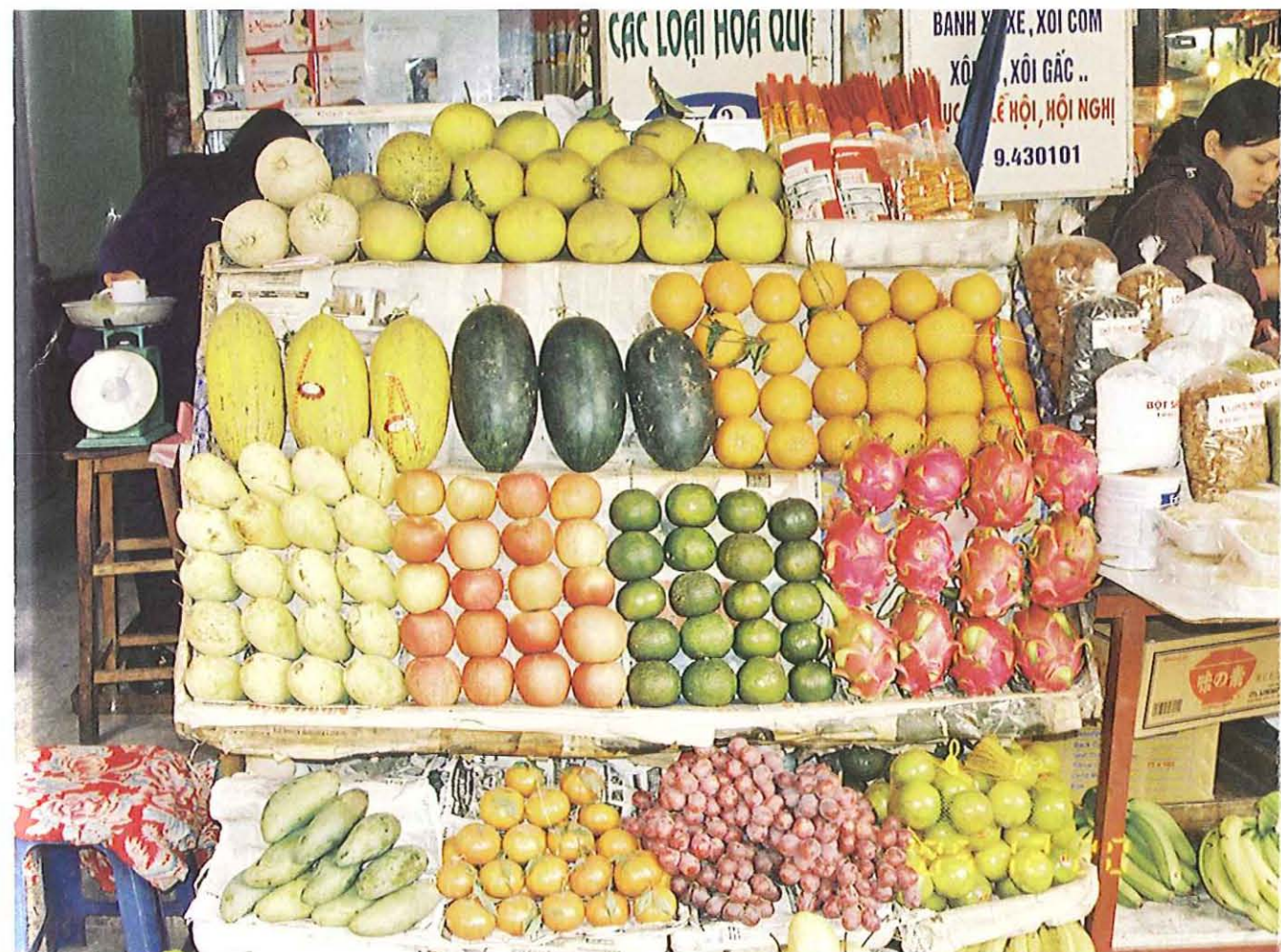


人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

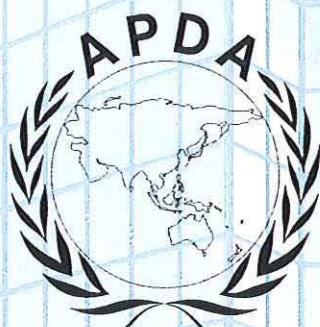
Population & Development



秋

OCT
2006 NO.95

人類の未来のために
地球の未来のために



APDA

The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

秋・OCTOBER / 2006・No.95



(インド・ラジャスタン州)

巻頭言



阿藤 誠

(あとう まこと)

1942年生まれ。1962年東京大学文学部社会科学科卒業、1971年同大学院社会学研究科修士課程修了、1980年米国ミシガン大学博士課程修了・社会学博士取得。厚生省人口問題研究所所長、国立社会保障・人口問題研究所所長を歴任。2005年より現職。

1994年国際人口開発会議（カイロ会議）日本政府代表、2001年国際人口開発委員会議長、2004年～2006年6月日本人口学会会長。

著書編著『先進諸国の人口問題：少子化と家族政策』（1996年）、『現代人口学：少子高齢社会の基礎知識』（2000年）、共編著に『人口変動と家族』（1997年）、『ジェンダーと人口問題』（2002年）、『少子化の政策学』（2005年）がある。

人口減少社会の 到来と外国人労働

阿藤 誠

(早稲田大学人間科学学術院特任教授)

かねてから予想されていたことではあるが、昨年、日本はついに人口減少社会に突入した。国の公式推計によれば、日本の総人口は現在の1億2780万人から、2050年にはほぼ1億人に減少し、100年後には半減する可能性も少なくない。現在、急速に進行中の高齢化も、これからさらに加速し、65歳以上人口が総人口に占める割合は、2005年の5人に1人から2050年の3人に1人以上に高まるであろう。

このような超高齢・人口減少社会の到来は、日本の経済社会を覆う暗雲となりつつある。とりわけ経済活動に従事し、社会保障制度を財政的に支え、高齢者のケアを担う働き手の不足は年々深刻さを増していくであろう。働き手の不足を補う途は、労働生産性の向上のほかには、女性・高齢者の雇用拡大、いわゆる少子化対策、ロボットの開発・普及、そして外国人労働者の受け入れ増大しか考えられない。このうち、女性、高齢者の雇用拡大については、総論

としては反対は少ない。ロボットの開発は官民上げての努力が続けられている。少子化対策については、人口減少社会への突入が政治的危機意識を喚起し、ようやく本格的な対応が始まりつつある。これに対して外国人労働者の受け入れ拡大の是非については、未だ本格的な議論すら始まっていない。

戦後のわが国で外国人人口の流入が顕著になったのは1980年代後半のバブル経済期である。経済の国際化の掛け声のなかで、モノ（商品）、カネ（資本）に続いてヒト（労働力）も市場開放すべきか否かで、「開国か鎖国か」といった議論が巻き起こった。政府は、これに対して1989年の入管法の改正で対処しようとした。その基本原則は「高度な技術や技能を持つ人材」は資格を明確化して受け入れるが、いわゆる「単純労働」に従事する者は受け入れない、というものである。90年代の初頭にバブル経済が崩壊し、その後長期の不況に入ったが、外国人労働者、外

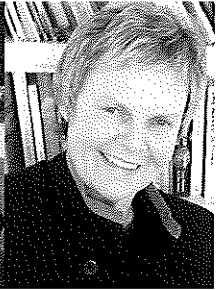
国人人口は増え続けた。外国人人口は1990～2005年で108万人が2011万人に増加した。2002年末現在、外国人労働者は不法就労者22万人を含め76万人、そのうち76%は単純労働に従事しているものと推定されている。

バブル期の外国人労働者受け入れの是非をめぐる議論では、経済問題が中心で人口問題として語られることは少なかった。当時は、90年代にこれほどまでの出生率低下が続き、超高齢・人口減少社会がこれほど急激に訪れるとは誰も予想もできなかったからである。しかし、今後、外国人労働者受け入れ拡大の是非を議論するとすれば、それは人口問題という幅広い文脈のなかで議論する必要がある。

2000年に国連人口部は「補充移民」（出生率、死亡率の趨勢のみで生ずる将来の総人口（あるいは生産年齢人口）の減少分を「補充」するのに必要な移民の数）を先進各国について試算し、日本については20

00～2050年に毎年約30万人（約60万人）の補充移民が必要とした。当時、その数字はあまりに「常識はずれ」ととられ、ほとんど話題にもならなかったが、超少子化がとまることなく進行し、超高齢・人口減少社会に突入しつつある現状を考えると、それをあながち一笑に付すこともできないかもしれない。

今後、日本の外国人労働への需要は強まりこそすれ弱まることは考えにくい。かりに現在の出入国管理政策を維持したとしても、長期にわたってさまざまな形で外国人人口が増えていくことは避けがたい。おりしも今年は、秋の国連総会時に「国際人口移動と開発に関する政府高官会議」の開催が予定されており、国連人口基金（UNFPA）は今年の『世界人口白書』のテーマに国際人口移動を選んだ。そのような意味では、今年は、長期的に外国人労働者の受け入れを「秩序だっ、かつ人道に則って」（同白書）拡大していく方策を本格的に議論する良い機会といえよう。



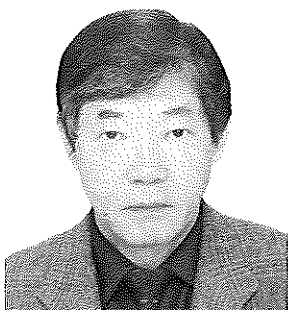
巻頭言／人口減少社会の到来と外国人労働	阿藤 誠	2
高齢問題は首都圏で深刻に	吉田 昭彦	5
人口問題をめぐる国会議員活動を振り返って		13
次号予告		20
誌上再録／人口・開発・食糧を考える	佐藤 隆	21
政治家の活動とその支援―民主主義における政治―	楠本 修	35
2006年世界人口白書		38
投稿論文／5歳未満の死亡率の低下		
ネパールにおける2つの農村の事例から	ナビン・アリヤル	42
自著紹介／ラオス北部の環境と農耕技術―タイ文化圏における稲作の生態	園江 満	53
自著紹介／アジアにおける人口転換	楠本 修	54
国際家族計画連盟―PPF活動レポート	中村 百合	55
国際家族計画連盟（IPPF）新事務局就任		58
楠本修APDA新事務局局長就任並びに出版記念パーティ		59
当事者が語るODA改革の行方―FASID主催の講習会から―	竹本 将規	61
国際人口問題議員懇談会 提言を安倍晋三官房長官に提出		67
国際人口問題議員懇談会 国内対策部会		70
国連加盟50周年記念「世界人口デー」特別シンポジウム		72
にゅーすふぉーらむ		76
投稿文募集―83/APDA賛助会員募集―84/本協会実施調査報告書および出版物―85		
UNFPA関連出版物―91/APDA日誌―94		

高齢問題は首都圏で深刻に

(高齢単身女性の窮乏化多発の介護現場から)

(株)こめつつじ代表・元産能短大教授

吉田 昭彦



吉田 昭彦

(よしだ あきひこ)

1943年生まれ。1975年大阪市立大学大学院工学科博士課程を修了、産業能率短期大学教授を務める。1985年岐阜大学で医学博士号を取得。2003年株式会社こめつつじ(訪問介護事業所)代表取締役就任。以後、環境・福祉・教育の一体化と、住みよい街づくりに向けた運動を、地元住民の方々と実施中。
著書に「科学者が書いた経済の本」(1989)、「アマゾンで考えた私の環境貢献」(1993)、「環境道のススメ」(1996)、「シルク革命」(1998)がある。

▼「2007年問題」は間もなく▲

2005年は日本の人口が減少に向かい始めた年であり、長期的な国政を考えるうえでは極めて重要な節目の年であった。また、その年は戦後生まれが初めて還暦を迎えた年でもある。

終戦の年とその翌年は出生率が著しく低かったが、翌々年の1947年からは出生率が現在の発展途上地域並みに高くなり、47年から49年に掛けて生まれた世代は最も数が多く「団塊の世代」と呼ばれている。

人口ピラミッドを見て実感することとは、この世代の人口の多さが飛びぬけていることである。出生数は現

在の2倍以上であり、当時の日本の総人口は8000万人ほどで、現在の6割程度であったことを考えると、出生率の高さは凄まじく、3年間で700万人以上誕生したことになる。その「団塊の世代」の走りが2007年には還暦を迎える。

定年延長が叫ばれてはいるものの公務員を中心としてこれらの人々が2007年から次々に定年を迎える。しかし、年金支給開始年齢は63歳位からであり、退職金や貯えが十分ある人は人生の一休みを考える余地もあるが、そうでない人の職探しは厳しい試練となる。各企業においては、多くの定年退職者による莫大な退職金の捻出・熟練技術者不足が発生す

る一方で、退職者側では、新たな職探し・人生設計の見直し等、多種多様な問題が発生する。2007年に発生するこれらの問題は「2007年問題」と呼ばれる。

▼波状的に押し寄せる難問▲

高齢者の社会保障費は年金・医療・介護に分けられるが、年金支給費は支給開始と同時に、また、医療費は年金を受給する年頃から、そして、介護費はそれより少し遅れた頃から急速に増大する。

まず、「団塊の世代」が年金受給を開始するのは2010年頃からである。少なく見積もっても年金受給人口は600万人はいるはずであるが、2010年以降、毎年200万人前後の新規の年金受給者が発生し、その一方で年金の原資を補給する生産年齢人口が急速に減少する状況の下では、よほどの抜本的な対策を施さない限り年金財政の破綻は目に見えている。現在のような後世代に負担

を負わせる賦課方式では負担が重過ぎ、制度の見直しは必至である。また、人口が集中する首都圏では「団塊の世代」の退職とともに、今後、急速に高齢化が進むが、税収による高齢者の扶養費負担のシステムには限界がある。

次に来るのが医療費の増大だ。さらに続いて来るのが介護費の支出の急増である。社会保障費は年金費急増という急激でかつ大きな第一波、次に、インパクトは多少弱めだが医療費という波高の高い第二波、そして最後には介護費という波長の長い第三波に襲われることになる。

年金・医療・介護を三本柱とする社会保障費という構造体は、今後、津波に似た3波におよぶ強大な衝撃にさらされるのであるが、高度経済成長期の「日本列島改造論」のような力で立ち向かう構造体を作り上げることは、成熟期に入った日本の経済力ではできないものではない。また、他の先進国でも北欧のような小国は別としても、日本のように大きな人

口を持ち合わせる国ではとてもできるものではなく、イギリスやドイツでは衝撃を和らげる方策として、年金支給年齢開始時期の繰り延べが法制化されつつある。

▼年金改革は始まったばかり▲

そこで登場するのが制度改革である。しかし、国を上げての大幅な年金削減に向けた制度改革等は多数派になりつつある中高年齢層による反対が強く、すぐには手が付けられるものではない。実施しやすいものとして公平性の観点からは公務員等で実施されている特例の廃止である。これはすでに実施され始めた。次は年金の一本化であるが、これは各種の共済制度の財務状態の違いが大きいくひと筋縄では済まされるものではない。また、個人事業者等が加入している国民年金は、それだけではとても都市生活等ではできるものではない。しかし、そうかといって大幅な増額などの大判振る舞いはできない。

つまるところ、「ない袖は振れぬ」で、
ないない尽くしの話ばかりだ。

年金制度の改革は始まったばかりで、まだ、議論するところまで進んでいないが、確実に実行されそうなのは、支給開始時期の繰り延べである。しかし、それより怖いのは第一次石油危機の直後に経験したようなハイパーインフレ（激しいインフレ）だ。現在、原油の高騰が常態化する兆候が見られ始めたが、給与生活者と違い、貯金や年金等に頼らざるをえない高齢者はインフレに依じて収入を増やす術がなく、このハイパーインフレではひとたまりもなく崩壊する。

▼覚悟が必要な医療・介護制度改革▲

一方、医療制度の改革はかなり強力に進めるようで、「骨太の改革」の中心に据えようとしている。医療と介護とは双方ともに深く関わっているもので、分けて考えるのは無理がある。政府としては医療費と介護費と

を合わせて削減するような姿勢が強く見られ、奥底に潜む考え方として、次のような考え方を読み取ることができる。

「高齢者は必ずしも弱者ではない。能力を十分に発揮し、現役世代以上に収入のある人は受益者負担の原則に則り、現役と同じように自己負担してください。働くことができなかったり、収入の低い人には特例を設けましょう。加齢による生理学的な機能低下は万人に及ぶもので病気ではありません。病気でなければ、病院に来る必要はありません。もし、自立できず、日々の生活に支障をきたすようであれば、それはヘルパー（介護人）を付けますので、自宅での生活による介護制度を利用してください。」

このような筋書きにすると、高齢者が病院や診療所に行く機会を削減する効果が働き、医療費の大幅な削減が可能となる。事実、医者 の平均月収（150万円前後）を10とすると、看護師のそれは2〜3（私的な

病院では30〜40万円）であるのに対して、ヘルパーの場合の収入は1前後（週休二日制等の労働基準法を遵守する条件のもとでは15〜17万円）と極めて収入の低い就業環境となっている。そのため、高齢者のお世話をヘルパーに委託することにより、病院や診療所等の医療機関への利用機会が減少するならば、結果として高齢者の医療費は大幅に削減される。

さらに、介護費の分野でも、2000年度から開始された『ゴールドプラン21』では生活援助等を手厚くし過ぎたため、自立可能な人を自立不能へと助長させた」との理由により、2006年度から1回当たりの生活援助サービスについて、「1時間以上」の介護報酬を定額とすることで、介護給付費の大幅な削減に乗り出した。その一方で、自立を促すための筋トレを奨励し、全国に3000箇所におよぶ施設の整備を実施したようであるが、継続した筋トレは若年の健常者でも持続が難しく、高齢者に向けた筋トレの奨励は「箱も

の行政」の典型であり、現場を無視したお役所仕事の範疇にあるといわれても致し方あるまい。

今後、医療の分野では高齢者特例を無くすとともに、自己負担増の立場から半ば強制的に診療の機会を漸減させ、医療費を大幅に削減することを目指した制度改革が矢継ぎ早に実施されることは目に見えている。さらに、介護の分野では「自立支援」の名をかざした認定基準の強化が進むうえ、現在の1割の自己負担費も、早晩、2割負担になることを覚悟すべきである。

▼高齢問題では女性を優先した対策を▲

2005年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が20・4%に達し、日本人の5人に1人が高齢者となった。今後は、「団塊の世代」が寿命を達する2030年頃まで、確実に高齢化率は高まり、高齢者人口も増加する。注目すべきは平均余命の男女格差であり、男性

79歳に対して女性86歳と、7歳の差である。そのため、高齢になるにつれて、女性の割合は増加する。男性に先立たれた配偶者は遺族年金の対象となり、年金は減額される一方で、加齢とともに診療の機会が増す中、今後、医療費の自己負担が増えることになる訳であるが、「骨太の改革」は女性に特有な骨粗鬆症と相まって、まさに「骨身を削る」出費増が待ち構えている。さらに、所得の低い層では医者に掛かれない状況が多発する恐れもある。

85歳を過ぎると4人に1人の割合で認知症が発症するとされるため、今後、男性に比べて女性の認知症患者の急増が危惧される。しかし、認知症の認定は人権の問題も絡み、よほど症状が悪化した状態でないと認知症とは査定されず、「認知がある、認知がかってる」程度にとどめ「認知症予備軍」にされることが多く、その数は認知症患者の数倍以上に及ぶ。介護の現場としては、実のところ「認知症患者」のお世話より、こ

の「認知症予備軍」のお世話の方が物議を醸す問題が発生しやすく、「認知症予備軍」の急増は社会的に大きな問題に発展する可能性がある。

制度自体には男女の差別をつけるべきではないと思われるが、問題は如何にして良きに計らうかであり、高齢問題では女性を優先して取り組むような新しい社会的な仕組みが必要である。

▼高齢化が急速に進む首都圏▲

これまではこれから始まる日本の社会保障制度の大きな変革について述べてきたが、ここからは筆者が所属する介護事業所が直面する具体的な問題と周辺の人口構成について述べていくことにする。筆者の所属する介護事業所は若者であふれかえる六本木ヒルズから目と鼻の先の港区麻布にあり、使命 (Mission) ・情熱 (Passion) ・思いやり (Compassion) を会社の指導理念とする小さな事業所である。

この地域は若者が多く活気にあふれた街であることは確かであるが、それはビジネスとしての表向き的一面でしかない。基本的な人口統計データからは全く逆で、介護事業所の代表としては、街の華やかさとは裏腹に毎日暗い話ばかりを聞かされる。

首都圏、それも都心の中の都心では、社会一般からすれば高齢化とは全く無関係と思われるようだが、それは大きな誤解だ。まず、首都圏一都三県の高齢者数は2000年からの15年間で360万人増加し、高齢化率も14%から24%へと高まる。2015年の時点では、現在、最も高齢化率の高い島根県と同じとなり、これから首都圏は高齢化が急速に進む。そして、高齢者の増加により、鉄道旅客輸送・消費行動等の経済活動にも多面的な問題が発生することであろう。

港区となるとさらに深刻で、2004年度の高齢化率は18・1%と高い。その一方で、特殊合計出生率は0・87であるから子供の数など増え

ることもなく、高齢者数だけは増加する。街にあふれる若者の大多数は他地域の住民であり、港区住民は僅かである。最近の高層マンションブームにより他地域からの流入人口も多く見られるが、子供を含めた生活に適した70㎡以上のマンションは5000万円以下ではとても購入できるものではなく、海岸近くの公営アパートを除き、子育て年齢層の人口流入はほとんど見られていない。事実、港区には現在小・中学校の廃校跡が16校あるが、どれもが都心の一等地であり、その有効活用が大きな問題になっている。

▼都市の中の孤独な生活▲

介護事業の事業内容はその名の通り、「介護」である。介護とは「自立ができない、もしくは、自立が困難」の方のお世話をするのであるが、ご家族と同居されている場合、ひどく重度な障害の場合を除き、ご家族の方がお世話をするので事業所の出

番はほとんどない。そのため、わが社の利用者の60%は独居生活者となるが、その多くは女性である。

港区の平成12年度の調査によると単独世帯は48・4%を占めている。2人に1人が単独世帯であるとすれば、利用者の60%が独居生活者であることは驚くには値しない。つまり、港区で生活する高齢者の場合、子供たちは親の近くに住みたくても居住費は高く、離れたところで生活し、時々お世話のため親を訪ねてくるというのが現状であり、そこに我々の出番があるといえる。

介護保険の訪問介護サービスでは、日常生活に必要な、買物・掃除洗濯・調理等のお世話をする生活援助と入浴介助・食事介助・排泄介助等の身体介護の2通りのサービス類型がある。2006年度の介護保険制度の改正により生活援助の報酬は「1時間以上」は一定額になることとなった。したがって、それを超える時間、生活援助サービスを行う必要があったとしても保険からは介護事

業所にそれ以上の報酬が支払われることはない。

要介護者は買物に行くことすら困難であり、外出は当然控えがちになる。人との会合や面会の機会は日々の生活を通して極めて少なくならざるを得ない。こうした独居の方々が最も切望しているのは、ヘルパー等の訪問者との会話である。ヘルパーは決められた時間内にケアプランに基づき仕事をする。部屋は片付き、洗濯は済み、そして、その後には作られた料理がある。ヘルパーからよく耳にする言葉であるが、「もう少し話していかない？」と利用者からしばしば言葉を掛けられるそうである。まさに「人はパンのみにて生きるものにあらず」である。

「介護予防には、筋トレ！ 筋トレが重要である!!」と行政は喧伝しているが、介護予防で最も重要な問題は認知症予防である。認知症は加齢による大脳の生理学的な機能低下によるところが大きく、その大脳の大きな働きは思考・記憶・判断・運

動等に関わる情報処理であるが、大脳での情報処理のうち90%以上は首から上と手から入る情報の処理である。首から上での大きな情報源は視覚・発声・聴覚・味覚等となるので、会話や食事は脳にとって殊の外大切な刺激となっているはずであり、独居の高齢者にとって、他者との会話は認知症予防に極めて重要な行為といえるのである。

独居の方は、子供のなかった方、早くに配偶者と死別した方、あるいは、一生独身を通した方とさまざまであるが、高齢であるがため親族との付き合いも限られている。特に、子供のいない方の場合、出身地が地方であるとさらに人間関係が狭められ、手術等の立会いの際には大変困ることがある。また、介護の度合いが低い場合にはヘルパーの訪問回数が少ないため、突然の事故等では発見が遅れ、取り返しのつかない事態に至ることがしばしばある。最悪の事態を避けるための安否確認システムとして、トイレの使用回数等のチェック

クシステムがあるが、24時間1度も使われていないとのことで緊急に訪問したところ、吐血し、既に脈が途絶えていたケースや、持病の心臓病が悪化し虚血性状態で倒れていた現場を、たまたま別件で訪問したヘルパーが発見するというようなケースは決して稀ではない。

全く身寄りのない方や地方出身者の方の場合には、亡くなられてからも大変で、生前にお話になっていたことに食い違いが見られたり、地方に住む遠縁の親族との確認が取れていなかったり等、埒の明かない問題が多発する。そして、火葬許可、埋葬地等の件でも事がうまく進まないことも多く、生前のご希望を叶えようとすればするほど手間隙は掛かる一方で、他人では解決できない問題に直面し、立ち往生することがしばしばある。

▼都心の中の都心での介護事情▲

介護の現場では、厳しい言い方になるが、良くも悪くも「地獄の沙汰も金次第」である。介護には保険制度がある一方で、私費契約で人を雇うことも可能であり、病院での療養とは大きく異なる。独居で、今後の生活のこともあり、支出金額をできるだけ抑えたい利用者は、生活の一部始終を介護保険のサービスで補うことはできない（介護保険で受けられるサービス内容は制限されており、さらには、要介護度に応じて保険給付限度額も決まっている）。ために、ご家族と同居している利用者や私費契約でサービスを受けられる利用者と比較して、利用者にとって十分なサービスの提供が難しいのが現状である。

今後、都市部で大きくクローズアップされる可能性のある問題は、家を持たない、貯えの少ない高齢の単身女性の生活だ。最近では男女間の所得格差はかなり縮小されるように

なったが、現在、50歳以上の女性の所得は男性に比べかなり低いものである。その結果、支給される年金額も低い。

現実問題として、港区では古くからの木造の賃貸住宅を除くと、10万円以下で住居を確保することは難しい。しかし、年金だけでは10万円以上の家賃を支払うことは困難だ。こうした中で、医療費や介護費の自己負担が増えた場合には、サービス自体を受けられない高齢者が多発する可能性は極めて高い。そして、こうした事態は特に高齢の単身女性に集中してくる。配偶者のいる女性の場合も油断は禁物だ。配偶者が存命の時には年金受給額も多いが、遺族年金となると支給額は大幅に減額される。その場合、住居費は従来以上に重く押し掛かり、生活は急速に悪化する。

2007年度からは「団塊の世代」が還暦を迎え、高齢単身女性の数も増加する。現状の介護制度の下では、現実の問題として生活が困窮する

方々のお世話は事業所としても極めて荷の重い仕事である。筆者などは仕事を奉仕活動の一環として考えているから細かいことにも対処できるのであるが、収益と費用のバランスを第一に考えるならば、ビジネスとして関わってられない場合も数多くある。

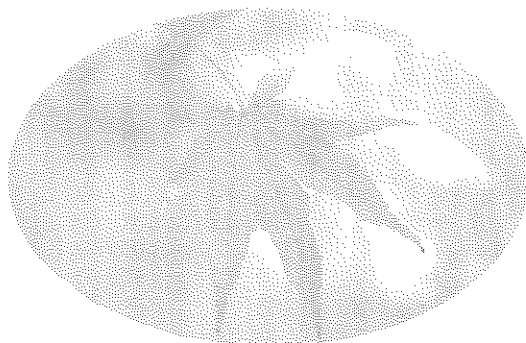
その一方で、都心の中の都心であることが介護事業運営の大きな手かせ足かせとなっている問題がある。それは質の良いヘルパーの確保の問題だ。この地では能力のある人には収入の高い職場は沢山あるが、ヘルパーの収入は毎日の仕事量に応じて支給され、支給額は働いた時間に比例する出来高払いが原則である。しかし、保険から支払われる金額は地域によつて若干の加算はあるものの、ほぼ一律で同じである。もし、郊外から通勤に1時間を要するとするならば、往復で2時間の時間的なロスが発生する。そのため、時給単価がほぼ同じならば、ヘルパーとしてはわざわざ都心まで出かける必要

はなくなり、結果として事業所では優良なヘルパーの確保は極めて困難となる。事業所としては、時給単価を他の地域より大幅に増やして優良なヘルパーを確保したいのはヤマヤマだが、介護報酬の単価が頭打ちである以上そうもいってられない。

今後、この港区では介護サービスを受ける人は急増する。しかし、お世話をする有能なヘルパーの確保は難しいとなれば、「介護サービスの現場はどのようになるのであろうか」経営側の者としては極めて不安である。さらに、収入源の少ない高齢の単身女性の場合、今後、「十分な介護サービスが受けられるか否か」に不安な点が多く、考えるだけでも身の細る思いがする。

繰り返し述べてきたことは、国家財政は火の車であり、今後の社会保障制度の悪化は自明の理となっている。国を当てにしている明るい話は何一つとして出てこない。しかし、港区は数多くある自治体のうち極めて財政的に恵まれており、余剰金を

も持ち合わせるほどの豊かな自治体である。その港区では、今後、急速に高齢化が進行するとともに急増する高齢単身女性の間では生活窮乏者の多発が予測されることになるが、英知を結集することにより、是非とも明るい指針を提示してもらいたいものだ。



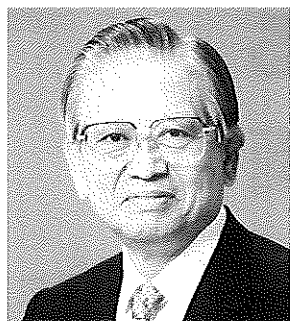
人口問題をめぐる 国会議員活動を振り返って

—ICPD行動計画実施に向けた国会議員活動調査から—

今年11月にバンコクで開催される「国際人口・開発会議（ICPD／カイロ会議）行動計画実施のための国際人口・開発議員会議（IPC12006）」を前に、国連人口基金（UNFPA）は人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）など地域議員連合と協力して、ICPD行動計画実施の進捗状況に関する調査を行った。この調査の目的は、カイロ会議以降、各国の議員が取り組んだ活動内容を精査するとともに、UNFPAと国会議員グループとの強い協力関係を分析することである。

（財）アジア人口・開発協会（APDA）はこの調査に協力し、これまで国際人口問題議員懇談会（JPPF）役員として、国際的な人口問題解決に向けて努力されてきた櫻井新（参）、清水嘉与子（参）、南野知恵子（参）、谷津義男（衆）各議員に詳細な聞き取りを行った。人口問題に関する議員活動のパイオニアとして活躍されてきた4名の議員の活動を知るとは、議員外交と国連との協力関係のあり方を考えるうえでも有意義であり、多くの関心を呼ぶものとなる。（聞き手…楠本修APDA事務局長、竹本将規業務課長）

1. 人口問題に関心を持った経緯



櫻井 新・参議院議員
(さくらい しん)

昭和8年生まれ。早稲田大学第一理工学部卒業。

昭和55年、衆議院選挙に初当選。以後6期当選。平成13年、参議院議員選挙に当選。

自民党政調会長代理、国土政務次官、衆議院内閣常任委員長、自民党副幹事長、国務大臣環境庁長官等を歴任。第2代人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長、国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 副会長、APDA理事。



谷津 義男・衆議院議員
(やつ よしお)

昭和9年生まれ。法政大学法学部政治学科卒業。

昭和61年、衆議院選挙に初当選。以後7期当選。

農林水産総括政務次官、自民党政調査会会長代理、農林水産大臣を歴任。

現在、自民党組織本部長、自民党総合農政調査会会長、地球環境国際議連 (グローブ) 会長等。国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 副会長・国際協力部長、APDA理事。

●岸信介元総理 (国際人口問題議員懇談会初代会長)、福田赳夫元総理 (国際人口問題議員懇談会第2代会長) / 人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD初代議長)、佐藤隆元農水相 (AFPPD / APDA創設者) と共にアジア各地を回り、人口の無計画な増加が貧困の原因となっている現状を見て、国際的な平和と地球環境の維持、生活向上の基本が人口であることを認識した。私自身、土木技術者であり、社会の基盤整備が専門なので、人口問

題を解決する基盤は、人々がみな働いて自分で食べていける環境を作ることであると考えている。そのため、国会議員の人口問題に対する活動が、持続可能な開発の文脈の中に位置づけられているのを見て、わが意を得たりと思っている。(櫻井議員)

●国会議員になる以前から、福田赳夫元総理 (前出) の薫陶を受け、人口問題について関心を抱いていた。元々、環境問題に深い関心を持っていたが、国会議員になってから国際人口問題議員懇談会 (JPFP) に入り、環境問題の対策としては人口問題への対処が効果的であることを理解した。食糧安全保障を実現する

ためにも人口問題が重要であることを理解し、こうした観点から人口問題に取り組んでいる。(谷津議員)

●もともと保健師として医療の現場で母子保健に従事し、その後看護行政を担当してきた。この中で公衆衛生の改善が女性の環境改善に非常に大きな影響を与えることを実感した。例えば、日本の戦後の新生活運動は、女性の教育水準の向上、衛生環境、家族の健康の向上で大きな成果をあげた。国会議員になってからも、JPFPの活動を通してアジア各国を訪問し、戦後の日本の経験がアジアの人口問題の解決、女性の生活向上、子供の健康などの改善に活用できる



清水 嘉与子・参議院議員
(しみず かよこ)

昭和10年生まれ。東京大学医学部衛生看護学科卒業。
東京大学医学部文部教官（保健学科）、厚生省看護課長を経て、平成元年参議院選挙当選。労働政務次官、国務大臣環境庁長官等を歴任。現在、参議院少子高齢社会に関する調査会長、厚生労働委員会委員、自由民主党高齢者特別委員会委員長等。国際人口問題議員懇談会事務総長、APDA副理事長。



南野 知恵子・参議院議員
(のの ちえこ)

昭和10年生まれ。大阪大学医学部付属産婦学校卒業。
山口大学医療技術短期大学部教授、日本赤十字看護大学教授を経て、平成4年、参議院選挙で初当選。労働政務次官、厚生労働副大臣、自民党副幹事長、法務大臣を歴任。現在、参議院法務委員会委員、予算委員会委員、経済・産業・雇用に関する調査会理事。国際人口問題議員懇談会（JPFP）副会長。

という確信を持った。（清水議員）

●看護師、助産師として長年、臨床・教育の現場を経験し、母子保健、周産期ケアに携わってきたので、女性にとつての妊娠・出産がどれほど大きな意味を持つかということを肌身で感じてきた。すべての生まれてくる命が生まれ、祝福されて生まれ来ることができる社会を作ることが重要で、そのためには女性の選択権や、性に対する知識、身を守る避妊法など、女性が自発的な判断を可能にする環境を作る必要性があることを痛感している。人口問題は人の数を減らすための活動ではなく、すべての命が祝福されて生きるための活動で

あると確信し、親子の絆、家族の絆が安心・安全で、お互いを認め合う暮らしが中心となり支えあうことが基本だと信じている。（南野議員）

2. ICPD「行動計画」の推進に向け、どのような活動を行ってきたか

●カイロ会議以降の国会で成立したおよそ1790の法律のうち、「人口と開発」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「ジェンダー（男女）の平等」「若者と青少年」「HIV/エイズ」に関する法律だけでも250を超えている。その他の法律の中

にもICPD行動計画に関わるものが含まれている。自分達もこれらの法律ほとんどにコミットした。（櫻井議員、谷津議員、清水議員、南野議員）

●日本政府からの拠出金についても、外務省、財務省（旧大蔵省）との折衝で毎年大いに尽力してきている。（櫻井議員、谷津議員）

●1992年にAFPPD議長に就任してから、ICPDの開催、ICPDに併せて開催されたICPPDの開催などを通じて世界の国会議員を人口と開発問題に動員するための努力をした。その後も、世界社会開発

サミット、第4回女性会議、FAO世界食糧サミット等の機会を捉えて、人口と開発に関する世界の国会議員の組織化とネットワーク化を行ってきた。その過程の中から「人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）」や「人口と開発に関するヨーロッパ地域フォーラム（IEPPD）」が形成されていったのは今も誇りとしている。ICPDの理念には全く同意するが、日本は戦後ICPDの理念にあるような生活改善を積極的に行い、その結果として高度成長を遂げてきたことを忘れてはならない。日本ではICPD以前に十分成果が上がっていったことをまず評価すべきである。（櫻井議員）

●AFPPDの議長として、IPCI2002として開催されたオタワ会議の運営委員会を招聘し、起草委員長を務め、IPCI2004ストラスブル会議でも起草委員長を務めた。また現在は、列国議会同盟（I

PU）の日本代表として、IPUの場に人口問題を持ち込む努力をしている。先日開催されたIPU会議でも人口問題に関するスピーチを行った。IPUは人口問題を専門に取り扱う機関ではないが、世界中全ての議会が会員となっており、他の国会議員への啓発の効果を考えれば重要な機会であると考えたからである。UNFPAやAFPPDの主催する国際会議で人口問題が議論されるのは当然であるが、そのほかの国際会議では人口問題が積極的に取り上げられていない。人口問題の重要性を啓発するために、今回のように、IPUなど人口問題を専門としない国際会議で、人口問題に関心を持たない国会議員に対して啓発活動を行うことも非常に有意義であると思う。また、地球環境国際議員連盟（GLOBE）ジャパンの会長を務めており、国内のNGOと密に連絡を取り、人口と環境問題について共同で作業をしてきた。理事を務めているAPDAの活動も、その中心的

なものの一つである。（谷津議員）

●現在、参議院の少子高齢社会調査会長として日本が直面している少子化対策や高齢者問題に関わっている。また厚生労働委員会に所属して、年金・医療・介護といった社会保障制度全般、母子の健康や障害者、次世代育成、男女共同参画社会政策など、厚生労働政策に関わる問題に取り組み、必要な法制化を進めている。

かつて看護行政に携わっていた時、WHOのプライマリーヘルスケア国際会議に参加し、PHCの考え方を看護活動を通して、開発途上国に広めていくことの意義を認識し、JICAや国際看護交流協会を通じてアジアの国々と看護教育プロジェクトを進めたり、地域のPHC活動の推進に関わってきた経験を持っている。

また、JPFP事務総長、APDA副理事長として、多くの人口と開発に関わる事業を推進してきた。具体的には、第4回国連世界女性会議（FWCW）に併せて開催された国

際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議長を務めたことが特に印象に残っている。（清水議員）

●「女性と人権」や「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」といったテーマに関する、JPFPPを含む超党派議員グループの勉強会で、他の国会議員や政府機関関係者と活発に交流を図ってきた。また、APDAや家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、また日本看護協会と連携しながら、ICPD行動計画の前進に向け努力を続けている。国際的な協力としては、クロアチア議連を通じてザグレブに日本大使館を設立し、ベトナムでは助産師協会を設立し、国際的な仲間入りを支援し、母子保健に関してジャパン・ヘルス・ディを作り母子保健、リプロダクティブ・ヘルスへの関与を行っている。同様に、フィリピン、カンボジア、中国での活動経験もある。また、UNICEFとの事業としてハイチ訪問やWHOの事

業として専門家会議の指導を受けた妊産婦の健康に関する活動について各国を訪問した。さらに、もう少し大きなことでは、HIV／エイズ信託基金を設立し、リプロダクティブ・ヘルスとHIV／エイズ予防を有機的に連携させた経験がある。モソゴル訪問においては、周産期支援をめざし訪問し、助産師協会設立に努力している。（南野議員）

●APDA主催の「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」をはじめ、AFPPD主催等地域会議など、さまざまな国際会議に参加し、アジアを含め、多くの国会議員組織と交流、連携を図ってきた。AFPPDなどの地域グループで活躍する国会議員の多くは長期的にこの活動に取り組んでいるために、親密な信頼関係を構築することができたと思う。各議員との議論を通して、各国の実態を知ることができていく中で、多くの国々で状況に違いは当然あるものの、共通の問題を抱えてい

ることを認識したことを特筆しておきたい。例えば、教育の面であれ、経済的な側面であれ、多くの国では女性にしろ寄せがきている実情がある。こういった共通の問題があることを知ったことで、活動の方向性が見出せたものと思う。（櫻井議員、谷津議員、清水議員、南野議員）

3. ICPD「行動計画」を推進するにあたり直面した主な困難と戦略

●人口問題は様々な地球規模的な問題の根源である。日本では急速な少子化が進展し、人口増加という意味での人口問題は過去の問題として捉えられている為、一般の人々に問題意識を持ってもらいづらい部分がある。（櫻井議員、谷津議員、清水議員）

●日本政府は深刻な財政危機にあり、小泉内閣における財政構造改革は聖

域を設けず、財政支出の均衡化を目指した。そのためODA支援額も低下の一途を辿っている。ほとんどの国際機関に対して日本からの拠出金は大幅に減額している現状のなかで、UNFPAの減額分が相対的に少ないことは、JPPFが中心となり人口分野に対する拠出を継続し、減額を食い止める必死の努力をしている成果が出ていると考えてよい。

しかし、ICPD活動については成果が見えにくいために、財政削減を定める政府に対して説明が難しい。また、国連の日本のODA評価が十分に行われていないために、国内世論の共感を呼んでこないのではないかと考えている。UNFPAをはじめとする国連機関を中心に、日本のODA拠出に対する正当な評価が行われ、その効果が国民の間に認識されれば日本の国内世論にアピールできるようになり、JPPF活動がより活発に行われるようになる。(櫻井議員、谷津議員、清水議員、南野議員)

●議員活動の一環としてICPD行動計画の推進には出来るだけ尽力してきた。しかし、こうした自分の活動に対し、国際的見地からの反応が、UNFPAから提供されなかったことが、ICPD行動計画を推進していく上での困難であったと言える。えなくもない。

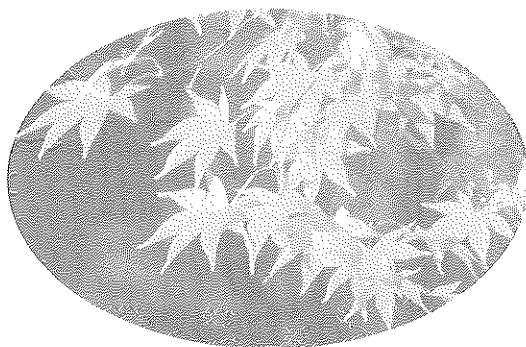
「人口・開発における国会議員活動」と「UNFPAの国会議員を対象とした活動」は全く別のものであるという認識をUNFPA内部で確立していただき、その上で、協力者である国会議員への説明・報告・連絡体制を確立してゆくことが、両者の発展的協力関係を築き、ICPD行動計画の推進への鍵となるものではないかと考える。(谷津議員)

●プライマリー・ヘルスケア推進をめぐる教育の問題、ジェンダー、HIV/エイズ、貧困撲滅や家族計画など多くの問題について、縦割りで事業が実施されていることが最も大きな問題である。これらの問題は互い

に関連しているが、それぞれが個々で活動し、プロジェクト上の連携が十分になされているとはいえないのではないだろうか。また、援助されている国が、その国の政策の中に支援の意図をどこまで汲み取っているのかが十分に見えてこないのが問題であると思われる。被援助国の自立支援を行っているはずであるが、その自立度がどの程度改善されているのかが見えてこない。援助国の意図が押し付けがましいものとなってしまうては良くないが、その関係をもう少し明確にしていく必要があると思われる。(清水議員)

●ICPD行動計画と「行動計画」を推進するにあたり、UNFPAと議連が協調して活動が続けていくためには、活動方針や経過報告などを含めて、UNFPAから国会議員に対して詳細な連絡体制を強化することが求められる。また双方の説明責任の果たし方などを十分に検討していく必要がある。(櫻井議員)

●教育、一般的なPR活動、国会議員へのアドボカシーが有効な手立てであると考えている。具体的な作業として、スマトラ津波被災者へ配布したUNFPAのキットは、日本からの支援で行われたもので、そのキットを谷垣禎一財務長官や安倍晋三官房長官へ持参し、援助と活動内容を説明してきた。非常用袋に「日本人々からの支援」と明記したり、日の丸を染めぬくなど支援国への感謝も示されており、こうした具体的な啓発が非常に重要だと考えている。また、地域国会議員グループやUNFPAと直接会い、実際の話をしていくことで、相互にプラスになると考えている。(南野議員)

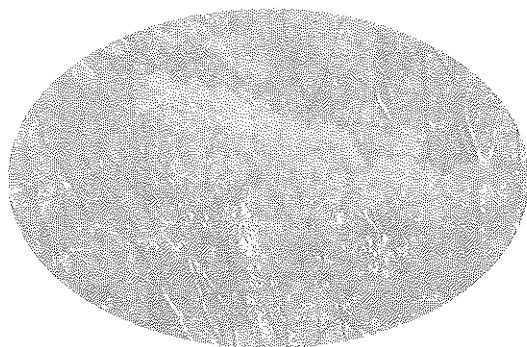


●「災害管理と復興に関する国会議員会議 および視察プログラム」実施

9月19日、財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、国連人口基金（UNFPA）と外務省の後援で、「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する国会議員会議」を都内で開催、続く20～24日には都内および新潟県で新潟中越地震被災地および災害管理と母子保健に関連する機関を訪問した。

本会議および視察には、昨年5月と11月に実施した「スマトラ沖大地震・津波被害における緊急支援視察と人口・開発問題に関する議員活動活性化プログラム」で日本国会議員が訪問したモルディブ、インド、インドネシア、タイ、マレーシア、スリランカの6カ国および近年大地震を経験したパキスタンから14名の代表議員が参加した。

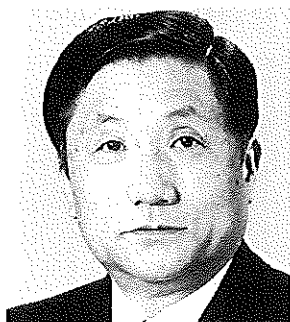
次号（2007年・1月10日発行）で詳細を掲載予定



誌上再録

人口・開発・食糧を考える

佐藤隆 著



故 佐藤 隆・衆議院議員

(さとう たかし)

元農水大臣、国際人口問題議員懇談会（JPFP）元代表幹事、国連開発計画（UNDP）元顧問、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）初代議長、（財）アジア人口・開発協会（APDA）創始者・元理事長、国連平和賞受賞

人口・開発・食糧を考える

佐藤隆

日本生産性本部



（役職・表記等は著作のままで掲載）

（財）アジア人口・開発協会（APDA）は、来年2月、設立25周年を迎える。APDAの原点は、国会議員活動を通じて「人口と開発に関する諸問題」の解決に取り組み、人類と地球の平和な共生を実現することにある。人口と開発問題を解決することの重要性がますます高まるこの機会に、改めてAPDA創設者であり、この問題に献身的に取り組んだ故佐藤隆氏（元農水大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長）がその思いを記録した著書「人口・開発・食糧を考える」を取り上げ、8回に分けて連載し、ある国会議員の視点と先見性、その足跡を再録してみたい。同書はすでに絶版となっており、再刊を望む声が強いため、ここに取り上げたものである。



「第1回人口と開発に関する国会議員代表者会議」の開会式で、AFPPD議長として歓迎挨拶をする著者（1985.2.5東京）

序文

安倍 晋太郎

わが同志であり、人口・食糧問題に関して、国会切つての政策通として、高い見識をもつ佐藤隆君が『人口・開発・食糧を考える』を上梓された。

佐藤君が、世界平和に直結するこの人類永遠の課題ともいふべき問題を、政治家の目でとらえ、解決に向けて情熱を燃やし、たゆまぬ努力をつくされてからすでに久しい。

佐藤君が、直接、ライフ・ワークとして人口・食糧問題と取り組むむきかけとなつたのは一九七三年のことである。私の岳父、岸信介がアジア人口事情視察団団長としてインド、タイ、インドネシア、フィリピンなどを視察した折り、同行して、ことの深刻さを身をもって認識されたことに始まる。

早速、翌年には、衆・参両院の超党派国会議員一一九名よりなる「国際人口問題議員懇談会」（岸信介会長）

設立に参加され、以来代表幹事としてアジア各国をはじめ世界各地を東奔西走、わが国の国際活動推進の中心的存在として、多大の貢献をされてきた。

こうした佐藤君のひたむきな努力が国際社会でも高く評価され、一九八五年四月、栄えある「国連平和賞」を受賞されたのは記憶に新しいところである。

人口・食糧分野でのわが国における同賞の受賞者は岸信介、福田赳夫、西元首相に次ぐ三人目、という快挙である。

全地球的規模で解決されなければならない人口・開発・食糧問題は、まさに人類生存のための基本的大課題である。

発展途上国で調整しなければならぬ人口爆発問題は、これを解決したわが国など、先進諸国にあつては、他方で人口の「高齢化」現象を生んでいる。このように「人口問題は、一つの問題解決が新たな問題を生む」という難解な本質を内包している。



エクスレイ国連広報センター所長から「国連平和賞」を手渡される著者。後ろ、左から福田赳夫元首相、岸信介元首相

このたび佐藤君が、日頃の蘊蓄を傾けて刊行された本書は、豊富な資料、データを盛りこまれた貴重な警世の書であり、われわれに数多くの示唆を与えてくれる好個の書である。

刊行を喜んで

福田 赳夫

刊行に当たって

岸 信 介

佐藤隆君が人口問題に取り組むきっかけとなったのは、私が団長をつとめた一九七三年のアジアの人口事情視察で認識した厳しい現実でした。

同時に総合安全保障の観点から、国際協力力の推進にも日本の政治家として大きな役割を果たしてこられました。

今回、その経験と思索をまとめ刊行された本書は世界平和を願う多くの分野の人々に貴重な示唆を与えてくれるものと確信します。

刊行を祝す

国連人口活動基金(UNFPA)事務局長

ラファエル・M・サラス

佐藤君がこれからも日本の国際協力を更に実りあるものにしていただけることを、心から期待してやみません。

日本の衆議院議員佐藤隆先生は、国連平和賞の受賞者であり、人口分野における国際協力力の第一人者とし

て精力的に尽力してこられました。このたび、人口、開発、食糧という互いに重要な相関関係をもち、かつ非常に複雑な問題に関する優れた著作を刊行されました。

人口問題は、人間の性行動とも関連があるため、いつの時代においても非常に微妙な課題です。しかし、たんにそれのみでなく、佐藤先生が認識しておられるように、人口と資源の不均衡は、開発と自給自足への全ての努力を無にしかねません。そのためにも、人口を学問的に様々な局面から討議し、また理解することが重要なことです。



「国連平和賞」表彰の親書(上)と同メダル(下)ケースは国際人口問題議員懇談会から贈られたもの

本書において、佐藤先生は人口問題を多面的な角度から取り上げておられます。過去二十年にわたる佐藤先生の世界平和への献身が、今回の刊行に結実したといえましょう。

(財) アジア人口・開発協会記

発刊に寄せて

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

第二次大戦後の日本が果たした大きな国際的貢献の一つが人口転換であることは日本ではあまり知られていない。しかし、アジアの多くの国々が日本のこの人口転換とこれをめぐる人口問題に深い関心をもっていることを、私もは理解する必要がある。それは、日本の人口転換の達成は、西欧文化圏の外で実現された初めての経験であり、欧米社会以外でも人口転換が可能であることをアジアの国々は知ることができたからである。

人口転換と産業転換を達成した日

本は、先輩としてアジアの多くの国々の期待にこたえる責任と義務をもっている。それはアジア、そして世界の平和と繁栄への日本の貢献であるばかりでなく、日本の生存にとっても不可欠であるからである。

人口の分野における強力な国際的協力が要請されている今日、日本の「国際人口問題議員懇談会」の役割はきわめて大きく、またその積極的活動は国際的にも脚光を浴び始めている。この「国際人口問題議員懇談会」の会長、元首相福田赳夫先生のもとに代表幹事として、また「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」の議長としての佐藤隆先生の活動はめざましい。その偉大な貢献と国際的評価は、一九八五年に受賞された国際連合平和賞によって十分に実証されている。

本書は佐藤先生の広汎な活動とそれに基づく深い思索の結晶である。アジアの人口問題はきわめて深刻であり、世界の生存にかかわる問題でもある。二十一世紀の運命は、ここ



右端は佐藤耀子著者夫人

一〇年、二〇年の人類の決心と行動にかかっている。この重大な転換期に直面している我々の、佐藤先生に期待するところきわめて大きい。切に先生の御健康と御活躍を祈って止まない。

発刊を祝して

東京大学名誉教授

(財) 日本国際教育協会理事長

川野 重任

人口と食糧問題とのつながりは、古くて新しい問題である。かつてマルサス人口法則の下、食糧生産の増加即人口増加として、貧困の再生産につながる面が多かった。しかし、今、人間開発、その結果としての家族計画の登場は、多くの発展途上国を全く新たな発展の軌道に乗せ始めつつあると見てよい。人間能力の開発がいわば累積的に無限に発展への展望を拓くとも見得るからである。

そして今、アジアがその中心舞台

の一つになっていることはいうまでもない。いわゆる、新興工業国の多くがこの地域にあることがこれを物語るが、その気運はその他全地域に及びつつあると見てよい。

本書の編著者、佐藤隆代議士は、いわばこの大きな気運の醸成に永年世界の同志と提携、挺身して来られた方であるが、本著はその貴重な足跡の記録である。その発刊を心から喜び、併せて、それが「二十一世紀はアジアの時代」といわれる次の世紀に向けての、いっそうの発展の礎石となることを祈念したい。



祝賀会の席上、乾杯の音頭をとる、花村仁八郎経団連副会長

はじめに

私は今年で国会議員生活二〇年を迎える。

その間、政治家として一貫して情熱を傾注してきたものに、災害、食糧、そして人口と開発の問題がある。私が人口問題に政治家としての責務を自覚したのは、今は亡き義母が契機だった。当時、新潟県の助看保（助産婦・看護婦・保健婦）協会の会長をしていた義母から、母体の健康および家庭生活水準向上のために家族計画の啓蒙普及が必要であることを教えられたのである。

その後、岸信介先生のご懇篤なご指導を受けるに及び、また、福田赳夫先生を師と仰ぎ、さらに今、安倍晋太郎先生の教えを請うなかで、私は、人口問題の解決なくして人類の平和と繁栄はあり得ないという信念を益々深め、この問題の解決に政治家として微力ではあるが挺身している。

今年一九八七年七月十一日、世界

人口は五〇億を突破すると見込まれている。また一方では、我が国をはじめ、世界の多くの先進国々が人口高齢化に直面している。

人口の増加と年齢構造の激変は、食糧、医療、年金、雇用、環境、教育など様々な分野において、たんに一国や一地域だけでなく地球規模で、多くの難問をひき起こさずにはない。

ここで私が強調したいのは、人口を構成する一人ひとりとは、すべてかけがえない生命ということである。

つらい思い出であり、また私事にわたるが、敢えて筆を取りたい。

昭和四十二年八月二十九日、新潟県下を襲った羽越水害により、わたしは、一瞬にして父と母、そして長男、三男を失ってしまった。

呆然自失、涙も出ない状態だった私をかるうじて支えてくれたのは、「土砂の中に誰か生きていたようだ」という知らせだった。ようやくたどり着いた遭難現場、土砂につぶされた家のなかから、次男が奇跡的に救

出された。骨折と冷水に耐え、幼い生命は、五時間も闇のなかで闘い続けたのである。

あのときの、身体の奥底からこみ上げてきた苦しい熱い思いを、私は決して忘れることはできない。

このような過去を背負った私だから、人一倍、生命の尊さとか家族の問題に敏感なのかもしれない。

人間は一人ひとりが、愛と希望の大切な対象なのである。人口問題を論ずるとき、その原点には必ず生命へのいつくしみが必要ならぬ。と私は思う。人口問題の解決は、個々の人間の幸福に結びつくものでなくてはならないからだ。

私が人口問題への関心を強め努力を続けるなかで、政治家としての私の舞台は、国内からアジアへ、そして世界へと広がっていった。国際化が言われるようになって久しい。今後ますます国境を超えた超国際化とも言つべき人類の地球化が進もう。

こうした情勢のなかで、わたしは人間の幸福の単位として、いま改め

て家族という核を見直し、再認識すべき時代にきているのではないかと考えている。

「家族計画」は、これまで受胎調節あるいは産児制限の代名詞としてやや狭義にとらえられる傾向が強かった。しかし、さきに述べたように、人間の愛と希望の原点は家族にある。教育をはじめ、食糧、医療、年金、雇用、環境などの人類の大課題も、家族という経験に照らし、また家族という単位に基づき、改めて見直すことが大切である。

そして、個々の家族を核として人類の平和と繁栄を築いていくことを、学問的にも、さらには政策的にも追求していく必要がある。そのためには、「家族計画」を、個々の家族の生活水準や福祉の向上、幸福の追求という広義な意味にとらえ直し、「新・家族計画論」として、国内外で大いに論議され推進されることを提唱したい。

これが、人口と開発、食糧の問題に取り組んできた私の、現在到達し

た理念である。

昭和六十年、私は人口問題を通じて世界平和に貢献したということで「国連平和賞」をいただいた。しかしこの受賞は、わたしに対する激励であり、新たな出発であると真摯に受けとめている。

そこで、日頃の思索及びこれまでの行動を一冊にまとめることが、政治生活二〇年を迎える私の新しい出発にふさわしい決意であるまいか——これが、今回、拙著を上梓するにいたった理由である。

ここで、ぜひとも二つのことを付言させていただきたい。

一つは、欣快事である。

本年三月九日、ローマにあるイエズス会の最高研究学府において、インター・アクション・カウンシル（OBサミット）の代表と、世界の五大宗教（キリスト教、イスラム教、仏教、ヒンズー教、ユダヤ教）の指導者との間で、世界平和をテーマに、人口問題の討議が実現した。福田赳

夫先生を議長に、政界からシュミット元西独首相ら七名、宗教界から七名が参加した、史上初めての宗教指導者懇談会である。

長年にわたり、人口問題において宗教はタブー視され、乗り越えられない壁となっていた。

しかし、私はこれまで、宗教と政治との間にどうにかしてかけ橋は渡せないものかと、国際会議のたびに主張を繰り返してきた。宗教を超えた人口問題の解決は、私の悲願でもあった。

この悲願が、宗政両者の相互理解により、世界平和・人口問題の解決のためには家族計画の必要性が合意され、ステートメントとして実を結んだ。インター・アクション・カウンスルのアドバイザーとして、また福田元首相の随行として同席した私にとっては、我が人生最良の一コマであった。

もう一つは、悲しい知らせである。

本書脱稿直前の三月四日、ラファエル・M・サラス国連人口活動基金

(UNFPA) 事務局長が、ワシントンで急逝された。

サラス事務局長は、一九七一年からUNFPA事務局長として世界の人口問題解決に尽力され、また、アジア地域での穀物自給を促進する「緑の革命」の推進にも力を注いでこられた。

私が人口問題に関わるようになって以来の変わらざる師であり、良き友であった。

今回私の本書刊行に当たって、ご自身から丁寧な序文をいただいたが、これが、サラスさんの絶筆となった。

ローマにおける宗政指導者懇談会にエキスパートとして招待されながら、またステートメントに期待していたサラスさんが、これを見ずして急逝されたことは、かえすがえすも無念である。

ここに、サラス事務局長の偉大な功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

末尾になったが、本書の刊行の際

し、ご教示あるいはご協力いただいた多くの方々に心からお礼を申し上げます。とくに、人口問題では黒田俊夫日本大学人口研究所名譽所長、岡崎陽一日本大学教授、農業問題、食糧問題では、川野重任東京大学名誉教授、山田三郎東京大学教授に、多大なるお教えとお力添えをいただいた。

深甚なる謝意を表します。

昭和六十二年三月

著者

第一部 人口・開発・食糧

―我が足跡―

1 プロローグ

―実った舞台裏の苦勞―

「北京の人口問題議員会議

インドは参加拒否」

右に示したのは、一九八一年（昭和五十六年）十月十一日の毎日新聞の見出しである。

もうこれで、北京会議（正式名称「人口と開発に関するアジア国会議員会議」）の開催は不可能だろうな――これが当時、おおかたの関係者の一致した見解だった。

北京会議は十月二十七日からの開催予定である。あと約二週間しかない。

会議を後援している国連人口活動基金（UNFPA）のサラス事務局長すら、もう半ばあきらめているとの声も伝わってくる。

なんともいえない無念感が私の胸

にわき上がった。どうして、今になって……。

原因は国際政治だった。

まず、会議のいきさつから説明してみよう。

一九八一年十月二十七日から三十日まで北京の人民大会堂で開催予定の、「人口と開発に関するアジア議員会議」（UNFPA後援）は、アジアの一九カ国の国会議員、専門家、国際機関代表、ラテン・アメリカ地域代表など約二〇〇名が参加する、国際会議だった。わが国からは、福田赳夫元首相・国際人口問題議員懇談会会長を団長とする二二名の議員代表団が参加を予定していた。私は団長代行だった。

しかも、中国にとっては一九四九年の新中国成立以来、自国で開催する初めての国際会議でもあった。インド、インドネシア、シンガポールなど、それまで中国とほとんど国交のなかった国も多数参加する。

また、中国、インドは世界で第二位、二位の人口大国である。この二

国が一堂に会する意義は大きい。とくに中国が進めていた「一人子政策」は、たんに人口関係者のみならず、世界から大きな注目を集めていた。

それまで人口問題に関する国際協力に携ってきた私にとっても、北京会議は総決算であり、画期的な転換点になるはずだった。

ところが、世界の各界から大きな注目を集めていた北京会議が、直前になって、開催そのものが危うくなってきたというのが、冒頭に述べたインドの参加ボイコットという通告だった。

インド代表団（国会議員ら二〇名で構成）が北京会議に参加を拒否すると通告してきた理由は、同代表団の一人が中国政府から入国ビザの発給を拒否されたためだった。

インド代表団の一人T・L・ラジクマール氏は、インド東北部にあるアルナチャル・プラデシュ州の州議会議長であり、同州は中国と国境を接しており、かねてから国境問題が両国間の懸案事項となっていた。

中国側の言い分は、

「(インド東北部における) 両国国境の対立にかんがみてとられた措置」

インド側の反論は、

「みえすいた内政干渉であり、政治と人口問題を混同した行為である」

そして、ラジクマール氏の入国を認めないかぎり、北京会議はポイントするという事態にまで発展してしまったのだ。

先にも述べたとおり、人口大国の中国とインドが参加することに意義があり、インドが欠席した「人口と開発に関するアジア国会議員会議」など、ほとんど無意味だった。

事態は深刻である。関係者のほとんどが、「もう開催は不可能」という見方に傾いていた。国連も、ほとんどあきらめていた。

だが、最後の努力をしてみようじゃないか——福田赳夫先生の意向をくみ、私は翌日、十月十四日、非公式に北京へ飛んだ。

往復二〇時間、夕方出発し、翌十五日の昼に帰国という強行スケジュールだった。

中国、インド両国間の問題ではあるが、まず説得すべきは中国。これは、私の政治家としての勸でもあった。

夜九時、私は中国外交部を訪ね、こうが黄華副首相兼外相、ワリリよう何理良夫人(中国側の同会議開催の事務局長)などに面会を求め、ひたすら会議開催に向けての説得に努めた。まさに、ヒザ詰め談判だった。

とにかく、この会議は世界のためである。人口と開発のみならず、世界平和のためでもある。中国だけの問題ではない。国境紛争の存在は理解する。しかし、世界平和のため、それを超越して、会議が開催できるよう便宜を図ってくれないか

そして、その結果が、ビザの別紙発給という便法だった。

ビザの別紙発給などという仕組みがあることなど、もちろん私も知らなかったが、ラジクマール氏には他の一九人のインド代表団とは別箇のビザを発給するというもので、「同氏

はアルナチャル・プラデシユ州州議会議員の肩書では行動しない」という条件つき入国許可だった。

ついに中国が譲歩した。

そして、中国のこの譲歩に対し、インドも歩み寄りをみせた。

二週間後にひかえた「第一回人口と開発に関するアジア国会議員会議」の開催に向け、再び歴史の歯車は回り出したのである。

北京会議開催初日(一九八一年十月二十七日)の夜、しんしんしん廖承志大会議長主催の歓迎宴でのできごとだった。

サラスUNFPA(国連人口活動基金)事務局長が発言を求めた。それまでなかなかさわめきに包まれていた宴席が、しんと静まり返った。

サラス氏の発言は、

「本年度国連平和賞が日本の元首相福田赳夫氏に授与されることが決まったので、この席で賞を手渡したい」というものだった。

会場は万雷の拍手に包まれた。

人口に関する国連平和賞の受賞は、二年前スリランカの首都コロンボで

岸信介元首相が受賞したのに次いで、日本人として二人目の快挙である。

会議関係者の前で、国連事務総長フルトハイム氏の代理としてサラス氏が平和賞の賞状を読み上げ、また平和メダルが福田先生に手渡されるのを眺めながら、出席者の一人として、また同会議の副議長として、私は感無量だった。

「会議を開催できてよかった」

これが、そのとき私の胸に浮かんだ第一の感慨であった。

会議の開催そのものが不可能かと思われた時期があっただけに、そしてその原因である国際関係の難しい局面で、私が舞台裏で苦勞しまた尽力し、ついに開催にこぎつけたという経緯があっただけに、その勞が報われたという思いと、福田先生の平和賞受賞に対する喜びで、万感胸に迫るものがあつた。

2 私の出発点―農政から人口・開発・食糧問題へ

いろんな人からよく、

「人口問題のような、票にも金にもならんことを、どうしてそんなに一生懸命やっているのか」という質問を受ける。

人口・開発・食糧という地味な問題に、私がなぜ取り組み、またなぜこのことにこれほど情熱を注いでいるかについて述べてみたい。

それには、さかのぼって、私がなぜ政治家になったか、ということから語らなければならない。

現在の日本ではまったく無縁のものとなってしまった「飢え」――一九四五年、私が海軍（第13期甲種飛行予科練）から復員したとき、祖国日本をおおっていたのは、この飢えだった。

敗戦後の日本は、都市も生産機能もそのほとんどが壊滅状態にあり、すべての海外領土も失った。そこへ、五〇〇万人にもおよぶ人口が海外か

ら引き揚げてきたのである。

そして、海外からの復員兵および引揚者が新たな家庭生活を始めたことにより、いわゆる戦後のベビーブーム（一九四七～四九年）が発生した。

食糧難、住宅難、就職難……。すべてが不足するなかで、人口の急増。まさに、戦後の日本には人口、開発、食糧問題が凝縮した形で存在したのである。

祖国日本を再建するのは、私たち日本人の一人ひとりである。では、私は何をやるべきか。

私が選んだのは、自分は農業の面から日本を再建しよう、この日本の飢えを解決しよう、ということだった。

もちろん、当時の若い私に、人口・開発・食糧問題に関する明確な理論や経験があつたわけではない。ただ、当時の状況のなかで、自分ができる最善の祖国への貢献は、農業と食糧の分野だと思つたのである。この判断は、私が農村出身だったと

いうことも色濃く影響している。

もともと、私の家は新潟県の地主だったが、戦前、私の伯父、父はそれぞれ民政党代議士、参議院議員を務め、いわゆる井戸堀政治家——政治活動に全財産をつぎ込んでしまい、残るのは井戸と堀だけという——で、私が海軍から復員したとき、父親から、

「家には一枚も田畑はないからな」

と言いつ渡されたものだ。

そういう生い立ちや環境のなかで、戦前の小作人問題なども通して、私たち兄弟のなかにヒューマニズムあるいはユートピア願望のようなものが育まれていたような気がする。

これはその死後に判明したのだが、私の兄は戦後、日本アナキスト連盟に加盟していた。ロシアのクロボトキンの流れをくむ無政府主義という思想ではあったが、兄は兄なりに日本の農業と農民、ひいては日本と日本国民の幸福を追求していたのだと思う。

イデオロギーの差はあれ、社会や

政治に矛盾を感じたとき、たんに批判をしているだけにとどまらず、まず我が身を挺してその改革を実行していく——これは私の亡兄、また私自身がともに、伯父、父と続いた政治家の家に生まれた影響なのかもしれない。

復員後、先ほど述べたように農業問題への関心から、私は当時の新潟県立農業専門学校の転入学試験を受け、入学した。

ところが、これは当時の復員学徒の心理状態および当時の世相を知らないといわかりにくいことかもしれないが、学校の教育方針と生徒の間で対立が生じた。とくに社会科担当の先生との間の激論がエスカレートし、ついには月謝不払い運動、学長追放運動にまで発展してしまった。

実は、この学園紛争の三人の首謀者の一人が私だったのだが、こういう紛争を経て、東京農業大学を改めて受験し、一九四六年四月に入学した。

東京農大で専攻したのは農業経済。

一九四九年卒業し、同年四月、農林中央金庫に入庫した。

農林中央金庫は当時、大正以来の産業組合運動の流れを汲みながらも、新しい息吹きをあげていた時代だった。農林漁業団体の金融機関の、いわば中枢としての役割を担っていた。

ここで私は、農協のなかの金融機関としての実務に従事したわけだが、当時、農林中金の仕事は指導金融ともいわれ、個々の農家の生活実態に即した指導を行なっていた。

当時の日銀の貯蓄推進運動と並行して、農村の貯蓄推進運動を進める、あるいは目的預金、計画的家計のための家計簿づくり……等々、個々の農家の家計実態に即した助言など、私は農家の家計レベルにまで踏み込んだ仕事をした。その意味では、農家と一体となつて生活向上に取り組んだといえる。

またその間、金も物もない時代だったが、職員の生活水準の向上を目指す、農林中金職員組合——いわば労働組合の中央執行委員として、福

利対策に尽力した。

その後、一九五八年九月、私は金融実務者として農林漁業金融公庫へ出向した。

当時、中国東北部（旧満州）から引き揚げて来た人々が入植していた海拔一〇〇〇メートルにもなる開拓地に出張したときなど、ムシロを敷いた板の間で寝たこともある。しかし、ムシロを敷いた部屋はそこでは当時最高の部屋なのであって、私としては彼らの好意に感謝したものだ。

こういう、ムシロの上に寝泊りしながら金融審査をするという、貴重な体験もした。

だが、個々の農家の実態を直接自分の肌で体験するにつれて、しだいに私の心のなかに高まってきたのは、金融実務者としての自分の無力感だった。

結局、私がやっていることは、予算のわく組みのなかでの予算消化、あるいは機械的な貸付審査でしかないのではないか——その上にある政

治そのものをどうにかしないかぎり決して農村および農家の生活水準の向上はできないのではないか——そういう、自分自身に対するイラ立ちでもあった。

実務を進めていくなかで、私がぶち当たったいろんな壁、あるいは矛盾。それはいわば政治の貧困であつた。

こういう壁や矛盾を取り除き、是正していくには、政治を改めるしかない。

私のなかに、政治家になりたいという思いが日増しに強くなっていった。

一九六七年（昭和四十二年）十一月、参議院議員に初当選。以来参議院議員を二期、衆議院議員を五期務めて現在に至っているが、一九七一年には、当時（第三次佐藤内閣）の赤城農林大臣のもとで農林政務次官を務めた。

そのころ、生産者サイドからだけの農政ではなく、生産、流通、消費の三面から見た農林漁業対策が必要

だということを省議で発言したことがある。常に改革に取り組む意欲は燃やしてきた。

政治家になって以来、私は一貫して農業政策に深く関わってきた。この過程において、日本の食糧、農業問題からのスタートが、しだいにアジアおよび世界の食糧問題、そしてアジアおよび世界の人口と開発の問題に展開して行つたのは、必然的な流れでもあった。

また、私が人口問題にかかわるきっかけとして、今はすでに故人となつたが、妻の母親の存在を忘れるわけにはいかない。

義母は、助産婦・看護婦・保健婦の団体である、新潟県助看護協会会長をしていた。

義母が新人国会議員である私に言ったのは、

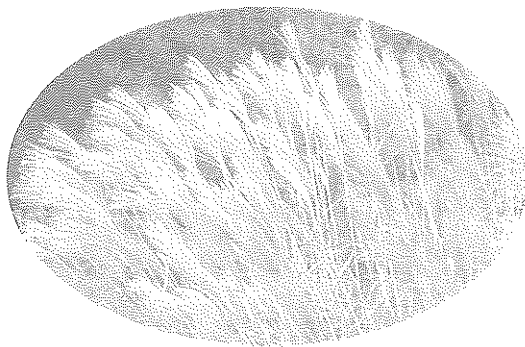
「国会議員になったら、何か人のできないことをやりなさい」

そして、その人のできないことは、受胎調節の家庭訪問指導員の予算化だった。

当時、生活難から人工妊娠中絶に走る女性が多く、母体保護の面からも大きな問題となっていた。この悲惨な中絶をなくすには、まずできることとして、正しい避妊知識の普及が急務だった。

政治の表面には出てきにくいものの、国民の健康という面からは重大問題である。このことを義母に教えられた私は、さっそく大蔵省と折衝し、避妊指導の助成金増額を実現した。

思えば、これが、私が人口問題に取り組むきっかけであった。



政治家の活動とその支援

民主主義における政治

財団法人 アジア人口・開発協会

楠本 修

(財) アジア人口・開発協会 (APDA) の主たる業務の一つが人口と開発に関する国会議員活動支援である。APDA が事務局を務める国際人口問題議員懇談会は 1974 年に設立された世界で最も古い超党派の人口と開発に関する議員組織である。

この国際人口問題議員懇談会は、戦後日本の復興の恩人ともいえるウイリアム・ドレーパー将軍が人口問題と安全保障の問題の重要性を深く認識し、岸信介元首相などに働きかけて設立されたものである。

ドレーパー将軍と岸信介元首相、APDA の創立者である佐藤隆元農水大臣らは、インドのカルカッタをはじめとするアジアの各地を訪問し、生まれてきてすぐ飢えのために路傍で亡くなる子供たちを見て、強い問題意識を感じた。人々の生活の幸福を願うのが政治家であり、人口の問題は政治家として取り組まなければならない問題であると感じたのである。

この人口と開発に関する活動は、

国会議員にとって具体的な利益に繋がらない。佐藤隆元 APDA 元理事長・AFPDP 元議長は常々、人口と開発に関する議員活動は票にも金にもならない活動だが、人類の未来を決める課題であり、政治家として絶対に重要な活動であると述べていた。この活動に参加し、熱心に指導的な役割を果たしている国会議員は、まさしく人類の未来のために、自らの志のために身を削ってこの活動を実施しているのが実情である。

日本は非欧米として初めて多産多死から少産少死への人口転換に成功し、それと同時に経済成長を成し遂げた。そのため日本の事例は世界的にも高く評価され、人口と開発に関する議員活動も世界的な影響力を持っている。日本の活動の中から、アジア、アフリカ・アラブ、そしてヨーロッパ地域の議員活動が組織化されたことがこの事実を雄弁に物語っている。

今、政治に対する支援活動は、色眼鏡で見られることが多い。まさし

く政治家という「トラの威を借りている」という受け止められ方であったり、もっといえば非常に「胡散臭いもの」として見られることが多い。言葉を代えればまさしく「敬して遠ざける」「触らぬ神に祟りなし」のような反応が返ってくるのである。

マスコミでも政治家の醜聞ばかりが取り上げられ、地道な努力が注目されることは非常に少ない。身近に国会議員の活動支援をしていて本当に残念に思うぐらい、良いことを実行している国会議員に対する評価は乏しい。

このような報道ばかりがなされる中で、国民の政治家に対する印象が「胡散臭い」ものであったり「触らぬ神に祟りなし」といった反応になることは、仕方がないのかもしれない。しかし、これは民主主義の本質にかかわる異常な事態なのである。

かつて、私が学生のころ、地方で開かれた講演会に参加したことがある。それは高名な政治学者である高坂正堯先生（京都大学教授―当時―）

の講演会であった。講演後、質疑応答をフロアから募った。その時私は、「憲法9条問題などの問題であつても、様々な議論が行われているが、議論がかみ合っていない気がする。その理由は、日本が第二次世界大戦に敗戦し、急速な価値の変化に直面したことで、国民が依って立つべき価値規範を喪失し、その結果、シビリアンコントロールが確実になされるのか等について、国民が為政者を信頼できていないのではないか」と質問した。

高坂先生が何の面識もない一学生の質問を取り上げて、答えられた内容が今でも心の中に突き刺さっている。正確な表現は忘れたが私の質問に対して、あの穏やかな京都弁で「そつやと思います。しかし、民主主義の世の中で、自分たちが選んだ政治家を信頼できないというのは、天に向かつて唾するようなものです」と答えられたのである。

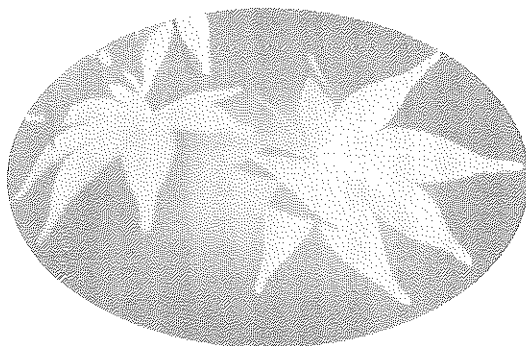
そのときに、私は先生の言葉を十分に理解できたわけではない。しか

し時を経る毎に、その言葉の重さが胸に突き刺さってきた。「天に唾する」これは別に比喩でもなんでもなくそのままの言葉だったのである。天に唾すればどうなるか、不敬とかそのような価値観を横において、やってみれば自分の顔にその唾はかかるだけである。

つまり、選挙で候補者を選ぶということは、自ら責任を取るべき選択であり、自らが責任を持つて選んだ人を信頼できないということは、自分を信頼できないということと同じことである。自分を信頼できないところに、そもそもどんな希望があるのだろう。そしてどのような可能性があるのだろうか。民主主義の世の中であれば、もし選ぶに足る人がいないと思えば、自らが立候補すべきである。そして自らの考えを国民に訴えかけ、その信を問うしかない。自らが立候補しないのであれば、選挙の候補者に責任をもって投票し、その人々に自らの思いを託すしかないのである。

私自身、戦後民主主義の教育を受けて育ってきたが、民主主義のイロハのイともいえるこのメカニズムを十分理解してきたとは思えない。高坂先生の言葉を噛み締める中で、だんだんとその言葉の意味がわかってきた。私達は、民主主義を成り立たせる根幹ともいえる、民主主義における有権者の責任、そして有権者すべてが政治に当事者であるという考え方をほとんど学んでこなかったのである。これは私たちが民主主義の社会において前提になっていることを見失っていることを意味する。自ら選んだ人に信を置けないのであれば、国に信を置けるはずがない。中東情勢を見てもわかるように国が安定し、政治が安定しているようなところではなければ経済の安定的な成長などはない。その意味では、民主主義における有権者の責任、そして有権者すべてが政治に当事者であるという、民主主義の根幹を見失っていることは私達の社会の健全性を大きく損なっているのだから。

社会学でよく知られた事実には、人の行動はその人にかけられる期待によって変わるといふものがある。「役割期待と役割演技」と呼ばれるものであるが、人の行為にはこのような性質がある。どんなに高い志を持って政治家になったとしても、そこで期待されることが悪役でしかないとなれば、そのような行動に変わってしまう可能性を持つ。その意味では、メディアを含む私たち自身が、志を持って立候補した政治家を、本来のあるべき姿から引き離しているのかもしれない。もちろん、このような圧力に負けず初志貫徹し、努力を続けている政治家も数多い。この志を持って政治を担っている政治家の活動を支援することは、民主主義の根幹を取り戻し、日本の社会を健全なものとするための一歩ではないだろうかと考えている。



人口構造の多角化がもたらす 新しい人口移動の潮流

— 国連人口基金 人口移動をテーマとした
「2006年世界人口白書」を公表 —



9月6日、国連人口基金（UNFPA）は2006年版『世界人口白書』を発表した。今年の人口白書は「希望への道」女性と国際人口移動」をテーマとし、増加する国際的な人口移動に焦点を当て、特に人口移動のなかでの女性の立場について包括的に取り上げているのが最大の特徴といえる。

9月6日の『世界人口白書』世界同時発表の前に、東京で開催された会見には和気邦男UNFPA事務局長が出席し、今年の白書の概要を語った。和気次長は国際的な人口移動に関する議論が国連で高まりを見せているなか、とりわけ女性移住労働者が不利益を被っていると指摘。医師や助産師、看護師などの頭脳流出によって医療サービスが低下するケースや、人身売買・家庭内労働者の搾取といった人権侵害のケースなどを列挙しながら、女性の移住労働に十分注目されてこなかった点を指摘して、「送り出し国と受け入れ国双方がともに利益を得るために、どのような活動が必要となるのか、今後議論がなされるべきである。そのために議論の場を国際機関として提供する」と述べていた。

会見には和気UNFPA事務局長のほか、小野日子・外務省国際協力局多国間協力課企画官、中山暁雄・国際移住機関（IOM）東京事務所長、そして2006年版人口白



左から、和気(UNFPA事務局次長)、小野日子(外務省)、中山睦雄(IOM所長)、阿藤誠(早大院教授)

書の監修者である阿藤誠・早稲田大学人間科学学術院特任教授が出席し、人口白書に対するそれぞれの見解を語った。

外務省の小野企画官は、本年度の人口白書が9月に国連総会に合わせ、開催された「国際人口移動と開発に関する政府高官会議」と合致したテーマであることを評価し、「今日、人身売買や移住者の社会保健、教育などの具体的な脅威から一人一人をいかに保護するかと同時に女性のエンパワーメントをいかに高めていくかが課題となっていることから、UNFPAが人口移動に関する白書を発表するのは適切」と評価した。また人口白書のテーマが、日本政府がODA援助の基礎として重視している「人間の安全保障」と一致したものである点を指摘したうえで、政府としてもUNFPAが指摘した女性移住者の実情に着目しながら、ODA予算を増加するよう引き続き取り組んでいると語り、2007年度の概算請求で外務省が前年比12・

1%増の530億円を財務省に提示したことを明らかにした。

中山・IOM東京事務所長は、既に世界的な潮流として人口移動が避けられないとの認識を示したうえで、労働力の確保だけを目的とした労働政策を実施しても、人間が移住する以上、移住問題は経済的のみならず社会問題となると指摘し、人口移動に関しては移民の社会統合が最大の課題であると語った。UNFPAが家庭内労働について一章を設けている点を評価しつつ、人権保護の必要性がいわれる一方で、家庭内で生じる被害状況をモニタリングする困難が存在することを指摘して、移住に対して一人一人が主体的に取り組めるような支援活動が今後必要であると説明した。

阿藤誠・早稲田大学人間科学学術院特任教授は、1994年のカイロ会議で採択された宣言文に国際労働移動に対する取り組みが行動計画として組み込まれていたものの、実際に手がつけられてこなかった経緯を

指摘したうえで、本年の人口白書が

労働力移動に対する人口学からの本格的な取り組みであることを高く評価した。人口学からの視点に基づけば、生産年齢人口が減少する先進国では潜在的に若年労働力の需要が生じるとし、「かつてのような貧困国から先進国へという経済格差に基づく移動ではなく、高齢化などの人口構造の格差に基づいている移動が昨今の労働人口の移動をめぐる潮流の背景にある」と説明した。そのうえで、外国人労働者を各国が受け入れることで、経済以外の社会的な問題が発生したケースを引き合いに出し、最大の問題は、経済成長を志向する「国家主権」と移住労働者とその家族の「人権」がぶつかり合うところにあるだろうと自身の見解を語った。そのうえで、移住労働者の人権問題が注目され受け入れ側政府の対応に国際的な批判が集中することを恐れて、政府間合意をもちたすような国際会議が開催されず、そのために問題が触れられてこなかったのではな

いかとの見解を示した。

その後、会見参加者からの質疑が行われた。国際人口移動が本格化する時代に、国際機関が果たしうる役割は何かという質問に対し、和気U N F P A 次長は「国際労働移動の否定的な側面が数多く指摘されているが、十分な研究がまだなされていない。国家主権と移民の人権という対立構図が指摘されたように、資本、情報、技術が国境を越えて移動する時代に、人口も大きく移動する以上、現実にとのようになっていくのか客観的なデータが必要であり、また国際的な議論が必要となる。女性問題に焦点を当てた本年度の人口白書が国際世論への情報提供となることを願っている」と語った。

【解説】

人口移動を取り上げた人口白書は1993年に発表されて以来13年ぶりとなる。これまで人口移動は1994年のカイロ会議で重要な問題であるとの認識が共有されながらも十

分な議論が行われてこなかった。その理由として、阿藤教授らが指摘したように、外国人労働者を労働力として活用する点に注目する「国家主権」の立場と、労働者の社会的な側面に注目する「人権」の立場が、激しく対立してきた経緯が挙げられる。それゆえに、政府間合意が積極的に推し進められず、多国間の協力関係が成立し難いものであったのは当然の流れといえる。

他方、人口移動が増加している理由として、通信技術と輸送手段が地球規模で実現した点が挙げられているが、この技術的な要因以上に重要な視点は、各国間で人口構造が多角化しているという人口学的な見方である。高齢化や少子化といった人口構造が変化することで労働力人口の不均衡が生じ、それが各国の経済格差を背景とすることで、大規模な人口の移動を誘発するようになったことが現在の状況であるといっている。

近年、人口移動をめぐることは、

様々な議論が登場している。移住先から途上国へ送られる海外送金額が1670億米ドルを記録し、途上国への政府開発援助ODA総額を大きく超えていることから、移住者もたらす出身国への送金が貧困撲滅に作用しうるのか否かがホットな議論を呼んでいる。またカンボジアでは、縫製業に対する米国からの投資を受ける場合、縫製工場がILO労働基準を遵守していなければ投資許可が認められないといった一定の「人道的な配慮」が行使されている。他方で、タイはASEANのAFTA化をにらみミャンマーからの外国人労働力を含め、十分な労働力確保のための積極的な政策を推し進めている。

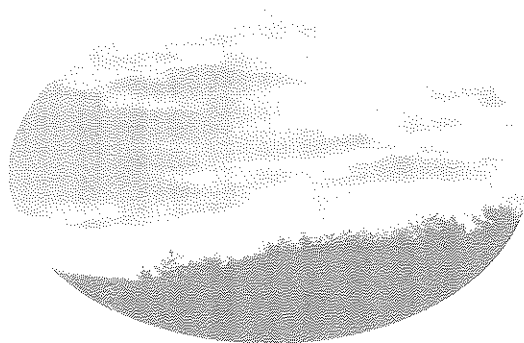
世界人口の多様化に伴う人口構造の変化が人口移動を呼び起こしている基本的な要因といえるだけに、人口問題に取り組んできたUNFPAが国際的な労働力移動に対する問題認識を示したのは高く評価すべきである。今回の人口白書が示したの

は、女性の立場に焦点を当て、女性の権利保護を客観的な統計指標を示しながら訴える姿勢である。ただし家庭内部で働く女性労働者の実態を正確に把握することは極めて難しいなど、正確な実態把握と具体的な対応策は今後の課題でもある。実態をいかに的確に把握していくのか、そして具体的な対応策が国際機関としてどのように求められるのか、多くの国際機関が抱える課題といえる。

それゆえに、UNFPAに求められるのは、これまで妊産婦の健康・出産支援などを実施してきた独自のネットワークを活用し、家庭内部の女性労働者の実態をより正確に把握することであり、また他の機関と連携しながら、国際労働力移動をめぐる国際的な世論を喚起することである。あるいは、途上国での教育啓発活動や女性の地位向上支援などの実績を活用しながら、出稼ぎ労働者の労働環境改善を実施していくよう働きかけることにある。今回の白書が提示した課題に積極的に取り組み、

今後UNFPAがさらに多くの活動実績を挙げていくことを期待したい。

(竹本将規)



投

稿

論

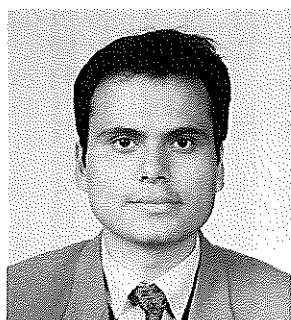
文

5歳未満の死亡率の低下：

ネパールにおける

2つの農村の事例から

ナビン・アリヤル



ナビン・アリヤル

一橋大学経済研究所特別研究員
1973年カトマンズ・ネパール生まれ。1999年中央大学経済学部卒、2001年一橋大学院経済研究科修了、2005年同研究科博士号取得。2005年4月から現職。博士論文「Ethnicity and Ethnicity: Micro Level Household Survey of Two Ethnic Communities of Nepal」(2004)。

1 はじめに

1・1 問題の所在

ネパールの開発政策の担当当局にとつて、幼児死亡率の改善は常に関の開発政策の最重要課題となつている。ネパールは1956年から、開発政策として5年毎の「開発計画」を導入している。2002年に導入された第10次5ヵ年計画では、幼児死亡率の低下が最大の社会開発目標とされている(Nepal Planning Commission 2005)。2001年の国勢調査と人口統計によると、ネパールの幼児死亡率と出生力は低下傾向にある(中央統計局、以下CBS、2002)。南アジアの他の国々と同様、ネパールにおいても幼児死亡率

の低下に続き出生力の低下が見られる(Collado, 2001)。よつて、幼児死亡率の低下が出生力低下の前提条件であり、人口転換を理解するためには、幼児死亡率を把握することが極めて重要であるといえる(Collado, 1998)。

ネパールにおける幼児死亡率については、人口学者と政府の政策担当者によつて多くの研究がなされてきたが、両者の分析は国勢調査等のマクロデータのみに基づいているのが現状である。一方、都市・農村別に人口政策が実施されてきたものの、ミクロデータに基づく人口学の研究及び地域レベルの調査を基本とする人口政策は極めて少ない。加えて、

異なるエスニック集団の人口学的な比較研究の前例も見られない。

そこで本研究の目的は、ネパールにおける2つのエスニック集団であるバフン／チェットリ(Bahun/Chettri)とタマン(Taman)の幼児死亡率を把握することである。調査対象のバフン／チェットリはインド／アリア系のマジョリティであり、一方、タマンはチベット／モンゴロイド系のマイノリティである。最新のセンサスによると、前者は国民の30パーセント、後者はおよそ6パーセントを占めている⁽¹⁾。

ネパールにおける特定のエスニック集団を対象としたミクロ的人口学研究(Micro Demography)は、アラ・マクファールン(Alan Macfarlane)によって始められた。マクファールンはチベット／モンゴロイド系に属するネパールのエスニック集団の1つであるグルン(Gurung)の農村を人口学的に考察し、土地資源と人口問題の研究を行った(Macfarlane, 1976)。その他に、ウィリアム・アク

シン(William Axinn)、ディリ・ラム・ダハール(Dilli Ram Dahal)とトーマス・フリック(Thomas Fricke)もネパールのエスニック集団を人口学的に研究している代表的な学者である⁽²⁾。

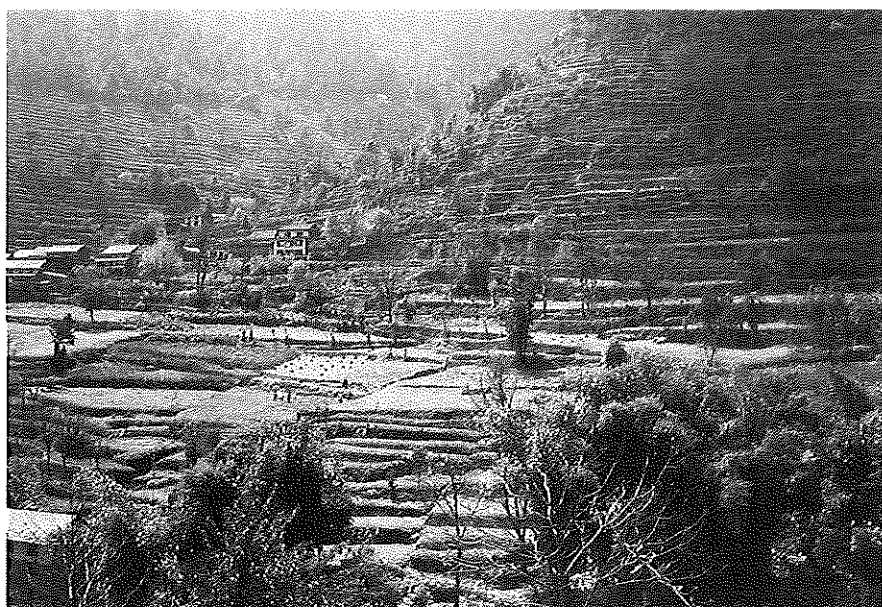
彼らは、ネパールのタマンエスニック集団における社会変化と出生力行動についての研究をしてきた。フリックは、ネパール山間部にあるタマン農村の研究を行い、アクシンは比較的都市部に在住するタマン集団の研究をしてきた。フリックはダハールとともに、タマン集団がいかにして社会・文化・人口的な転換を迎えてきたかということの究明に努めている(Fricke, 1994; Fricke and Dahal, 1998)。一方アクシンは、タマン集団の人口学研究、とりわけ家族計画や男子選好が出生力に与える影響について注目している(Axinn, 1992)。このように、ネパールにおける限られたミクロ的人口学研究では、チベット／モンゴロイド系の集団の出生力のみが重点が置かれていることが明らかである。他方、最大の集団であ

るバフン／チェットリの人口学的な研究がなされていない。また、人口転換の理解に不可欠な幼児死亡率のミクロ的研究も極めて少ないのである⁽³⁾。

そこで本稿の主な目的は、バフン／チェットリとタマンの各エスニック集団における幼児死亡の状態を明らかにすることである。また本稿では、幼児死亡率の世代間の比較も行う。本研究の結果は、アクシン、ダハールとフリックが行ってきたタマンの人口学研究の比較材料になると同時に、ほとんど存在しないバフン／チェットリのミクロ的人口学研究への新しい貢献になるものである。

1・2 データと方法

本研究のデータは、著者自ら2002年9月～12月にかけて行ったフィールドワークによって得たものである。調査地は、ネパールの首都であるカトマンズから25キロ南に位置するダクシンカリ(Dakshinkali)行政村に属する2つの農村である⁽⁴⁾。一



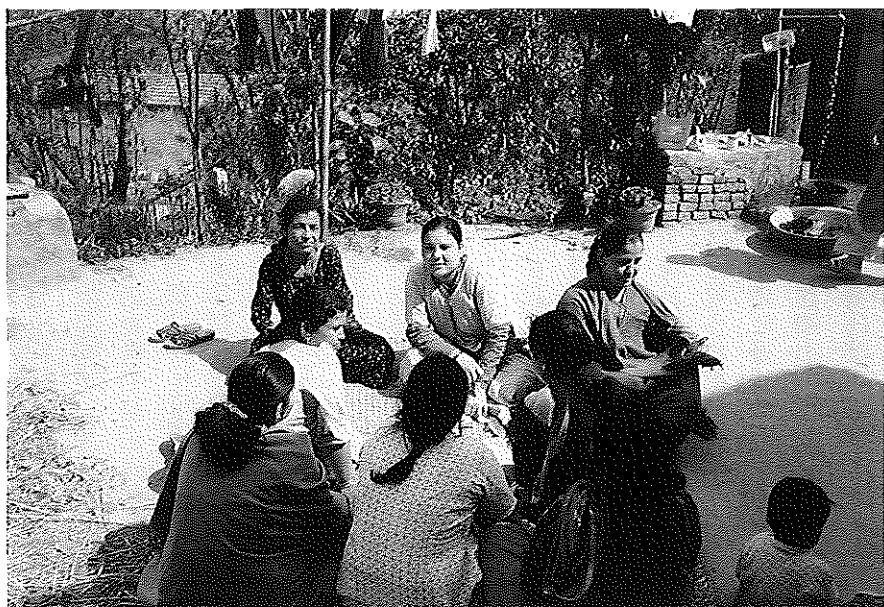
調査村にある段々畑

般的にネパールの農村部では、同じ民族が1つの村を独自に形成し生活を営んでいる (Dahal et al. 1996, Leach 1994)。調査地としてタクシンカリを選んだ理由は、この地方にはネパールの典型的な農村が存在していることに加えて、著者がこの地域の文化や社会背景に精通しているためである。データは質問表および必要に応じてインタビューを実施して得た。

質問表は、地域・家族情報と人口情報という2つの区分から成っている。地域・家族情報区分では2つの農村におけるインフラ・家族構成・経済活動・土地保有・収入・耐久財の保有の項目があり、人口区分では、年齢・性別・結婚・出産・子供を亡くした経験・家族計画と新生児の保健医療状態などの項目が設けられている。調査地の社会および人口学的な状況をより良く理解するため、質問表のみに頼らず、村長や保健所の所長等、調査地の有力者にインタビューを行った。

バフン／チェットリ村とタマン村

の全ての世帯において質問表による調査を実施した^③。188人に及び15歳以上の既婚女性のデータを本研究の分析対象としている。調査当時、タマン村では乳児・幼児死亡が2人にとどまり、バフン／チェットリ村では乳児・幼児死亡の例が1つも記録されてないため、調査データが少数になり幼児死亡率を計算することは難しい。さらに、調査地では過去1度も死亡率に関する調査が行われていないため、乳児・幼児死亡の傾向を把握することは極めて困難である。代わりに、2つの異なる世代に属する母親の子供を亡くした経験を代入し5歳未満死亡率 (under-five mortality) の状態および傾向をここで分析する。回答者が実際に何人の子供を亡くしたかを答えることに抵抗を感じたため、質問表では過去に5歳未満の子供を亡くした経験がある場合は1、そのような経験がない場合は0として記録した。このようなダミーになっている5歳未満死亡率変数を通常の人口学の死亡率に置き



インタビューに答えるバフン／チェットリの女性たち

換えることには十分な考慮が必要である。だがこのような制約の下でも、子供を亡くした経験の有無がネパールの死亡率の理解に大変重要な変数であると考えられ²⁶ (Adhikari, 1986)。よって本稿では、子供を亡くした経験の有無を5歳未満死亡率の代理数として使用することにした。2つの世代が経験した5歳未満死亡率を比較するために、15歳～45歳までの既婚女性を「新世代」、46歳以上は「旧世代」として区分している²⁷。

1・3 調査地の社会・経済および人

口学的な背景と基本情報

バフン／チェットリはネパールのゴルカ(Gorkha)地方から、一方タマンはマクワンプル(Makwanpur)地方から移住してきたといわれている²⁸。両者の農村は同じ行政村にあるが、バフン／チェットリ村は行政機構が置かれている中心部に位置し、タマン村は中心部から離れたところにある。いくつかの社会経済および人口指標は以下の表にまとめてある。

この表で、バフン／チェットリとタマンの世帯では平均的にそれぞれ6・2人と5・4人の世帯員を持つことが示されている。表には記されていないが、必要な社会インフラ、例えば、学校や保健所はバフン／チェットリ村には存在するが、タマン村では未だに不足している。例えばタマン村では小学校が唯一の教育機会であるのに対し、バフン／チェットリ村では小学校に加え、高校や短期大学も設立されている。教育のインフラと同様、識字率の差も両者の間に見られる。10歳以上の識字率は、ネパール全体と比較すると両村とも高くなっているが、バフン／チェットリ村ではタマン村よりも高い識字率を記録している。また、識字率における男女の差は両村で見られるが、バフン／チェットリ村では比較的その差は少ない。

調査地では農業が最も重要な経済活動であり、大半の女性が農業関連の仕事のみに従事している。バフン／チェットリの女性は農業賃金労

働者にならない傾向にあるが、タマ

ンの女性にとつては農業労働で賃金を得ることが一般的である。バフン／チエトリの女性は政府部門、特に学校で勤務している者もいたが、タマンの女性では1人もこのような部門での仕事に従事していなかった。同じ傾向が両村の男性にも見られた。バフン／チエトリの男性の多くが政府部門などに従事しているため、農業賃金労働者として働いている者は稀であるが、タマンの男性のほとんどが農業賃金労働者である。また、バフン／チエトリがタマンより2倍多く収入を得ているが、収入の男女差が前者ではより顕著であることが本調査で明らかとなった^⑤。耐久財の保有に關しても両村の間に明確な差が見られた。タマン村と比較して圧倒的に多くのバフン／チエトリ村の世帯は、テレビやビデオなどを含む電子製品を保有している。両村に電気は届いているが、バフン／チエトリ村と比較するとタマン村では水道と電話のインフラが不足し

ている。

表1で示されたように、バフン／チエトリ村ではタマン村や全国平均より少ない平均既往出生児数（CEB）が記録されている。タマンのCEBもネパール全体と比較した場合、やや低くなっている。男女の平均結婚年齢に關しては、バフン／チエトリは全国平均よりは高く、一方タマンは低くなっている。避妊浸透率は、全国平均に比べて両村とも高い浸透率を記録している。またネパール全体と同様、調査地でも長期間の授乳の慣行が見られた。本節では調査地の基本的な社会・経済および人口学的な指標を明らかにしてきたが、次節では2つの農村における幼児死亡と出生力を分析する。

2 調査地における死亡率の変化

2・1 調査地における子供を亡くした経験

ネパールでは、子供を亡くした経験のある女性の大半は5歳未満の子供を亡くしている（Ministry of

Health 2001 以下M O H）。一般的に、

幼児死亡には内生および外生要因があるといわれている。内生的な要因としては、特に生物学的要因があり、母親の年齢、出産から次の出産までの期間などが挙げられる。一方、社会・経済・文化・環境的な要素が幼児死亡の外生的な要因である（Ghim, 1986）。調査地においては、食糧不足・汚染された飲料水・感染症・不衛生な住居・医薬品の不足などが幼児死亡を助長する要因となっている（Health Professionals）。医療施設の不足はもちろんのこと、保健や医療に關する知識の欠如も幼児死亡につながる。調査地では、保健所は行政機構が置かれている中心部にあるため、バフン／チエトリは恩恵を受けることができるが、タマンの住居は中心部から離れているため、保健所へのアクセスが困難である。本稿では、新世代（15歳～45歳）と旧世代（46歳以上）の女性の子供を亡くした経験を比較することによって幼児死亡率の傾向を分析する。子供を亡くし

表1 調査地および全国の基本的な社会・経済・人口データ

		全国	バフン／チェットリ	タマン
世帯数		データ無	73	66
世帯員の平均		データ無	5.4	6.2
識字率	男	65.1	93.8	88.5
	女	42.5	62.7	51.3
平均収入 (ネパールルピー／年間)	男	データ無	57,500	21,800
	女	データ無	18,700	15,500
平均既往出生児数(CEB)‡		5.40	2.84	4.26
平均結婚年齢	男	21.4	23.3	20.5
	女	17.1	18.5	15.8
避妊浸透率		40	90	82
授乳期間		28ヵ月	24ヵ月	20ヵ月

出典：著者によって2002年に行われた調査とネパール人口・環境省2001年

注：‡）死産および流産を除いた出産の数

表2 調査地における新旧世代の子供を亡くした経験

	全調査地	バフン／チェットリ			タマン		
		小計	15歳～45歳	46歳以上	小計	15歳～45歳	46歳以上
サンプル数	188	112	61	51	76	56	20
子供を亡くした経験が有	52	30	5	25	22	6	16
パーセント	27.7%	26.8%	8.2%	49.0%	28.9%	10.7%	80.0%
子供を亡くした経験が無	136	82	56	26	54	50	4
パーセント	72.3%	73.2%	91.8%	51.0%	71.1%	89.3%	20.0%
χ^2 ‡		23.60			34.40		
p値		0.000			0.000		

出典：著者によって2002年に行われた調査

注：‡） χ^2 は2つの世代の子供を亡くした経験の確率の等式を計算する

表3 子供を亡くした経験と幼児死亡率

	子供を亡くした確率	CEB	5歳未満死亡率 ‡
バフン／チェットリ			
46歳以上	49.0%	4.01	15.5%
15歳～45歳	8.2%	1.92	4.4%
タマン			
46歳以上	80.0%	7.25	19.9%
15歳～45歳	10.7%	3.10	3.6%

出典：著者によって2002年に行われた調査

注：‡）これは注8の式(2)によって得られた代理数である

た経験の基本統計は以下表2の通りである。

この表から、両村において、新世代の女性と比較して旧世代の女性が多い多くの子供を亡くしていることがわかる。サンプルは少ないが、8割の旧世代のタマン女性が子供を亡くした経験を持ち、バフン／チエトリでは同様の経験がほぼ5割に達している。両村の新世代においては、子供を亡くした経験の著しい低下が見られ、バフン／チエトリ村では1割、タマン村では1割以下まで低下している。だが、新世代の女性はまだ再生産期間中であり、子供を亡くす可能性がまだ残っているため、子供を亡くした経験のみで幼児死亡率を計算すると、“構造バイアス”が生じる^①。しかしこの“構造バイアス”問題は、幼児死亡の確率がCEBに依存していると仮定すれば解決可能である^②。計算結果は以下の表3に表されている。

表3から、両村において旧世代と比較して新世代において子供を亡く

した女性の数の減少のみならず、5歳未満死亡率の顕著な低下が見られる。また、バフン／チエトリ村では幼児死亡率が旧世代の15・5%から新世代の4・4%に低下し、タマン村では19・9%から3・6%に低下している。このように、表2と表3から、近年調査地において子供を亡くした女性の数の減少だけではなく、5歳未満死亡率低下の現象が起こっていることが明確にわかる。様々な要因がこの結果につながっているとと思われるが、新生児の保健医療状態の改善が最大の要因であると考えられる。

2・2 調査地における母子健康の 状態

調査地では、妊婦の健康状態の改善に加えて、新生児に対する保健の改善が子供を亡くした経験のある女性数の減少につながっていると考えられる。しかし全国データを見ると、新生児に対する保健医療状態が改善されたとはいえ、5歳未満死亡率の

顕著な低下は見られない。調査地においては死亡率および死亡原因の傾向に関するデータは存在しないが、リプロダクティブ・ヘルス、特に出産場所、新生児の定期的な診察、ワクチン接種に関する質的なデータが本調査によって入手することができた。本節では、調査地の2つの農村における分娩後の新生児に対する保健医療状態の分析を、新世代と旧世代とを比較しつつ行う。

調査地では、訓練を受けた助産婦の立ち会いなしに自宅で出産することが一般的であったため、新生児および妊婦が死亡する危険性が高かった^③。表4を見ると、両村において多くの旧世代の女性が自宅で出産していることが明らかである。旧世代では8%のバフン／チエトリ女性と1人のタマン女性のみが医療施設で出産した、と回答した。一方新世代では、67%のバフン／チエトリおよび30%のタマン女性が出産のために医療施設を利用したと回答した。しかし交通が不便なため、未だに大

表4 調査地の新旧世代と全国の新生児の保健医療状態

新生児の保健医療		全国 %	バフン／チェットリ 15歳～45歳 %	バフン／チェットリ 46歳以上 %	タマン 15歳～45歳 %	タマン 46歳以上 %
出産場所	自宅	90.00	32.8	88.2	71.4	95.0
	医療施設	10.00	67.2	11.8	28.6	5.0
新生児の定期的な診察	有	データ無	91.8	43.1	91.1	0.0
	無	データ無	8.3	56.9	8.9	100.0
ワクチン接種 [※]	有	64.00	98.4	41.2	98.2	40.0
	無	26.00	1.6	58.8	1.8	60.0
サンプル数		5411	61	51	56	20

出典：著者によって2002年に行われた調査とUNICEF 2000による。

注：[※]）全国とタマンの46歳以上はBCGのみ。その他はBCG、三種混合、ポリオと麻疹も含まれる。

半のタマン村では助産婦の立ち会いなしの自宅出産が一般的である。また全国のデータを見ると、医療施設で出産している女性の割合は10%に過ぎない。

本調査で新生児の定期的な診察（週毎）を受けているか否かを質問したところ、旧世代では42%のバフン／チェットリが受けていると回答したが、タマンではこのような診断を受けているという回答者は1人もいなかった。しかし、調査地においては新生児の保健医療状態が改善され、新世代に関しては両村ではほぼ全員が新生児の定期的な診察を行っているという回答した。新生児の定期的な診察に関しては全国的なデータは存在しない。

ワクチン接種の普及もまた子供の死亡率の低下原因であると考えられている。世界銀行はワクチン接種は病気と死亡を予防する最も効果的な手段であり、ネパールにおいてワクチン接種計画が成功しており子供の死亡率の低下はワクチン接種と相関

がある、と発表している（World Bank, 1990）^⑩。調査地では、大半の旧世代の女性は新生児にワクチン接種をしていない、と回答したが、ネパール政府が保健医療の「戸別サービス（Door to Door Service）」^⑪を開始して以来、新生児のワクチン接種が一般的になっている。両村の新世代では、ほぼ全員の新生児にBCG、三種混合、ポリオ、麻疹の予防接種が行われている。

新生児の保健医療状態が改善され、両村において新世代で子供を亡くした経験のある女性の数が減少していることが、本調査によって明らかとなった。だが旧世代を見ると、タマンと比較してバフン／チェットリでは子供を亡くした経験のある女性数と5歳未満死亡率は少なくなっている。このような差はおそらく保健医療へのアクセスの違いによって生じた、と考えられる。例えば、タマンより比較的多くの旧世代のバフン／チェットリ女性が医療施設で出産し、新生児の定期的な検診も行っていた。

調査地で1985年に保健所が設立される以前においても、バフン／チェットリは首都カトマンズにある医療施設へのアクセスが可能であった。一方タマン村では幹線道路や交通手段が欠如していたため、医療施設へのアクセスが困難であり、新生児への保健医療に悪影響を与えていた。

またタマンと異なり、旧世代のバフン／チェットリは当時医療の“Door”計画に含まれていなかった三種混合と麻疹の予防接種も新生児に受けさせていた。調査地においての旧世代のバフン／チェットリとタマンの5歳未満死亡率の差に関するもう1つの原因は、2つの農村における幼児の病気、特に下痢に対する治療の差であると考えられる²⁾。下痢は幼児死亡の最大の原因であったが、医療施設の不足に加え下痢の治療の知識が欠如していたため、タマン村では5歳未満死亡率が高かった。しかし、保健所の設立や三種混合、BCG、ポリオ、麻疹のワクチン接種を含む包括的な医療の“戸別サー

ビス”計画の拡大に伴い、調査地の両村では新生児に対する保健医療が改善されたといえる。また、下痢治療の薬品やビタミンAの無料提供の開始も、新生児の保健医療状態に好影響を与えたと見られる。

3 まとめと結論

著者自ら行ったミクロ調査によって得られたデータに基づき、本論文ではネパールの2つのエスニック集団における子供を亡くした経験と5歳未満死亡率の変化を考察した。調査した2つのエスニック集団はネパール最大のエスニック集団であるバフン／チェットリとマイノリティのタマンであり、社会経済および人口学的な観点から2つの集団が対照的な状態にあることが判明した。本稿の目的は、調査地における子供を亡くした経験の有無を把握し、5歳未満死亡率の変化を解明することであった。本調査によって明らかになったことは、調査地の新世代の女性は旧世代と比較すると子供を亡くした

経験が減少したことに加え、5歳未満死亡率自体も顕著に低下していることである。新生児に対する保健医療の改善が子供を亡くした経験の減少と5歳未満死亡率の低下につながっていると考えられる。具体的には、包括的医療の“戸別サービス”の拡大が、調査地の新世代における5歳未満死亡率の低下につながったと考えられる。しかし、旧世代に関してはタマンよりもバフン／チェットリで子供を亡くした経験のある女性の数が少なかった。この理由としては、保健所の設立と“戸別サービス”開始以前も、バフン／チェットリはカトマンズでの医療サービスへアクセスが可能だったことが挙げられる。しかし、保健所の設立と包括的な“戸別サービス”の拡大によって新生児の保健医療状態が向上し、バフン／チェットリとタマン双方の新世代では子供を亡くした女性の数は減少している。

【注】

.....

- (1) ネパールでは11の代表的な「民族」に加えて国民の2%未満の11民族が存在し、また、国民の1%未満の83民族が確認されている (CBS 2000)。だが、カースト・宗教・部族・言語を曖昧に扱う中央統計局の民族分類は、人類学者の批判の対象となっている。国勢調査において民族が言語によって分類されていることが問題である、と学者は指摘している (Dahal and Fricke, 1998)。彼らによれば、タマンやグルンのような言語は世代とともに減っていくが、タマンやグルンの人口そのものが減る訳ではない。
- (2) いくつかの自然村でできた行政村はネパール政府の最小の行政単位であり、村落開発委員会Gau Bikas Samiti, Village Development Committee (VDC) と呼ばれる。
- (3) パフン／チェットリ村の73世帯とタマン村の66世帯を調査した。
- (4) 人口学者は、女性の15歳〜45歳が再生産可能な期間であると考ええる (Petersen and Petersen, 1986)
- (5) 村の知識人の談話による。
- (6) 収入は申告収入 (reported income) で

あり、回答者の福祉や交渉力

(Bargaining power) の強調する指標のみである。よって、家族単位で行う経済活動などによる収入は含まれてない。

収入は回答者の申告のみに依存しているため、誤差が生じる可能性がある。

- (7) 再生産可能な新世代よりも再生産期間が過ぎていた旧世代の女性の方がCEBが高くなっているため、幼児死亡率の確率も旧世代の方が高くなる。この要因を考慮しないまま幼児死亡率を分析すると、「構造バイアス」問題に直面する。
- (8) 「構造バイアス」問題は、幼児死亡率の確率がCEBに依存していると仮定すれば調整できる。

π は5歳未満の子供の死亡確率で n は CEB とすると、死亡確率は

$$m(D) = 1 - (1 - \pi)^n \quad (1)$$

となる。1の数式を変換すると

$m = 1 - (1 - \pi)^{1/n} \quad (2)$

となる。この π が幼児死亡率の代数として求めることができる。

- (9) ネパールでは乳児死亡率に加えて妊産婦死亡率も非常に高い。妊婦10000人中40人が死亡する割合である (MOH

2000)。

- (10) ネパール政府によると、1977年に開始したワクチン接種計画は大変成功している。1985年には、国民の95%にBCG、80%にDPT、そして69%に麻疹ワクチン接種を実施している。しかし、UNICEFによると、ワクチンを与えている新生児の割合は70%にも満たない (UNOHI, 2000)。
- (11) 保健省 (MOH) と医療専門員・保健所のボランティアなどが、様々な医療サービスを行うためVDCの全世帯を訪問するサービスである。

- (12) 調査地の保健所の記録によると、汚染した飲料水による下痢が大半の幼児の死亡原因であった。幼児用下痢止めの医薬品はタマン村にはなく、1990年頃から全世帯に無料で下痢止め薬、「Jeevanika」を配布するようになった (Health post record)。

文献

- Adhikari, K.P., 1996, "Effect of Infant and Child Mortality on Fertility: Biological and Volitional Responses", *Nepal Population Journal* 5, pp. 44-55.
- Aryal, N., 2004, *Ethnicity and Fertility: Micro Level Household Survey of Two Ethnic Communities of Nepal*. Ph.D. thesis. Hitotsubashi University.
- Aryal, R.H., 1997, "Theoretical Experience of Fertility Change", *Nepal Population Journal* 6, pp. 1-10.
- Axinn, W., 1992, "Family Organization and Fertility Limitation in Nepal", *Demography* 29, 4, pp. 503-521.
- Central Bureau of Statistics (CBS), 2001, *Population Census of Nepal*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Central Bureau of Statistics (CBS), 2002, *Population Monograph of Nepal*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Cleland, J., 1994, *The Determinants of Reproductive Change in Bangladesh: Success in Challenging Environment*. Washington, DC: World Bank Publications.
- Cleland, J., 1998, "Understanding Fertility Transition: Back to Basics", in S. Thapa, A.G. Niedell and D.R. Dahal (eds.) *Fertility Transition in Nepal*. Kathmandu: Mass Printing Press, pp. 199-213.
- Cleland, J., 2001, "The Effects of Improved Survival on Fertility: A Reassessment", *Population and Development Review* 27, pp. 60-92.
- Collumbien, M., Timaeus, I.M., and Acharya L., 2001, "Fertility Decline in Nepal", in Z.A Sathar and J.F. Phillips (eds.) *Fertility Transition in South Asia*. Kathmandu: Mass Printing Press, pp. 99-120.
- Dahal, D.R., and Fricke, T.E., 1998, "Tamang Transition: Transformations in the Culture of Childbearing and Fertility among Nepal's Tamang", in S. Thapa, A.G. Niedell and D.R. Dahal (eds.) *Fertility Transition in Nepal*. Kathmandu: Mass Printing Press, pp. 59-77.
- Dahal, D.R., Fricke, T.E., and Lama R.K., 1996, "Family Transitions and the Practice of Brideservice in the Upper Anku Khola: A Tamang Case", *Contributions to Nepalese Studies* 23, pp. 377-401.
- Fricke, T., 1994, *Himalayan Households: Tamang Demography and Domestic Process*. New York: Columbia University Press.
- Gill, S. S., 1985, "Politics of Birth Control Program in India", *Socialist Health Review* 4, pp. 20-27.
- Macfarlane, A., 1976, *Resource and Population: A Study of the Gurungs of Nepal*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ministry of Health (MOH), 1996, *MOH Report 1995*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Ministry of Health (MOH), 2001, *MOH Report 2000*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Ministry of Population and Environment (MOPE), 2000, *MOPE Report 1999*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Ministry of Population and Environment (MOPE), 2001, *MOPE Report 2000*. Kathmandu: Government of Nepal Publications.
- Nepal Planning Commission, 2005, *Tenth Plan, Electronic version*, www.npc.gov.np/tenthplan/the_tenth_plan.htm
- Petersen, W., and Petersen, R., 1986, *Dictionary of Demography: Terms, Concepts, and Institutions*. New York: Greenwood Press.
- UNICEF, 2000, *The State of the World's Children 2000*. New York: Oxford University Press.
- World Bank, 1990, *World Development Report, 1990*. New York: Oxford University Press.
- Village records:
Dakhsinkali Village Development Committee, *Gau Bikas Pustika* (Village Development Committee Record Book), Kathmandu.
- Shesh Narayan Swastha Kendra, *Swastha Sewa Pustika* (Health Post Record of Healthcare Services), Kathmandu.

ラオス北部の環境と農耕技術—タイ文化圏における稲作の生態 (2006) 慶友社

園江 満 著 (名古屋市立大学人文社会学部研究員・
東京農業大学国際食料情報学部非常勤講師)

小国寡民。15年前初めて訪れたラオスの旧王都ルアンパバーンでの印象を、私は本書のあとがきにこう書いた。山間小盆地の中央を流れる河川沿いに構えられた高床式の塊村というのが、タイ系民族の典型的村落立地であり、長じてそれがクニMū'angを形成し、その後の曲折を経て国民国家としてのラオス人民民主共和国となった今日においても、ラオス北部における農村のイメージは、この『老子』の一節に集約することができる。

本書は、ラオス北部における犁に代表される農具と稲作栽培技術を中心とした農耕文化を主要テーマとして扱い、それを今日まで保持してきた農村の姿を描こうと試みたものであるが、現実には、国家としてのラオスは2020年の最貧国脱却を目指して経済・社会開発に労力を傾注しており、これらの影響はこれまで自給的・自己完結的な安定性を維持してきた農村社会においても、様々な形で表面化してきている。

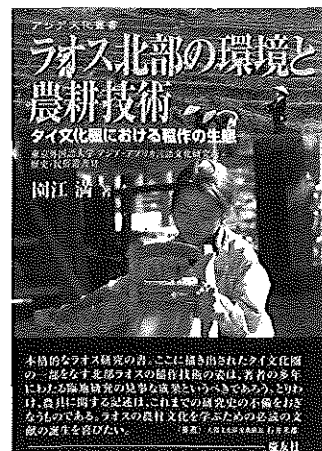
現在、ラオスの公衆衛生と医療事情は急速に改善されつつあり、加えて食糧の自給達成に伴う乳幼児死亡率の低下は人口増加圧力として働いている。また、人口流入による顕著な都市化は見られないものの、都市部と農村部における経済格差は確実に拡大しており、これと同時に教育・就業機会の不均等の発生は看過できないものがある。

ラオス全国を俯瞰するための経済・社会指標が限定されていることから、本書では、資料の紹介を兼ねて、精度や信頼性に関して一定の留保を付けたうえでラオスの公式統計を多用した。第7章の補論7-2「ラオスの統計制度」は、全体の文脈とは直接には無関係であるが、ラオスにおける統計制度の歴史的変遷と国勢調査やプロダクティブヘルス調査をはじめとした統計事業等について解説し、これらの情報を利用するうえでの留意点を指摘するとともに、本書で特に紙面を割いた意図を示している。

2005年3月に実施された第三回国勢調査の結果では、ラオスの総人口は5,621,982人*であり、今日においてもラオス全体としては小人口社会といえる。しかしながら、実際には1995年の第二回国勢調査時からの年平均人口増加率は2.26%となっており、1985年から10年間の平均である2.76%と比較して低下の傾向にあるものの、特に農村部において、依然高い水準で人口は増加傾向を示している。また、ラオスでは1999年に主食である米の総生産量が200万トンを超え食糧自給を達成したとされるが、その後も稲作の総収量は230万トンの水準で推移しており、食糧増産に關し多くの制約を受けるラオスの農業生態面に鑑みれば、適切な人口政策の策定が緊急かつ最重要課題のひとつである。

本書では、農村における歴史的所産であり知的蓄積の総体でもある農耕文化を扱うことによって、ラオス北部における農村社会の具体像を示したが、それは結果として、現在の経済・社会開発の中で農村が直面する諸問題に対応するために、精度と最新性を備えた村落情報システム構築の必要性を提言することとなった。

*この数値は、2006年になってから発表された最終報告書の集計で、本書中では2005年発表の速報値である5,609,997人と記載している。



アジアにおける人口転換 (2006) 明石書店

楠本 修 著 (アジア人口・開発協会事務局長)

本書はアジア11カ国の出生力転換を各国の宗教をはじめとする文化・社会の社会的価値観を中心に分析したものである。日本では少子化が深刻であるが、途上国では人口増加が引き続き、今世紀半ばには世界人口は90億に達すると考えられる。人口が増加を続ける中で水資源をはじめとする天然資源の不足が生じ、安全保障を含む国際関係にも大きな影響を与えるものと考えられている。その意味では、人口問題への対処はその手を緩めることのできない活動である。

人口問題への対処とはすなわち、人口転換の問題であるといっても過言ではない。多産多死から少産少死への過程である人口転換をできる限り短い期間で終了させることが人口問題への対処の基本である。この人口転換について、これまで主に死亡の転換(多死から少死)に対する医学的・疫学的な研究や栄養状態の変化による出生の研究、経済成長と人口転換を論じた経済学的な研究は行われてきたが、出生を人々の行為の結果として捉え、社会・文化・宗教など社会的な価値観に着目し、11カ国にもわたって1つの視点で統一的行われた国際的比較研究はあまりないと思われる。

人口は無味乾燥な数字で表されるが、このさまざまな数字の中に一人一人の人生や社会の状態が反映されているのである。本書では、自然環境や環境や公衆衛生の状況のように人の価値観にとって外在的な条件となっているものと、内在的な条件である社会的価値観・規範を総合的に分析することで、数字の背景にある現実を炙り出したいと思った。

本書の基本的な分析視点である社会学は人間の価値観と外在的な条件の関係を取り扱ってきた。これを地域研究に当てはめると、さまざまな社会が、その社会を支える条件である自然環境を超えては存在できないのと同時に、同じ環境条件の中であっても、全く異なった価値観や社会制度が存在し、文化の恣意性という言葉であらわされる多様性を形成している、この多様性を分析する必要があるということである。これは言葉をかえれば、経済環境、技術発展の程度、生態環境などの条件の変化がどのように人間の価値観に影響を与えるのか、また人間の価値観がどのようにこれらの条件を変化させるのか、についての関係性を明らかにする、ということでもある。

開発援助や政策の基礎となる、地域研究や国際研究は、本来対象によって規定される学問であり、対象をいかに有効に分析するかが重要な目的である。その意味では通常の方法論で規定されている学問分野を超えた総合的な分析を行うことが必要である。その意味でも異なった分析視角を統合的に相互作用的に扱うこの分析方法は有効な方法であろう。

本書では人口転換も、自然環境をはじめとするさまざまな「条件」が人間の行動を制限すると同時に、人間の価値観に基づいた社会的行為が、自然環境をはじめとする社会を形成する条件を制御する相互作用によって成り立っているという仮説を導入した。これはマイケル・ボラニーの「層の理論」に基づいている。

人口転換の分析にこの仮説を適用するために、本書ではこれまで代表的な人口転換理論であった経済的な人口転換論を批判的に継承し、各国の事例を検討した。そして、その中から浮かび上がった、さまざまな人口転換のパターンを分析し、社会的行為としての出生転換を中心に、人口転換の新しい分析枠組みの提示を試みた。これは結果として、社会学的分析と開発経済学、公衆衛生など開発分野で主流をなしている分野との接合可能性を拡大するものであり、方法的にも国際的な開発政策や研究に寄与し得るものではないかと考えている。

アジアにおける
人口転換

上巻 出生力と人口転換

楠本 修



国際家族計画連盟 (IPPF) 活動レポート—4

IPPF・日本信託基金 (JTF) 新英文出版物:

Proposals that work — A systematic guide to planning HIV projects

(邦題仮訳: 成功するプロポーザル—HIVプロジェクト立案に関する体系的ガイド)

IPPF資金調達オフィサー

なかむら ゆり
中村 百合

今年8月13〜16日、カナダのトロントで、世界最大のHIV/エイズ会議である16回国際エイズ会議が開催されます。「今、実行のとき (Time to Deliver)」をテーマとする同会議には、およそ2万人が参加するものと見込まれています。この会議でIPPFと日本政府は、新英文出版物「Proposals that work — a systematic guide to planning HIV projects」* (邦題仮訳: 成功するプロポーザル—HIVプロジェクト立案に関する体系的ガイド) を発表し、合同で配布する予定です。今回は、この新出版物について御紹介します。

同出版物の作成

IPPF・日本信託基金 (JTF) では、2000年の設立以来2005年までの6年間、毎年地域研修を実施し、190人以上のアフリカ、南アジア、東・東南アジア・大洋州地域の加盟協会代表が参加しました。この研修の主な目的は、性感染症 (STD) / HIV予防とケアに関する

プロジェクトのプロポーザル作成に必要な実践的な知識と技術を習得できるよう支援し、参加者のHIVプログラム計画立案と実施に要する知識を高めることでした。

同時にこの研修は、途上国で似通った立場にある参加者の間で自分たちの経験やその他の関連情報を共有することにより、より幅広い協力とネットワークを育む場とすることも意図されていました。つまりこの研修は、JTF事業の中に日本政府のODAの特徴ともいえる南南協力重視の精神を反映したユニークな事業であつたわけです。そのため、この地域研修は、IPPF内部はもとより、外部関係者からも高い評価を受けていました。

同出版物作成の当初の目的は、途上国の草の根におけるHIV/エイズ対応に必要なキャパシティ強化を重視するというJTFの設立時の狙いを継続させるために、この研修実施の経験から編み出した研修内容 (プロジェクト発案に関する理論

と手法)をわかりやすくまとめることとした。具体的には、I P P F加盟協会とそのローカル・パートナーのために、包括的H I V /エイズ関連プロジェクトのプロポーザル作成時に広く用いられている計画手法——ロジカル・フレームワーク・アプローチ——の使い方について、明瞭で順序だてたマニュアルを作成することとした。実際に研修を受けた人々の言葉なども引用されていることから、I P P F・J T F地域研修の成果の記録としての性格も持ち合わせています。また、出版物の中に多くのイラストを加えるなど、現場で働く人々にわかりやすいものとするようさまざまな工夫を散りばめました。作成を進めるうちに、I P P Fは、この出版物がその加盟協会やパートナーのみならず、H I V /エイズ分野で活動する他の組織にとっても有用であることに気づいたため、トロント・エイズ国際会議で、より多くの関係者と共有することになりました。

同出版物の内容

同出版物は、まず主要計画手法であるロジカル・フレーム・アプローチとは何かに関する説明から始まります。その後、マトリックスの作成や実施環境や条件の想定等、このアプローチの主要要素についてのわかりやすい解説と関連用語や専門用語の説明に続き、周到な準備や問題解決の基本となる問題の本質に関する分析法、理論を実践に移した具体例を提示しながら同アプローチの8ステップの進め方(関係者分析から指標作成、プロジェクト効果の測定法、具体的なマトリックス作成法とその見直し、行動計画の策定まで)がカバーされています。

そのほか、同ガイドには、ロジカル・フレーム・アプローチで使われる専門用語のバリエーション、計画段階で役立つ資料、性と生殖に関する健康と権利(S R H R)の分野で活動する組織がよく使うH I V戦略、さらなる研究のすすめ等を含む情報も含まれています。

同出版物活用による利点

この出版物を活用しながら、ロジカル・フレームワーク・アプローチでプロジェクト計画を立てる場合、次のようなステップを踏むことが期待されています。まず、地元の関係者たちの多岐にわたる関心事や考え方をどのように比較検討すべきかを学びます。続いて、適切と思えるいくつかの候補の中から最適な事業を十分な情報に基づいて選択する方法を理解します。そうすることにより、プロジェクトの主要コンポーネント(目標、目的、成果、活動、必要となる準備・投資、指標)を明らかにし、ロジカル・フレームワーク・アプローチの真髄であるマトリックス・フォーマットにこれらを埋め込むことが可能となります。そして、このマトリックスが完成したら、プロジェクトを取り巻く環境に関する前提条件と、それらがプロジェクトの成功をどの程度左右するものかについて考えるよう導かれます。最後に、専門的で十分な信頼を得られるような

フォーマットでプロポーザルを提示する方法に関する知識を得ることになります。

今後さらにフランス語版、ポルトガル語版も作成する予定です。残念ながら、IPPF・JTF地域研修は2005年度を最後に打ち切りとなりましたが、この出版物がHIV/エイズ分野のフィールドで活動する人々に広く活用されれば、IPPF・JTFは引き続き途上国のキャパシティ・ビルディングに役立ち続けることとなります。また、同出版物には、外務省経済協力局長(当時)からもメッセージを寄せていただきましたので、JTFと同出版物作成、すなわち途上国のHIV/エイズ活動のレベルアップに欠かせないキャパシティ・ビルディングへの日本政府からの支援が、より一層明確に読者に理解されることも期待されています。

IPPF・日本信託基金とは

IPPF・日本信託基金は、アフ

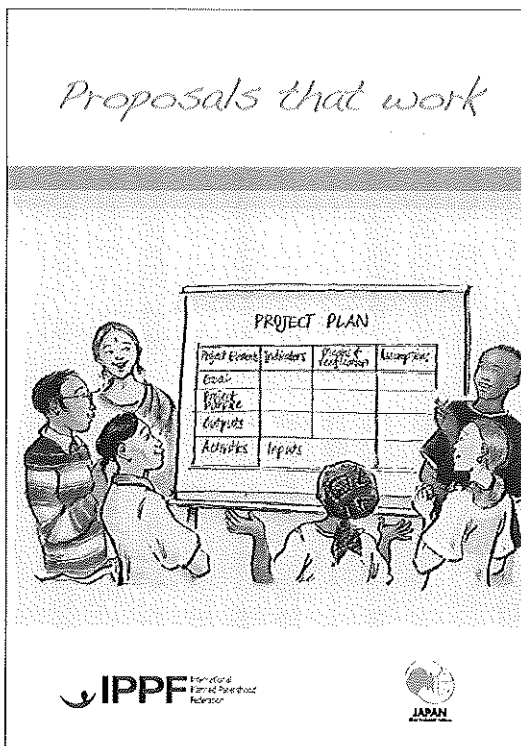
リカとアジアでIPPFの加盟協会が効果的で斬新なHIV/エイズとSTI予防とケア・プログラムの実施を支援するためにIPPF内に設置された基金。日本政府が全額を拠出しており、2000年に同基金が設置されて以来、アジア・アフリカ地域の37カ国で94プロジェクトが実施されました。

国際家族計画連盟 (IPPF) とは

IPPFは、150カ国の加盟協

会を結ぶネットワークで、182カ国で活動する世界最大級の国際NGOです。セクシャル/リプロダクティブ・ヘルスとライツ(性と生殖に関する健康と権利)分野の情報とサービスの提供者として、また推進者として活動しています。

(注) *同出版物は、http://www.ippf.org/downloads/hiv/jtf_resourcebook.pdfでご覧いただけます。





国際家族計画連盟（IPPF）

新事務局長

ジル・グリア博士のご紹介

国際家族計画連盟（IPPF）は、2006年9月から、ステイブン・シンディング博士の後を引き継ぐ新事務局長として、ジル・グリア博士（Jill Grier）を迎えることを決定しました。

IPPF事務局長は、国際開発分野で最も取り組み甲斐のあるポストの1つです。IPPFは、性と生殖に関する健康と権利（以下、リプロ・ヘルス／ライツ）の世界最強の擁護者として、世界150カ国に広がる加盟協会のネットワークを通じて、182カ国の最も貧しい人々や社会の周辺に追いやられた社会的弱者に、とても重要な、救命の鍵を握ることもよくある、リプロ・ヘルス関連サービスを提供しています。IPPFは、この活動を行ううえで、リプロ・ヘルス／ライツ、より一般的には女性の権利に反対する保守政権や宗教グループなどから、強い圧力を

受けることもあります。

グリア博士は、経験豊かで非常に熱心なリプロ・ヘルス／ライツの専門家で、1998年からはニュージーランド家族計画協会の事務局長を務めました。同時に、アジア・太平洋ネットワーク（APA、7カ国を拠点とする30のNGOのネットワーク）やニュージーランドNGO保健省フォーラム（ニュージーランドの100以上のNGOのネットワーク）の会長も務めました。また、国連エイズ特別総会（2006年）、国連ワールド・サミット（2005年）、国連女性の地位委員会（2005年）、国連人口と開発委員会（2004年）に、ニュージーランド政府代表団のメンバーとして参加しました。グリア博士は、その永年に渡る家族計画分野への貢献が認められ、ニュージーランドのメリット勲章（Order of Merit）を受章しています。

Party

楠本 修 APDA新事務局長就任 並びに出版記念パーティ



挨拶をする竹内啓教授

9月1日、「楠本修氏の(財)アジア人口・開発協会(APDA)事務局長就任および『アジアにおける人口転換』の出版を祝う会」が都内で開かれた。

楠本氏はAPDA研究員、主任研究員、事務局長補佐を経て、2006年4月からはAPDA事務局長代行、9月1日をもって事務局長に就任した。

著書『アジアにおける人口転換』は、明治学院大学に提出された博士号請求論文の主要部分を出版用に編集したものである。17年にわたるアジアの人口問題に関する調査研究をまとめたもので、この博士号請求論文により明治学院大学から博士号「博士(国際学)」を授与された。(49ページに自著紹介)

パーティには、日頃からAPDAの活動にご支援くださっているAPDAの理事・評議員、ジョイセフなど関係団体代表、国際機関代表、学識経験者、国会議員など約50名が参加した。またIPPFのステイブ

ン・シンディング事務局長、AFP PDのシフ・カレー事務局長、高橋千秋参議院議員からは祝辞が寄せられた。

まず、発起人を代表して福田康夫・衆議院議員が挨拶を行い、「国際人口問題議員懇談会事務局として舵取りを任せたい」と激励した。続いて、著者の大学院時代の恩師であり、APDAにおける研究理事として人口問題を指導してこられた黒田俊夫・日本大学人口研究所名誉所長が大学院時代の思い出を述べ、乾杯の音頭をとった。

続いて、竹内啓教授が博士論文の主査として、論文評価のポイントを解説し「社会科学において人口問題の扱われ方は非常に不幸な状態にあり、外生変数としてしか扱われていない。しかし、人の生死を扱う人口はもつと深い意味を持っており、社会科学の中にもっと重要な意義を占めるべきである。この論文は人口問題を社会科学において位置付けるうえで重要な意味を持っている」と論

文の学問的な意義を説明した。さらに論文指導を行った駒井洋教授は、「世界的に見てもこのように人口転換を体系的に論理的に扱った論文は存在しない。日本の学術の成果として国際的に広く問うべきである」と述べ、またナギザデ・モハマド教授は、調査団長を務めた経験から調査における組織力、情報収集能力の高さを紹介した。その後、国連人口基金（UNFPA）を代表して和気邦夫UNFPA事務局次長が挨拶を述べた。

国会議員活動の支援の面からは、櫻井新APDA理事・AFPPD元議長が、「1994年の国際人口開発会議（ICPD）、国際人口開発議員会議（ICPPD）から、AFPPD議長事務所の事務局として、国際的な人口と開発に関する国会議員活動を中心的に支えてくれた」と述べ、また清水嘉与子APDA副理事長からは、これまでの事務局としての活動の様子が紹介され、これからの議員活動の支援に対する期待が述べられた。

これらの挨拶に対して、楠本新事務局長から、「ここにいらつしやる皆様のご支援で博士号取得させていただき、さらに、これまでのADPAにおける活動を実施することができた。一人一人に感謝の言葉を捧げていたら夜を徹してしまうほどである。人口問題は大きく様相を変えつつあり、APDAもその活動を変化させていく時期に来ている。これからの努力が人類の命運を決める。事務局の力は微々たるものでしかないが、先輩達の努力に感謝しながら、ここにご列席の皆様のお力を借りて、その使命を果たすべく若いスタッフとともに微力を尽くしていきたい」と感謝と抱負が述べられた。

最後に、発起人であり、楠本新事務局長の上司として永年にわたって指導を行ってきた広瀬次雄顧問が挨拶と中締めとして一本締めを行い、新しい事務局の船出を祝した。

発起人代表：

中山 太郎（財団法人アジア人口・開発協会理事長・衆議院議員）

発起人：

清水嘉与子（財団法人アジア人口・開発協会副理事長・参議院議員）

竹内 啓（元明治学院大学教授・東京大学名誉教授）

福田 康夫（財団法人アジア人口・開発協会理事・衆議院議員）

駒井 洋（中京女子大学教授・筑波大学名誉教授）

櫻井 新（財団法人アジア人口・開発協会理事・参議院議員）

ナギザデ・モハマド（明治学院大学教授）

谷津 義男（財団法人アジア人口・開発協会理事・衆議院議員）

黒田 俊夫（財団法人アジア人口・開発協会理事）

広瀬 次雄（財団法人アジア人口・開発協会理事・顧問）

当事者が語るODA改革の行方

— FASID主催の講習会から —

政府開発援助（ODA）予算が減少を続けて今年で9年目になる。ピークとなった平成9年度予算に比べて、平成18年度予算はおよそ35%減少し、来年度は更なる予算削減が予測されている。ODA予算の減少は、いわゆる「財政再建」路線に沿ったものであるが、他方で「日本のODAには戦略がない」といった見方など、ODAのあり方に対する批判と無関係ではない。そんななか、近年の予算の減少によって、ODAの持つ意義や目的、効率性の再検討が生じ、首相を中心とした五閣僚で構成される「海外経済協力会議」が新設

され、またJICAとJBICが統合されるといった具体的な制度変革が示されるなど、今、ODAは本格的な変革時期を迎えている。平成18年7月から8月にかけて、ODA改革をめぐる最前線で活躍する人々を講師としたODA改革に関する講習会が、財団法人国際開発高等教育機構（FASID）で開催された。今後日本のODA改革はどんな方向へ向かうのか。さまざまな立場で改革に取り組む人々の言葉から、ODA改革の現状と行方を検証する。

◆ 政府が考えるODA戦略の行方

「最近のことに関していえば、国連安全保障理事会の常任理事国入りが暗礁に乗り上げたことや中国が経済的な意味で台頭してきたことがODA戦略の見直しの契機となった」と内閣府でODA改革を担当する塚田玉樹氏（内閣府官房副長官補室）は語る。塚田氏は「各省庁のODA予算が、スキーム毎になっているために政府としての戦略性が十分に反映されずにいる」と構造上の問題点を指摘し、ODA予算の統合運用を行う「司令塔的役割」として、「海外経



ODAについて多くの受講者が熱心に耳を傾けた（写真：FASID提供）

済協力会議」が内閣府に新設された経緯を説明した。そして、その存在の意義は、セクシヨナリズムを越えた理念を打ち出し、経済協力のプロセスを明らかにしていくことにあると強調した。

◆ 援助理論の新展開

開発援助の理論に対しても見直しの試みが始まっている。

神戸大学大学院の片山裕教授はフイリピン・ミンダナオ支援の経験をもとに、援助対象国の政府機構や制度を分析するガバナンス論の現状とその系譜を概説した。そこでは「大規模インフラ主導の援助政策が批判をされていた時期もあるが、現在はレント（権益）をいかに活用するのかといった産業政策が重視されるようになり、やはり国家の役割が重要なのではないかとの見方が再度増えつつある」と指摘している。

他方で、政策研究大学院大学の山野峰助教授は1950年代からの開

発経済学の系譜を、（1）資本投資中心の時代（1950年代～1970年代）、（2）構造調整の時代（1970年代半ば～1980年代後半）、（3）貧困削減中心の時代（1990年代～現代）に区分したうえで、「援助実績の評価が短期化し、各論化することで、大きな構図が描けないものへとシフトしている」とし、今後20年の動向も「マクロ的な援助計画ではなく、ミクロ的な開発経済論が盛んとなっている傾向は続くだろう」と予測した。

政治学では、マクロ的な視点から見た統治・政府機構のあり方について議論が活発化する一方で、経済学ではミクロ的な視点から個々の経済主体の活動に注目する議論が活発化している。政治学と経済学といった学問的な背景の違いはあるものの、開発援助をめぐる議論として極めて興味深い対比といえよう。

◆援助する側と援助を受ける側に生じている変化

援助する主体のあり方についても、さまざまな議論がなされた。

中村尚司・龍谷大学社会科学研究所長は「援助する側の姿勢」の問題点を取り上げた。援助するものが、外部から途上国地域に踏み込んでいくといった当たり前の事実を注意深く捉え、外部者（よそ者）としての関わり方を考慮する必要性を説きながら、「よそ者がトップダウン式に介入するのではなく、対等なパートナーとして参加することが重要」であり、「グローバルに考え、ローカルに活動する」ではなく、むしろ「身近なところから考えていくことが大切であり、それによって援助することの意味が問い直されることになる」と語った。

このような援助する側と援助を受ける側の関係は、途上国の主体性に関する議論として具体的な形を整えつつある。途上国の主体性に依拠し

た技術援助のあり方として「キャパシティー・ディベロップメント」の概念を説明した桑島京子・JICA国際協力研修所調査研究グループ長は、特定の課題に対する「途上国の自立的な課題対処能力」の構築・強化が「キャパシティー・ディベロップメント」の目的であるとし、「援助する側は途上国に対する側面支援の役割を担うファシリテーター」であるべきだと説明した。

◆援助する側としてのNGOの現状と課題

日本のNGOもまた大きな岐路に立たされているとするのは、秦辰也・社団法人シヤンティ国際ボランティア会専務理事である。1970年代に労働問題や公害問題などに取組む市民運動が活発化、1980年代にはインドシナ難民問題を契機としてNGOが急増した経緯を説明したうえで、「最も厳しい環境下にある途上国の人々への直接的な草の根

アプローチが可能である」点などを日本のNGOの「強み」と評価しながらも、「組織基盤が脆弱で、財源に乏しい」といった「弱み」があると指摘、これをどう乗り越えるかが今後取り組む課題となると、見通しを語った。会場からは、日本のNGOもボランティア活動を基礎としてきた段階から、組織力やマネージメント能力を持った欧米的な組織へと脱皮が図られる段階にきているとの声が聞かれ、ベンチャー企業支援策と同様のNGO支援策が必要なのではないかといった意見が出された。

緊急・復興支援をテーマとした長有紀枝・ジャパン・ブラットフォーラム理事は、緊急援助支援の歴史を辿りながら、その成果と課題を語った。赤十字国際委員会が人道・平等・公平などを原則とし人道援助を進めていった系譜を辿りながら、1990年代以降に国連PKO活動が平和維持から平和構築へとその目的を変容させたことで、現在人道支援のあり方そのものが問われていると説明。

とりわけ、軍隊でなければ対象地域に入れないケースが出てきたことを引き合いに出し、「軍隊との協力関係も多様化しており、単純に軍隊が良い悪いなどという評価をする段階ではなくなっている」と説明した。また緊急支援を経て復興支援へ移行する際に支援する側の引き継ぎを上手く行うことが難しいといった課題や、緊急援助に対する評価、援助支援者に対する説明責任をいかに果たしていくかといった課題などに、多くのNGOが直面していることを挙げた。そして最後に「成功するとわかって始めたのではなく、やらなければならぬと思うって行動を始めた」というジョディ・ウィリアムズ・ICBL（地雷禁止国際キャンペーン）初代コーディネーターの言葉を引用し、山積する課題に向かって今後どのように取り組んでいくのが真の課題であると語り、会場から多くの共感を得た。

◆ 援助を担う新しい組織としての企業・地方自治体

援助を行う新しいタイプの組織が登場していることにも注目が集まった。岡田仁孝・上智大学教授は、従来の開発援助を行う国家やNGOとは別に、企業がその社会的責任（CSR）から社会貢献の一環として援助を実施するケースを取り上げ、現在欧米を中心に国際機関と企業がパートナーシップを結ぶといった新しい開発援助モデルが登場していることを紹介。また大和證券の金田晃一氏は、「CSRとは企業が地域に寄附やボランティアといった社会貢献をすることではなく、日々の仕事を通じてよりよい社会を作ることや利害関係者の声に配慮して企業経営すること」であるとしながら、同社がNGOと協働して行っているスリランカ沖地震・津波被災地域の復興基金プロジェクトを一つのモデルケースとして説明した。また持続可能な開発の達成を経営目標とする「社会企

業家」という名の経営スタイルが着目されているとし、国際援助の推進役を担うビジネスモデルの新しいあり方が模索され始めていると説明した。

地方自治体としてカンボジア保健医療・教育分野で開発援助事業を実施しているケースを紹介したのは、広島県の坂上隆士氏（広島県総務部秘書 広報部国際室・主任主査）である。被爆体験を持つ広島県は「祈る平和」から「創り出す平和」へと新しい理念を掲げて「ひろしま平和貢献構想」を策定。地方自治体として国際社会へ平和と安定へ向けたメッセージを発するとして、カンボジア復興支援プロジェクトに着手した。現在まで、地方自治体として蓄積したノウハウを活用しながら、小学校の校長や教職員を対象として研修会や、小学校での健康診断・栄養状態調査などを実施している。「予算配分や人員配置などで困難があるけれども、地方自治体として国際貢献を果たせるような仕組みを作りたい」と

語り、新しい援助の主体として名乗りを上げようとしている。

講習では、そのほかにも、佐藤安信氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）やマシュー・ステールズ氏（英国国際開発省二国間協力課）、田代眞人氏（国立感染症研究所ウイルス第三部長）らが講師を務め、それぞれのODA改革をめぐる見解を示した。会場には、国際援助に携わる省庁職員、JICA職員、NGO関係者、コンサルタント等から多くの受講生が集まり、それぞれの経験に即した意見交換が行われるなど、活発な議論が行われた。

◆ODA改革論が示す日本の役割

厳しい財政状況によるODA予算の削減によって、ODA改革論が活発化したのは皮肉である。現在、国家レベルからNGOや企業に至るまで多くの人々の間でODA改革論議がなされており、今後ますます深まっていくことが期待される。「国益

を反映したODA戦略」がいわれたことで、外交のツールと位置づけられるODAの有りに多くの賛否が寄せられているが、重要なのは、開発援助をめぐる活動が連携しながら、より多くの成果をもたらす効率的な援助が継続的に実施されていくことであろう。このことは、開発援助を実施するうえで常に問われなければならないことである。

現在、NGOとは異なった主体として、企業や地方自治体が参画するケースが見られるなど、援助をめぐる新しい活動モデルが生まれようとしている。NGOの側もまた他のNGOとの連携を考えるなど、新しい動きを内外で示し始めている。その意味でNGOにとって今日は、財政的に困難な状況にあるものの、効率的なODAを担う主体として、新たな事業戦略が問われている時期であるといえる。

こういった国際協力をめぐる新しい活動モデルの登場やODA戦略をめぐる議論の深まりは、ODAのあ

り方だけを問うものではない。今回、講習に参加して得た印象では、ODAのあり方をめぐる政府、NGOそして民間団体を含めた議論や制度改革の動きは、新しい時代に日本が国際社会の中でどのような役割を果たしうるのが、他国と比べ日本のODAはどのような強みを持っているのか、また日本のODAの弱みを補うためにはどのような仕組みを作る必要があるのかといった課題に直結するものである。ODA改革の問題は、国際社会の中での日本という国のあり方をめぐる議論といっても過言ではない。

今、日本的な援助のあり方をめぐって多くの議論がなされ、また新しい動きが芽生えてきた。今後起こるであろう本格的なODA制度変革において、国際社会における日本の新しい姿が具体的に現れてくるかどうか。これからの展開がカギとなる。

（竹本将規）

FASID主催・平成18年国際協力基礎コース テーマと講師

ODA改革～戦略性と効率性の観点から	塚田玉樹氏（内閣官房副長官補室・企画調査官）
＜国際開発協力分野の全体像＞	
国際協力の観点からの途上国の政治の現在	片山裕氏（神戸大学大学院国際協力研究科教授）
開発経済学の基礎と国際開発協力	山野峰氏（政策研究大学院大学助教授）
国際開発協力への参加～当事者性の探求と外部者としての関わり～	中村尚司氏（龍谷大学社会科学研究所長）
＜開発の担い手の違いによる国際協力および国際協力分野の今日的な重要課題＞	
キャパシティ・ディベロップメント ～主体性に基づく総合的課題対処能力の向上～	桑島京子氏（国際協力機構[JICA] 国際協力研修所調査研究グループ長）
開発における企業の協力	岡田仁孝氏（上智大学国際教養学部教授） 金田晃一氏（大和証券グループ本社CSR室次長）
人間の安全保障とは何か	佐藤安信氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）
共に学ぶ場としての国際協力～NGOの役割と活動～	秦辰也氏（シャンティ国際ボランティア会専務理事）
緊急・復興支援の現場	長有紀枝氏（ジャパン・プラットフォーム評議会アドバイザー）
援助協調の理論と実際	Matthew Sudders氏（英国国際開発省[DFID] 二国間協力課）
開発援助における鳥インフルエンザへの取り組み	田代真人氏（国立感染症研究所ウイルス第三部長）
実務者のための今後のJICA改革のゆくえ	加藤隆一氏（国際協力機構[JICA] 総務部総務グループ組織運営チーム長）
公平性の確保への取り組み（ジェンダーと開発）	小縣早知子氏（オーバーシーズ・アグロフィッシュeries・コンサルタンツ株式会社）
平和構築支援と国づくり	伊勢崎賢治氏（東京外国語大学大学院地域文化研究科教授）
地方自治体のパートナーシップによる開発協力	坂上隆士氏（広島県総務部秘書広報局国際室・主任主査）

国際人口問題議員懇談会

提言を安倍晋三官房長官に提出

人口問題に関する超党派議員組織「国際人口問題議員懇談会（ＪＰＦＰ）」は、平成19年度予算原案策定に際し、国際的な平和の中に日本の国益があるという観点から、人口関係の国際機関に対する拠出の増額を求める提言書（小泉純一郎総理大臣宛）を6月16日に開催されたＪＰＦＰ総会で満場一致で採択した。この提言書は、8月18日に清水嘉与子事務総長・参議院議員から安倍晋三官房長官に提出された。

現在、財政構造改革のあおりを受けて、ＵＮＦＰＡを始めとする国際機関に対する日本からの拠出は減額の一途を辿っている。その結果、これまで築き上げてきた日本の人口と開発に関する分野でのプレゼンスにも陰りが見えてきている。このままではいくとこれまで築き上げてきた影響力の喪失も懸念される。

国際的に見て、日本が主導的な役割を果たしている分野は限られており、この人口と開発に関する活動はそのなかでも大きな実績を誇っている分野である。その維持拡大は人口分野だけでなく、日本を取り巻く環境を友好的なものとするためにも重要な意義がある。

国際人口問題議員懇談会「提言」

内閣総理大臣
小泉純一郎 殿

国際人口問題議員懇談会会長
衆議院議員 中山太郎

国務ご繁多のことと存じますが、平成19年度予算策定に際し、国益の観点から以下の提言を行ないます。

提言

わが国日本は人口減少社会に入りましたが、世界的には人口増加の傾向が引き続いております。この人口増加のほとんどはサハラ以南のアフリカや南アジアを中心として起こり、貧困のなかで選択権を得られない女性たちが望まない妊娠を強いられることによって発生しています。

わが国日本は資源に乏しく、石油、天然ガス、希少金属など現在のわが国の産業を支える天然資源のほとんどを輸入に頼っております。また、食料自給率の低さから大量の食料輸入をしております。

既にこれらの資源に対する需要の増加は、国際的な軍事戦略をも左右しており、エネルギーの確保を一つの軸として世界の軍事戦略を含めた安全保障が構築されていることは多くの識者が指摘するところであります。

わが国の輸入する資源を取り巻く環境を振り返りますと、人口が増加する中で世界の資源に対する需要が拡大する一方、その供給を支える自然環境は脆弱性を増しております。

現在、日本の食料自給率はカロリーベースで40%にすぎず、その食料の60%を日本は海外に依存しています。

その食料の分野でも世界の穀物生産を担っている主要な穀倉地帯では、食料生産に不可欠な淡水資源が逼迫を始め、その生産の持続性に警告がなされております。

わが国日本の輸入する食料は、わが国の総河川流量に匹敵するほどであり、国内にこれだけの需要を賄う資源は存在していません。

人口問題に対する対処を充分に行なわなければ、2050年の世界人口は

120億人に達すると予測され、人口増加に伴って生じる世界的な資源需要の増加が、わが国日本の将来に暗雲を投げかけることは必至の状況であります。

世界の人口増加はそれら資源の需要増加とつながり、これらの資源をめぐって世界的にみてリスクが拡大することは避けられない現状です。つまり、世界の人口増加は将来のわが国の安全保障に深刻な影響を与えることになると予測されております。

これまでわが国は非西欧で初めて人口転換を成し遂げた国として途上国における人口政策の範となっておりまゐりました。またこれらの活動を支える資金の面でもこの分野における最大の国際機関でありますUNFPA（国連人口基金）やIPPF（国際家族計画連盟）に対する拠出で長年1位を維持し、国際的な尊敬を得て影響力を持っておりまゐりました。

わが国日本では、総理の強力なリーダーシップの元、深刻な財政赤字に対する処置が果敢に断行され、財政構造改革が進展しております。私たちは、日本国の将来を明るくものとするために総理が行なわれたご努力を高く評価いたすものであります。

この財政構造改革の一環として、人口問題に対する拠出も例外なく削減の対象となり、国際機関に対する拠出は減額の一途を辿っており、これまで日本がこの分野で築いてきた国際的なプレゼンスも薄くなってきております。

日本の国家100年の計を考える時、人口問題の持つ国際的安全保障における戦略性を十分意識することは不可欠です。世界の人口問題の解決は、日本にとってまさしく自らの将来を決める問題であります。

人口問題に対する支援は、人道的なものであり日本のODAの基本方針である人間の安全保障にも完全に一致するものです。また国際社会で日本が政治的なプレゼンスを強く持つ人類福祉の面からみても優れた分野となっております。

本年度予算でも厳しい査定が予測されておりますが、国際人口問題議員懇談会は、日本の将来に向けたこれらの戦略的理由から人口分野に対する拠出増額を強く提言するものであります。ご英断を強く望むものであります。

国際人口問題議員懇談会一同

国際人口問題議員懇談会

国内対策部会

国際人口問題議員懇談会・国内対策部会（部会長：太田豊秋議員）は7月13日に参議院議員会館でNPO法人2050、国連人口基金および家族計画国際協力財団（ジョイセフ）と協力し、第8回国會議員ワークショップを開催した。今回は、北村邦夫・（社）日本家族計画協会クリニック所長が“若者の性が危ない—いま、国として取り上げるべき課題”について講演を行った。

クリニックで多くの若者と接する北村氏は、若者の性を取り巻く状況と、性に関する正しい知識の不足に警鐘を鳴らしている。



〈講演要旨〉

近年、インターネットや雑誌等からさまざまな性の情報があふれ、性に関する認識が昔よりオープンになった。若者の初性交の低年齢化も進み、18歳以下の未婚者性交経験率は約半数にのぼっているという。若者と「性」の距離は確実に縮まり、性に関わる全てのリスクに晒される。若者は、友達同士の会話やメディアから垂れ流されている興味本意な情報しか身近に入手できない状況に置かれている。その結果、性交に対する誤った情報や知識不足が生じ、避妊に失敗し、妊娠・人工妊娠中絶を選択する少女が後を絶たず、少女少女による嬰兒の遺棄事件も起きている。まさしく、性に対する知識の欠如が将来のある若者たちを殺人者にし、生涯消えることのない罪と心の傷を負わせてしまっているのである。

また、若者のHIV／エイズを含む性感染症の罹患率も増加し、現在その二次感染の拡大が懸念されているが、親に相談できない若者は、体に異変を感じても病院に行くことができない。保険証を使用したら親に知られてしまうことを懸念しているからだ。仮に保険証を持たずに診察を受けると、その費用は全額個人負担となり、若者にとっては経済的に難しい。病状が深刻になり手遅れになる前に病院やクリニックに行き、もつと気軽に医師に相談できるような環境づくりを考える必要がある。若者の性行動を親、教師など、私たち大人がまず直視することが重要であると強調した。

また、HIV／エイズは現在のところ治療する病気ではなく、本質的な対策は感染の予防しかない。感染してしまったらその発症を抑えることとしかできず、生涯にわたって高価な薬を服用し続けなければならない。現在、日本のHIV／エイズ対策は非常に矛盾したものとなっている。エイズを発症した者に対しては高額な医療費を払う一方で、本質的な対策である予防には十分な予算が組まれていない。費用対効果からいって

10代のためのリプロダクティブ・ヘルスケアに係る経費（国・サービス別）

	スウェーデン	フランス	カナダ	英国	米国	日本
公的クリニックの利用	無料	無料	無料	無料	大部分は無料	全額個人負担： 避妊以外は保険 が適用される
開業医の利用	無料	全額個人負担： 保険で8割は返 却される	無料	無料	全額個人負担： 保険の内容によ って返却額に差 がある	全額個人負担： 避妊以外は保険 が適用される
ピルの処方	最初の周期は無 料、その後1周期 毎に1～3米ドル	クリニックでは 無料。薬局では 1周期毎に1～7 米ドル	最初の周期は無 料、その後1周期 毎に1～7米ドル	無料	クリニックでは無 料または格安。 薬局では1周期 毎に6～35米ドル	全額個人負担： クリニックによ り異なるが1周 期毎に20～50米 ドル
The Alan Guttmacher Institute: Teenage Sexual and Reproductive Behavior in Developed Countries, 2001 日本は北村氏による						

も予防に十分な予算を配分すべきである。

さらに現在、親子間での性教育が殆ど行われていない状況で、全ての子どもたちが正しい知識を得るためには学校での性教育が必要だが、一部の、いわゆる「行き過ぎた性教育」が話題となり、学校がその批判に晒されたことで教師も世間も学校で行われる性教育に否定的な風潮となっている。しかし単に、「コンドームの配布は性交渉の奨励をし、低用量経口避妊薬（ピル）の推進は性行為の乱れを助長する」などと安易に結びつけることが問題を解決に導くわけではない。正しい教育や情報を提供することが、若者自身や相手を守るための第一歩になることを、私達大人が認識し、「いつ・どのように・どの程度・誰が」子供たちに性教育を行うかを検討することが重要であり、若者が性教育を通じて「命の大切さ」を学ぶべきであると述べ、国として取り組んで欲しい課題として、

1. 慎重かつ責任ある性行動がとるこ

とができる教育の実施、

2. 性行動を選択する若者には、コンドーム、緊急避妊ピル（※現在日本では認められてない）、低用量経口避妊薬を無料あるいは超格安で入手できる体制づくり、

3. 母子健康手帳に替わる思春期健康手帳を配布し、健康保険証がなくても無料で医療を受けられる医療設備、の3点を挙げた。

2003年に発表された世界人口白書によると、「思春期の若者に対する健康と権利への投資は、次世代に大きな利益をもたらす」といわれている。若者に対する投資をきちんと行うことができれば次世代の社会が希望に満ちたものとなり、少子化の問題にも明るさが見えてくるのではない。今後、国がどのような政策を打ち出していくかが、これからの日本を支える若者の心身の健康を左右すると同氏は強く訴えた。

（木村亮子）

65億人の世界と人口減少社会・日本

「世界人口デー」(7月11日)を前に、特別シンポジウム「65億人の世界と人口減少社会・日本」が7月6日、国連大学で開催された。(家族計画国際協力財団、人口問題協議会主催)

「世界人口デー」は、1987年のこの日に世界の人口が50億に達したことを記念して国連が制定した。それから19年、世界人口は2006年2月に65億を突破、2050年には約90億になると予測される。一方日本は、2005年の出生数は106万人、合計特殊出生率(TFR)は1.25といずれも過去最低を記録し、人口減少社会が現実のものとなった。日本と世界の人口問題を取り巻く現状と今後の取り組みについて、この分野の第一線で活躍する政治家、有識者、オピニオンリーダーの議論に、250人を超える聴衆は熱心に聞き入った。

有森裕子・国連人口基金(UNFPA)親善大使活動報告
「エチオピアであった人々」

有森裕子・国連人口基金(UNFPA)親善大使は今年2月、エチオピアを訪問し、UNFPAが取り組むリプロダクティブ・ヘルス等に関するプロジェクトを視察した。首都アジスアベバでは、フィスチュラ(産科ろう乳)治療に取り組む病院を訪問。フィスチュラとは、胎児の頭が母親の産道を長時間圧迫した結果、膣、膀胱、直腸などに孔(あな)が生じる疾患で、慢性の失禁症状を伴い、感染症や歩行困難になることもある。赤ちゃんも酸欠等で死産にいたることが多い。

エチオピアでは早婚の習慣があり、13〜14歳で親が決めた相手と結婚し、15歳で出産することも珍しくない。若年出産は少女の体に過度の負担をかけ、こうしたフィスチュラや死産を数多く引き起こしている。フィスチュラ患者は肉体的外傷を受けるだ



講演を行う猪口大臣

だけでなく、難産の末に赤ちゃんを失ったトラウマと、「垂れ流し」の状態のために家族や社会からも差別や隔離されるという精神的外傷に苦しんでいる。フィスチュラは90%が手術で治り、費用は300ドル程度だが、主に開発途上国で200万人もの患者が治療を受けられず苦しんでいるといわれている。

有森さんは、「では、『早婚をなくせばいい』と思うのが当然だが、そ

れだけでは済まされない現実がある。レイプや誘拐が多いエチオピアでは、そのような危険から子どもを守るために早く結婚させたい、という親の思いがある」と話した。

また早婚に加え、水汲み等の重労働が女子教育の障害となっており、大学の女子学生数は全体の1%に過ぎない。こうした現状を踏まえ、「頭ごなしに『間違っている』というのではなく、女性が普通に教育を受けられ、健康になれば国も元気になる—そのための努力が必要」と語った。

猪口邦子大臣特別講演

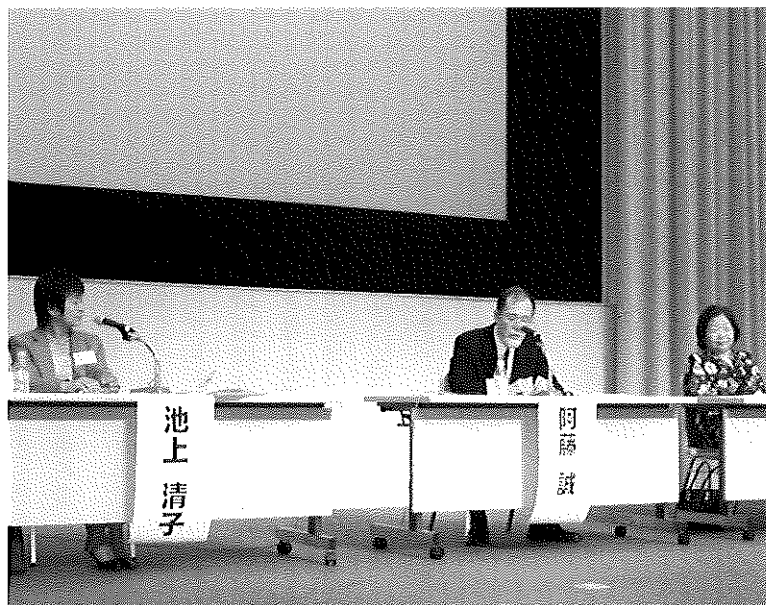
「新しい少子化対策と日本」(要旨)

日本の少子化は急速で、その対策はまったなしの状況である。このままでは、2050年の日本の人口は1億人になり、1967年頃の水準になると予想されるが、1967年の高齢化率が6・6%だったのに比べ、2050年では35・7%にも上る。

出生率が回復した国を見てみると、

3つの要素が指摘できる。第一に「女性の労働率の上昇」、二つ目に「仕事と家庭の両立が可能な社会の構築」、三つ目は「男性の家事・育児の時間の増加」である。これまで政府は様々な少子化対策を実施してきたが、TFRおよび出生数の低下には歯止めがかかっていない。1990年代は共働きの両親への対策として保育園の拡充などに重点が置かれたが、新しい少子化対策では「共働きであるか否か」に関らず、対象を全家庭に拡大している。

国民のニーズは、「保育料や幼稚園費の軽減」が一番多く、続いて「乳幼児の医療費の無料化」、「児童手当の増額」、「児童手当支給年齢の拡大」が続く。ニーズは家庭により様々だが、新しい少子化対策は総合的、体系的、多角的な施策を目指し、妊娠・出産から、新生児・乳幼児期、未就学期、小額正規、中学・高校・大学生期まで子どもの成長に応じつつ、総合的に子育て支援策を講じる試みである。(資料1)



パネルディスカッション

日本の家族政策に関わる財政支出は対GDP比で0・6%のみで、現在、高齢者関係の社会保障給付が70・4%を占めているのに対し、児童、家族関係は3・8%にすぎない。今後、財源を明確にし、人の夢、願

資料1

新たな少子化対策の推進

(1) 子育て支援策

I. 新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期まで）

- ① 出産育児一時金の支払い手続きの改善
- ② 妊娠中の健診費用軽減
- ③ 不妊治療の公的助成の拡大
- ④ 妊娠初期の休暇などの徹底・充実
- ⑤ 産科医等の確保等産科医療システムの充実
- ⑥ 児童手当制度における乳幼児加算の創設
- ⑦ 子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築

II. 未就学期（小学校入学前まで）

- ① 全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
- ② 待機児童ゼロ作戦の更なる推進
- ③ 病児・病後時保育、障害児保育等の拡充
- ④ 小児医療システムの充実
- ⑤ 行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
- ⑥ 育児休業や短時間勤務の充実・普及
- ⑦ 事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
- ⑧ 子どもの事故防止策の推進
- ⑨ 就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

III. 小学生期

- ① 全小学校区における「放課後子どもプラン」（仮称）の推進
- ② スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

IV. 中学生・高校生・大学生期

- ① 奨学金の充実等
- ② 学生ベビーシッター等の推奨

(2) 働き方の改革

- ① 若者の就労支援
- ② パートタイム労働者の均衡処遇の推進
- ③ 女性の継続就労・再就職支援
- ④ 企業の子育て支援の取組の推進
- ⑤ 長時間労働の是正等の働き方の見直し
- ⑥ 働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動

(3) その他の重要な施策

- ① 子育てを支援する税制等を検討
- ② 里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
- ③ 地域の退職者、高齢者等の人材活用による世代間交流の推進
- ④ 児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化
- ⑤ 母子家庭等の総合的な自立支援対策の推進
- ⑥ 食育の推進
- ⑦ 家族用住宅、三世帯同居・近居の支援
- ⑧ 結婚相談等に関する認証制度の創設

国民運動の推進

(1) 家族・地域の絆を再生する国民運動

- ① 「家族の日」や「家族の週間」の制定
- ② 家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催
- ③ 働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動

(2) 社会全体で子どもや生命を大切にする運動

- ① マタニティマークの広報・普及
- ② 有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供
- ③ 生命や家族の大切さについての理解の促進

いかなう社会政策を実現していきたい。

パネルディスカッション 「65億人の世界と日本」

パネルディスカッションでは、阿藤誠早稲田大学特任教授・前国立社会保障・人口問題研究所所長、池上清子UNFPA東京事務所長、樋口恵子「高齢社会をよくする女性の会」代表が登壇。

阿藤教授は、「世界全体を見れば人口は増加しているが、先進国では少子化が進み、人口爆発の終焉が見えてきたといえる」との展望を示した。しかし、南北格差、環境悪化といった地球規模的な問題の解決からは程遠く、加えて人口増加が収束を迎えた後は「グローバルエイジング（世界的高齢化）」の世紀となり、途上国では「人口ボーナスの活用」、先進国では「少子化対策」が重要力ギとなると指摘した。

池上所長は、「人口増加の96%が開

発途上国で起こっており、貧困と飢餓の撲滅を目標の一つに掲げるミレニアム開発目標（MDGs）を達成する上で課題となっている」と述べた。また、高齢化社会が進む日本とは対照的に、世界的には65億人の人口の内、約半数の30億人が25歳未満の若者である。毎日6000人以上の15〜24歳の若者が新たにHIVに感染している現状に触れ、若者たちが直面しているさまざまな問題や危機に対策を講じる必要性を強調した。

樋口代表は、育児休業の取得率はいまだ23%のみで、男性の育児参加も増えていないことから、「出生率の低下は女性たちの『静かなストライキ』であり、『育児なし』のパパ」をなくし、男女とも仕事と子育ての両立ライフを享受できるような職場改革が急務であると呼びかけた。会場から、「全国約200万人の社長はほとんど男性であり、両立支援はまだまだ難しいのではないか」との質問に対し、樋口代表は、「CSR（Corporate Social Responsibility：企業

の社会的責任）を活用し、育児休業の取得率などを情報公開することで、働く人が選べるようにするべき」と提案した。

加藤シズエ賞授賞式

特別シンポジウムに引き続き、女性の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の確立に努めた個人や団体に贈られる「加藤シズエ賞」の授賞式が行われた。今年は、DV防止のために電話相談やカウンセリング支援を行っている「DV防止ながさき」（長崎）と外国人籍女性のための緊急避難施設を運営する「女性の家サラー」（神奈川）が受賞した。同賞は第10回目を迎えた今年が最後となり、故加藤シズエさんにゆかりの人々がその高い志を称え、今後も様々な形で引き継がれていくことを願し、その幕を閉じた。

（恒川ひとみ）

にゅーすふおーらむ

目次

- 05年国勢調査 働く高齢者22%
- 日本人平均寿命 男女とも短縮
- 出生数 5カ月連続前年超す
- 来年度予算 ODA12%増額要求
- 産みたい子の数2・5人割る
- 食料自給率の向上 道険し
- 05年国政調査 65歳以上「世界」21%
- 中国、65歳以上1億人に
- HIV新規感染者248人
- 危ない! 3億人の水 中国が改善作戦

82818181807978777776

生きがい求めて? 生活苦しいから?

05年国勢調査

働く高齢者22%

日本は65歳以上の高齢者になっても働く人の割合が、他の先進諸国と比べて飛び抜けて多いことが30日、総務省が発表した国勢調査(05年10月現在)速報から分かった。高齢になっても働くことに生きがいを見いだす国民性や、元気なお年寄りが増えていることなどが背景にあるとみられるが、経済的理由で年をとっても働かざるを得ない人が多いという事情もありそうだ。

先進国で日本突出

速報によると、日本の65歳以上の労働力率(人が「現役」として働いて占める就業率)及び完全失業率の割合は、22・2%、男性が33・1%、女性14・2%で、05年計年鑑(4年版)によると、4%にとどまってい

る。また、米国は14・4%となっている。「フランスやイタリアは仕事以外に人生の楽しみを見いだす文化の違い」「内閣府が背景にあるようだ。日本は仕事に生きがいを求める国民性があるといわれるが、「元気なお年寄り」が増えているのも一因。内閣府の高齢社会白書(06年版)によると、本は国民負担率を低めに

※日本は国勢調査の結果による。日本以外は国際労働機関(ILO)の調査(04年版)

国	労働力率(%)
日本	22.2
フランス	1.2
ドイツ	2.9
イタリア	3.4
カナダ	7.7
米国	14.4

◇主要先進国の65歳以上の労働力率◇
して自助努力を求める社会だ。健康なうちは働かないと、怠け者に思われる。たこの10年間、高齢者の中で経済的な成功者と失敗者の差が顕著になっている影響もあるだろう。

【葛西大博】

◇平均寿命ベスト5◇

順位	男	女
1	香港 79.0歳	日本 85.49歳
2	アイスランド 78.9歳	香港 84.7歳
3	スイス 78.6歳	スペイン 83.8歳
4	日本 78.53歳	スウェーデン 83.7歳
5	スウェーデン 78.29歳	イタリア 82.96歳

厚生労働省は25日、05年の日本人の平均寿命について、男性は78・53歳、女性には85・49歳で、前年よりそれぞれ0・11歳、0・10歳短くなったと発表した。男女ともに平均寿命が前年を下回ったのは、99年以來6年ぶり、インフルエンザ流行による死者増加などが響いたとみられる。国際比較（香港を含む）では女性は21年連続で世界一だったが、男性は前年の2位から4位に後退、32年ぶりにベスト3の座を明け渡した。日本の男性は73年に5位だったが74年からはずっとベスト3の座を維持してきた。

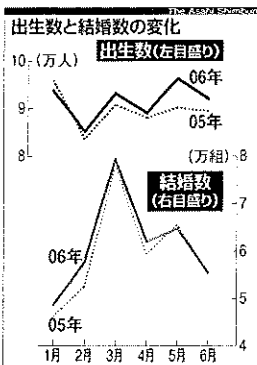
日本人平均寿命

男女とも短縮

男78・53歳…ベスト3転落
女85・49歳…1位をキープ

厚生労働省は、昨年はインフルエンザが流行し、3月の肺炎による死亡数が前年同月比43・1%増となったことや自殺の増加傾向が平均寿命の短縮をもたらしたと分析、「平均寿命が今後延びていく傾向に変わりはない」とみている。（吉田啓志）

(毎日新聞 06・7・26 朝刊)



出生数(左目盛り) 結婚数(右目盛り)

1月 2月 3月 4月 5月 6月

05年 06年

出生数(万人) 10 9 8

結婚数(万組) 8 7 6 5 4

出生数(万人) 10 9 8

結婚数(万組) 8 7 6 5 4

出生数(万人) 10 9 8

結婚数(万組) 8 7 6 5 4

1月の出生数は昨年より約2千人少なかったものの、2月以降は約1千人多い状態が続いている。このままのペースを保てば、06年の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの数の目安)は、05年の1・25を上回るとみられる。出生率の低下は、晩婚化、非婚化が大きな原因とされているが、結婚数も前年同月を上回る傾向が続いている。背景には経済状況の好転があると考えられる。

ただし、直近の5、6月の結婚数の増加は頭打ち傾向にあり、6月は5万5003組で、前年同月と比べて269組の微増にとどまった。1～6月の出生数も05年よりは多いが、04年の56万958人と比べると1万1703人少ない。今年後半に出生数が減少する可能性もあり、合計特殊出生率が上向いたとしても、

04年の1・29の水準まで回復するかどうかは微妙という。

これまでも年ごとの合計特殊出生率は一時的に上昇したことがあり、同課は「長期的な出生率の低下に歯止めがかかったと判断することは、まだできない」としている。

出生数 5カ月連続前年超す

6月 景気好転反映か

(朝日新聞 06・8・22 朝刊)

来年度予算

ODA12%増額要求

在外公館も10カ所新設 外務省、強気の方針

外務省は二十九日、来年度予算の概算要求で、政府開発援助（ODA）予算を今年度比一二・一％増の約五千三百億円とする方針を固めた。在外公館も十カ所の新設を求める。「戦略外交」の推進を旗印に強気の姿勢が目立つが、緊縮財政の中で主張がどこまで認められるかは不透明だ。防衛庁もミサイル防衛（MD）関連などの増額が際立っている。

外務省は三十日の自民党外交関係合同部会で概算要求を説明する。総額は七千六百四十九億円で今年度比一〇・七％増。約七割を占めるODA予算（一般会計ベース）は二

外務省の概算要求
 ▽総額 7,649億円（前年度比10.7%増）
 【ODA予算】＝総額 5,305億円（同12.1%増）
 【非ODA】＝総額 2,344億円（同7.6%増）

▽主な外交政策

- ①外交の基礎体力の強化（256億2000万円）
 - ・312人の増員要求
 - ・在外公館増強（10公館新設、1公館移転）
 新設大使館＝リトアニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、タジキスタン、マラウイ、ボツワナ、モーリタニア、マリ、ミクロネシア
 新設総領事館＝中国・青島、インド・バンガロール
 移転＝米国のニューオーリンズ総領事館をナッシュビルに
- ②国民の安全の確保と繁栄の促進（137億1000万円）
- ③アジア外交の強化と望ましい国際環境の確保（2,963億9000万円）
- ④日本の魅力とメッセージの積極発信（325億2000万円）

中国・青島やインドのパンガロールへの総領事館などの新設③情報防護体

制の強化―を柱に約二百五十六億円を求める。ODA政策を巡っては

今年五月、首相官邸に海外経済協力会議（議長・小泉純一郎首相）を新設。首相のほか安倍晋三官房長官や麻生太郎外相、谷垣禎一財務相を中心に戦略立案を担う体制で検討してきた。強気な増額要求には、ポスト小泉の最も有力候補で外交・安保政策に力を入れる安倍氏への期待感もありそうだ。

一方、二十九日の自民党国防関連部会では、約四兆八千六百億円（今年度比一・五％増）にのぼる防衛庁の概算要求を了承した。このうちMD関係費は七月の北朝鮮の弾道ミサイル発射などを踏まえて五割増とした。出席者からは「北朝鮮のミサイルを差し迫った脅威として国民が心配している」などと理解を示す声が续出した。

自民党内閣部会も同日、約二千七百億円（同七・四％増）の警察庁予算の概算要求を了承。テロ対策として「資金情報機関（FIU）」の新設などに伴う職員二百十人の増員のほか、サイバーテロ対策として三十億円を要求した。

二〇〇五年度の日本の食料自給率(熱量換算)が四〇%にとどまった。八年連続の横ばい。消費者の国産志向は高まっているのに、農業や漁業の生産基盤が劣化し、上昇のチャンスをつかめないでいる。自給率を一五年度に四五%まで高めるという国の目標への道は険しい。

■ 農林水産省の「食料需給表」は国の食料事情が一目でわかる便利な統計だ。品目別に生産・輸入量や在庫、消費仕向け量を整理し、歩留まり率も勘案して、国民にどれだけの栄養を供給したかを表で示す。〇五年度の国民一人・一日当たりの熱量供給は二千五百七十三キロカロリーだった。

食料自給率の向上 道険し

一九六〇年度に七九%だった。

あった自給率が高度成長期に急低下したのは、収入のより多い職を求めて働き手が大都市に移り、農業の担い手が激減したためだ。

魚より牛肉、ご飯よりパンを好む食生活の変化も輸入に依存する要因になった。八〇年代後半か

自給率は数割上がったはずなのだ。

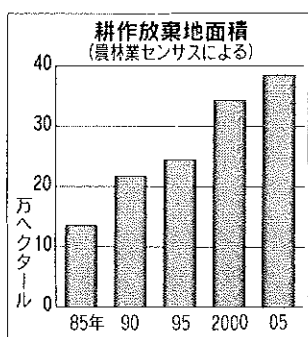
農業生産は下降トレンドをなかなか抜け出せない。農業従事者の約六割は高齢者。耕しきれない農地を持て余している。

〇五年度の農地面積は四百六十九万ヘクタールで、農水省が食料・農業・農村基本計画を打ち出した〇〇

働き手減少、耕せぬ農地

農地があれだけ、四五%の自給が可能。

それでも増え続ける放棄地にどう立ち向かうのか。千葉県山武市のＪＡ山武郡市はこのほど子会社（農業生産法人）をつ



年度に比べても三%減った。実際の農家の生産意欲がわかる作物栽培面積は延べ四百三十八万ヘクタールも同四%

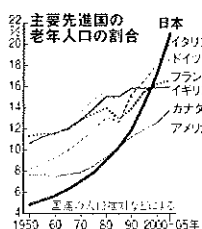
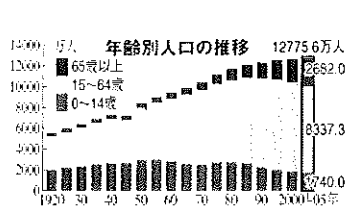
食料安全保障上はこの農地確保が最も重要な要素だが、今の調子で農地

が減ってしまうと、必要な農地を確保するのは難しくなる。

■ 外食産業や食品産業など農業外の資本に営農を委ねる誘致型、そして市民農園・観光農園への衣替えなど、引退する農家の農地を上手に生かす工夫は市町村を中心にこれまでも活発に行われてきた。

(編集委員 榎原弘志)

65歳以上「世界一」21%



2005年国勢調査速報

少子高齢化裏付け

今回の速報は、昨年の国勢調査から、全体の1%にあたる約50万世帯を抽出して集計した。

日本の老年人口（65歳以上）の割合が21.0%で、世界最高になった。年少人口（15歳未満）は13.6%で最低となった。この結果、総務省が10日に公表した2005年国勢調査の抽出速報集計結果で明らかになった。少子高齢化が、世界で最も深刻な状態となっている現状が浮き上がった。

15歳未満は最低13.6%

今回の速報は、昨年の国勢調査から、全体の1%にあたる約50万世帯を抽出して集計した。

日本の老年人口（65歳以上）の割合が21.0%で、世界最高になった。年少人口（15歳未満）は13.6%で最低となった。この結果、総務省が10日に公表した2005年国勢調査の抽出速報集計結果で明らかになった。少子高齢化が、世界で最も深刻な状態となっている現状が浮き上がった。

日本の老年人口（65歳以上）の割合が21.0%で、世界最高になった。年少人口（15歳未満）は13.6%で最低となった。この結果、総務省が10日に公表した2005年国勢調査の抽出速報集計結果で明らかになった。少子高齢化が、世界で最も深刻な状態となっている現状が浮き上がった。

（読売新聞 06・6・30 夕刊）

中国、65歳以上1億人に

中国中央テレビによる、総人口の%を抽出した中国（香港、マカオ、台湾を除く）の人口調査が二十六日に完了し、六十五歳以上の高齢者が初めて一億人を突破したことが明らかになった。二〇〇五年末

総人口の7.69%

の総人口は十三億七百五十万人で、うち一億四十五万人が高齢者。総人口に占める比率は七・六九%に達した。中央テレビは「経済が十分に発展しておらず、社会保障システムが健全で、高齢化が加速している」という状況で我々は高齢化

現代メディア

「高齢化社会の到来」

社会を迎えたと指摘した。調査は千七百五十万人を対象に実施した。男性と女性の比率は二〇六・三対二〇〇・中国ではいわゆる「二子政策」の副作用で女子とわかれれば出生しない傾向が農村部で長年続いており、総人口のレベルでも不均衡が鮮明になってきた。（北京リポーター野克彦）

厚生労働省エイズ動向委員会は22日、3月27日～7月2日までの四半期でエイズウイルス(HIV)の新規感染者が248人（前期比50人増）となり、報告制度の始まった85年以後、四半期ベースで最多になったと発表した。エイズ患者も106人（同14人増）で、感染者・患者の総数も過去最多となった。特に40代以上の感染者が76人（同32人増）と急増した。

感染経路では同性間の性的接触によるも

HIV新規感染者248人

厚労省発表 過去最多に

のが160人（全感染者の65%）で、うち152人が日本人男性だった。年齢別割合では20～30代が全体の66%（前回は77%）と最も多かったが、40代以上は31%（前回22%）と割合が増えた。感染者・患者とも9割以上を男性が占めている。

40代以上の感染者が急増した理由について、同省疾病対策課は「夜間・休日などの検査・相談体制が整備され、検査件数自体が増えたことも影響している」としている。

【北川仁士】

（日本経済新聞 06・8・27 朝刊）

（毎日新聞 06・8・23 朝刊）

危ない！ 3億人の水

中国が改善作戦

【北京＝杉山祐之】中国
政府が最近、国民が安全な
水を飲めるようにするため
の施策を相次いで打ち出し
ている。中国では、今なお
農村部に住む3億人以上の
飲み水が安全基準に達して
おらず、都市部の河川汚染
も深刻だ。発展の代償とし
て人々の生命を危険にさら
す状況を根本的に変えない
限り、社会の安定も、持続
的な成長もない。

国家環境保護総局の周生
賢局長は今年、官庁横断で
水質汚染抑止研究にあたる
指導グループが政府内に設
置されたことを明らかにし
た。環境関係の研究プロジ
ェクトとしては過去最高の
数十億元（1元＝約15円）



有毒物質の流出事故があった
松花江の水質を調べる調査員
（24日、黒竜江省で）＝AP

が投入されるといふ。

周局長は、2007年ま
でに、水源地への汚染物質
排出を摘発、汚水口を閉鎖
する決意も示した。同総局
はさらに、中央直轄の担当
官を地方に派遣し、土地の
指導者の意のままに弱体化
されてきた地方環境保護行

政を監督する構えだ。

曾培炎副首相は7月、汚
染企業の淘汰を速める一
方、3200社以上ある重
点企業を監視し、5年以内
に汚染物質の排出量を10%
以上減らすよう命じた。

衛生省は今年から来年4
月にかけて、全国の農村で飲
水の
調査を行う。

こうした動きは、「発展
を制約し、健康を危うくし、
社会安定に影響を与えてい
る」（曾副首相）水質汚染
対策に、政府が本腰を入れ
ざるを得なくなった証し

だ。中国政府は、農村で新
たに1億人分の飲用水の安
全を確保することを、第11
次5か年計画（06年～10年）
の目標に掲げている。

これまで、地方当局の多
くが、環境問題よりも、懐

が潤って政治成績も上がる
発展を優先させてきた。一
人あたりの水資源が「世界
平均の3分の1」（新華社）
という資源小国の河川、湖
沼、土壌に汚染物質が垂れ
流された。

今や7割以上の河川が汚
染されている。都市部に限
れば9割以上だ。地下水汚
染も進み、共産党機関紙・
人民日報によると、安全な
水を飲めない人は2000
年に約3億7900万人に
達した。05年末でも、なお
3億1200万人いる。

飲み水が原因と見られる
がんが住民に多発している
淮河流域の「がん村」のよ
うに、各地で健康被害も報
告されている。南方の水資
源を水不足の北方に送る国
家プロジェクト「南水北調」
の水源地の一つとなる湖北
省の村では、肝炎が多発し
ている。

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は、機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集しております。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを歓迎いたします。掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開き、今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としております。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてEメールまたは郵送にてお送り下さい。その際、応募者の略歴（写真つき）も同封して下さい。

なお、採用された論文には薄謝（当財団規定）を進呈致します。奮ってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号 2月1日

夏号 5月1日

秋号 8月1日

冬号 11月1日

●原稿送付先

〒160-0022 新宿区新宿1-5-1-3F

財団法人アジア人口・開発協会

「人口と開発・投稿論文」係

TEL : 03-3358-2211

FAX : 03-3358-2233

E-mail : apda@apda.jp

APDA 賛助会員

ご入会のご願い

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらいまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いありません。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続く、貧困に悩んでいると同時に、HIV/エイズの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱えています。人口問題は私達にとって身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での、環境、保健、農業、労働、都市問題などへの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA（アパダ）は、官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPDP）東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集しています。この機会にぜひご検討下さいませよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

<会員の特典>

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリーズなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

賛助会員

- ・個人寄付金 1口 5,000円（年額）
- ・法人寄付金 1口 50,000円（年額）

免税措置：

当法人は所得税法施行令第217条第1項第3号および法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

<申し込み先>

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-5-1 新宿御苑ビル3F
「財団法人アジア人口・開発協会（APDA）」
TEL：03-3358-2211
FAX：03-3358-2233
E-mail：apda@apda.jp

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India— (英語版)
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family
Planning in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中中日合作调查研究报告
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok—Data— (英語版)
7. スライド 日本の都市化と人口
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本の城市化と人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネ
シア語版)

昭和61 (1986) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留學生の学習と生活条件に関する研究—人的能力
開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58 (1983) 年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in
the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中中日合作调查研究报告
(中国語版)

昭和59 (1984) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural
Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas—Data—all the households of two villages in
Jilin Province surveyed by questionnaires— (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对干吉林省两个村进行全戸面談调查的结果 —
= 统计编 = (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口—その軌跡—
Agricultural & Rural Development and Population in
Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian.Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1985年 (財) 日本視聴覚教育
協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を
受賞。

昭和60 (1985) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—総計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries—Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族
Family and Population in Japan—Asian Experience—
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルー共和国人口家族計画基礎調査

平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—Bangladesh— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development—
Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—
Strategic Measures for the Agricultural Develop-
ment—Comparative Studies on Five Asian
Countries— (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気—

Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)

日本の产业发展と人口

—其原動力—電気— (中国語版)

Pembangunan Industri dan kependudukandi
Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)

7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the Kingdom of Nepal
(英語版)

昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移動と経済発展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and

—Sri Lanka— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—The Philippines— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口—1990年代の展望—
Regional Development and Population in Japan
—Trends and Prospects in the 1990's— (英語版)
5. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development—Malaysia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる
—日本の産業転換と人口—
Living for Tomorrow—Industrial Transition and
Population in Japan— (英語版)
生活在明天—日本の产业转换与人口—(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok—Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して—
Aging in Japan—Challenges and Prospects—
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义
的老年生涯— (中国語版)
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1990年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—The Philippines— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境—アジアの経験—
Population, Development and Environment in
Japan—Asian Experience— (英語版)
5. アジアの人口都市化—統計集—
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発
Environment, Population and Development in Japan
(英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1991年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亞州婦女的新歷程 (中國語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—パキスタン国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and
Rural Development by Progress Stage in Asian
Countries—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—ネパール国—
Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書—インド国—
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け—女性たち—
A Bright of Gender Equality—Empowerment of
Women in Asia— (英語版)
通往目強之路—今日亞洲女性— (中国語版)
Harpan Ceraah bagi Persamaan—Kaum Wanita Asia
Merambah Jalan— (インドネシア語版)

平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—ラオス人民民主共和国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and
Rural Development by Progress Stage in Asian
Countries
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries
—the Philippines— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書—ラオス国—
4. 21世紀の人口・食糧戦略—アジアと世界—
Population and Food Strategy for the 21st Century—
Asia and World— (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断
—アジアの人口増加と食料—
Challenge and Decision for the Year 2025

平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—Viet Nam— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書—フィリピン国—
4. アジアからの挑戦—人口と開発—
Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦—女性の地位向上と日本の人口—
Woman and their Challenges—Improvements in the
Status of Woman the Population of Japan—
(英語版)
女性の挑戦 — 女性地位の提高与日本の人口 —
(中国語版)
Tantangan Kaum Wanita—Emansipasi Wanita dan
Populasi Di Jepang— (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and
Rural Development by Progress Stage in Asian
Countries
—India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—タイ国—
Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究
報告書—ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—
Woman's Labor Participation and Economic
Development in Asia—Strategy Toward the 21st
Century— (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約—中国・インドを中心に—
Constraints on Development
—Focus on China and India— (英語版)
5. スライド・ビデオ 地球からの警告
—アジア、水と食料の未来—
A Warning from the Earth
—The Future of Asia, Water and Food— (英語版)
来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来— (中国語版)
Peringatan dari Bumi
—Masa Depan Asia-Air dan Pangan— (インドネシア語版)

平成11 (1999) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—モンゴル国—中央県、セレンゲ県を中心として—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Mongolia—Focus on Tov and Seleg-Aimag— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—中国—上海を中心に—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—China—Focus on Shanghai— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—バングラデシュ人民共和国—
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Bangladesh— (英語版)

平成12 (2000) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ミャンマー連邦—マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—The Union of Myanmar—Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—カンボジア王国—

—Population Increase and Food in Asia— (英語版)
向着2025年的夬断 — 亚洲的人口增长和粮食 —
Tekad Untuk Tahun 2025—Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia— (インドネシア語版)

平成9 (1997) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ラオス人民民主共和国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—マレーシア国—
4. 水をめぐる21世紀の危機—アジア人口を焦点として—
Water Crisis in the Twenty First Century
—Prospect of Asian Population and Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ 水は生きている—人口と水資源—
Water is Alive—Population and Water Resources— (英語版)
水是有生命的—人口与水資源— (中国語版)
Air itu Hidup—Penduk dan Sumder Air— (インドネシア語版)

平成10 (1998) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—カンボジア国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Cambodia— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
—大韓民国—
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
—The Republic of Korea— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書
—イラン国—
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Islamic Republic of Iran— (英語版)

Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development

—Vietnam—（英語版）

2. 日本企業における中国人高度技能労働者の日本への移動に関する調査研究

平成13（2001）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—カザフスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues

—The Republic of Kazakhstan—（英語版）

2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書

—マレーシア国—

Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries

—Malaysia—（英語版）

3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書—インドIT産業を中心に—

平成14（2002）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—ウズベキスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues.

—The Republic of Uzbekistan—（英語版）

2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書—ベトナム国—

平成15（2003）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—パキスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues

—Pakistan—（英語版）

2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する
調査研究報告書

—ミャンマー連邦—

平成16（2004）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—インド国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues

—India—

2. 情報サービス業における国際分業と労働力需給に関す
る調査研究—日本・中国—

平成17（2005）年度

1. 人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査
—ベトナム国—

8. 「国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) 議事録」
1996年 (日本語版)

第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年 (日本語版)

世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラルンプールで開催された人口と食糧安全保障に関するAFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

10. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録」1997年 (日本語版)

食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、櫻井新・会議議長からルジェロWTO事務局長に手渡された。

11. 国連人口基金「未来のための食料」1997年 (日本語版)

国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から解明している。

12. 国連食糧農業機関 (FAO) 「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年 (日本語版)

世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語訳の決定版として高い評価を受けた。

13. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD —国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年 (和・英)

カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。

UNFPA関係出版物

1. 「国連人口開発会議における注釈のついた概要」(日本語版)

「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。

2. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年 (日本語版)
1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。

3. 「国際人口開発議員会議 (ICPPD) 議事録」1995年 (日本語版)

1994年カイロでの国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117ヵ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。

4. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年 (日本語版)

現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。

5. 「国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録」1996年 (日本語版)

世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。

6. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年 (日本語版)

第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。

7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」 1996年 (英語版)

好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。

- 国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新AFPPD議長の手により、ハグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。
19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—」1999年（日本語版）
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの予想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
 20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・AFPPD議長の出身地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
 21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
 22. 国連人口基金「女性のエンパワメントに向けて」2000年（日本語版）
国連人口基金出版物「Working to Empower Women: UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画におい
 14. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年（英語版）
当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。
 15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）
ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言いがたい。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版版権取得）
 16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）
国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。
 17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）
1999年2月ハグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発国会議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。
 18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）
1999年2月ハグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103ヵ国からおよそ210名の

の創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

30. 「地球の人口と水」（日本語版）

国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかわりを包括的に扱ったものである。

31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」2004年（英語版）

2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの第5号から8号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。

32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略—」2004年（日本語版）

国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。

33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）

Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスクが低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。

て人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

24. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は「数」の問題ではなく、生活をしている「人々」の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」（日本語版）

APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」（英語版）

「リソース27 人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」の英語版。

29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」2003年（英語版）

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリー

APDA-日誌-

(2006年6月～2006年8月)

6月6日

竹本将規研究員・業務課長が国際協力機構(JICA)理事長室を訪問。小林雪治・同室役員秘書チーム長、佐藤渉・同役員秘書チームと業務打ち合わせを行う。

6月8日

ODAクオータリーの会を家族計画国際協力財団(JOICFP)で開催。ODAクオータリーの編集などについて協議。近泰男JOICFP理事、石井澄江JOICFP常務理事・事務局長、鈴木良一JOICFP理事・事務局次長、西内正彦NPO2050代表、池上清子UNFPA東京事務所長、上野ふようUNFPA東京事務所長補佐、大出康裕UNFPA東京事務所スタッフ、楠本事務局長代行、木村亮子渉外課長が参加。

6月9日

13日

福田康夫衆議院議員がニュージーランドで開催された第4回女性国會議員・大臣会議に出席。楠本事務局長代行が同行。

6月14日

楠本事務局長代行・木村渉外課長が逢沢一郎衆議院議員を訪問。国際人口問題議員懇談会(JPPF)総会と今後の活動方針について打ち合わせを行う。

6月14日

JOICFPメディアセミナー「安全でない中絶と女性の生命」でIPPF事務局長ステイブン・シンディング氏とバレリー・デフィリボ資金調達・渉外・広報部長が「死と拒絶―安全でない人工妊娠中絶と貧困」の日本語版を発表。恒川ひとみ国際課長が参加。

6月14日

16日

ステイブン・シンディングIPPF事務局長、バレリー・デフィリボ資金調達・渉外・広報部長、中村百合IPPF資金調達・日本信託基金オフィサーが、中山太郎(衆・自民)、福田康夫(衆・自民)、谷津義男(衆・自民)、櫻井新(参・自民)、清水嘉与子(参・自民)、小宮山洋子(衆・民主)各議員を表敬。楠本事務局長補佐・木村渉外課長が同行。

6月16日

国際人口問題議員懇談会総会を都内ホテルにて開催。

① 平成17年度事業・収支決算報告

② 平成18年度事業経過報告

③ 平成18年度事業予定

④ 「提言」の検討と採択

⑤ ステイブン・シンディングIPPF事務局

長講演

中山太郎会長(衆・自)、清水嘉与子事務総長(参・自)、福田康夫副会長(衆・自)、関谷勝副副会長(参・自)、櫻井新副会長(参・自)、南野知恵子副会長(参・自)、森山真弓副会長(参・自)、逢沢一郎幹事長(衆・自)、太田豊秋国内部会長(参・自)、高橋千秋副事務総長(参・民)、三ツ林隆志(衆・民)、吉野正芳(衆・自)、柏村武昭(参・自)、前田武志(参・民)、秋葉賢也(衆・自)、西村明宏(衆・自)各議員が出席。津島雄二(衆・自)、谷川秀善(参・自)、長浜博行(衆・民)、福島豊(衆・公)、各議員は代理出席。中村百合IPPF資金調達・日本信託基金オフィサー、石井澄江JOICFP常務理事・事務局長、矢口真琴JOICFP職員、広瀬次雄APDA顧問、楠本事務局長

代行、木村渉外課長、恒川国際課長が同席。

6月29日

平成18年度雇用能力・開発機構委託調査のため、楠本事務局長代行、竹本研究員が早稲田大学を訪問。白木三秀・早稲田大学教授、梅澤隆・国士館大学教授と聞き取り調査などの実施方法について協議。

6月30日

楠本事務局長代行、木村渉外課長、恒川国際課長が谷津義男衆議院議員を訪問。地球環境国際議員連盟（GLOBE）との事業協力について協議を行う。

7月3日

ブラソップ・ラッタナコーン前AFP PD事務総長が来日。中山太郎（衆・自民）、谷津義男（衆・自民）、福田康夫（衆・自民）各議員を表敬。楠本事務局長代行が同席。

7月4日

（財）国際開発高等教育機構（FASID）が主催する研修「国際協力基礎コース」に竹本研究員が参加。以後、8月10日まで全15回の講義に参加。

7月5日

楠本事務局長代行、恒川国際課長が竹本直一副財務大臣を訪問。第2回国内セミナー開催について協議を行う。

7月6日

「国連加盟50周年記念『世界人口デー』特別シンポジウム―65億人の世界と人口減少社会・日本―」、「加藤シズエ賞受賞式」に楠本事務局長代行、恒川国際課長が出席。

7月10日

楠本事務局長代行、恒川国際課長が柏村武昭参議院

議員を訪問。第1回国内セミナーについて協議を行う。

7月13日

NPO法人2050主催の国会議員向けワークショップを国際人口問題議員懇談会・国内対策部会が後援。広中和歌子（参・民）、清水嘉与子（参・自）、南野知恵子（参・自）、加藤修一（参・公）、前田武志（参・民）、小宮山洋子（衆・民）、泉健太（衆・民）各議員が主席。柏村武昭（参・自）、末松信介（参・自）、ツルネン・マルティ（参・民）、福島みずほ（参・社）、山本順三（参・自）、重野安正（衆・社）、末松信介（衆・自）、柚木道義（衆・民）、横光克彦（衆・民）、高木美智代（衆・民）各議員は代理出席。楠本事務局長代行、木村渉外課長が同席。

7月14日

農水省が平成18年度農水省委託事業「人口問題が農業・農村開発に関する影響に関する基礎調査」について説明会を実施。楠本事務局長代行、竹本研究員が参加。

7月19日

楠本事務局長代行、恒川国際課長が柏村武昭参議院議員事務所を訪問。第1回国内セミナーについて協議を行う。

7月20日

楠本事務局長代行が谷津義男衆議院議員事務所を訪問。地球環境国際議員連盟（GLOBE）との事業協力について協議を行う。

7月20日

竹本将規研究員が「GII/IDIに関する外務

省／NGO懇談会」に参加。

7月26日

恒川国際課長が広島大学、柏村武昭参議院議員広島事務所を訪問。第1回国内セミナー開催について協議を行う。

7月27日

平成18年度雇用能力・開発機構委託調査事業の研究會を実施。岡崎陽一APDA評議員、降矢憲一APDA監事、白木三秀早稲田大学教授、梅澤隆国土館大学教授、藤井仲章厚生労働省外国人雇用対策課長、中嶋章浩同課長補佐、楠本事務局長代行、竹本研究員が参加。

7月28日

NPO法人2050チャリティーコンサート「安田祥子」歌のおくりもの」を後援。

8月2日

平成18年度農水省委託調査事業に関する企画提案会開催。楠本事務局長代行、竹本研究員が出席し、本年度調査事業に関する提案を行う。

8月3日

楠本事務局長代行、木村渉外課長、恒川国際課長が櫻井新参議院議員を訪問。2006年JTF事業「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する国会議員会議および視察プログラム」について協議を行う。

8月10日

平野学・東京電力環境部国際業務グループマネージャー、大貫崇雄・同国際部海外事業開発第一グループマネージャー、秋田知美同グループ主任が来所。

8月11日

楠本事務局長代行、竹本研究員が協議。

楠本事務局長代行、木村渉外課長が外務省、長島忠美衆議院議員、清水嘉与子参議院議員を訪問。2006年JTF事業「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する国会議員会議および視察プログラム」について協議を行う。

8月12日

早稲田大学白木研究室で開催された平成18年度雇用能力・開発機構委託調査事業の聞き取り調査検討会に楠本修事務局長代行参加。

8月14日

平成18年度農水省委託調査事業に関する打ち合わせのため、矢倉研二郎・名古屋大学大学院特任講師が来所。カンボジア情勢に関する聞き取りおよび業務打ち合わせを行う。

8月18日

清水嘉与子JFPF事務総長より、JFPF提言を安倍晋三官房長官に提出。

8月21日

楠本事務局長代行が新宿外国人雇用促進センターを訪問。

8月21日

農水省と平成18年度農水省委託調査事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」カンボジア国」の契約を締結。

8月22日

楠本事務局長代行、木村渉外課長、恒川国際課長が南野知恵子参議院議員を訪問。2006年JTF事

業「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する国会議員会議および視察プログラム」について協議を行う。

8月25日

竹本将規研究員が農水省委託調査事業に関する打ち合わせのため、アジア経済研究所を訪問。天川直子・地域研究センター東南アジアⅡ研究グループ長を訪ね、カンボジア情勢に関する聞き取りを行う。

8月29日

楠本事務局長代行、木村亮子渉外課長が櫻井新事務所を訪問。新潟県東京事務所と打ち合わせを行う。

8月30日

「世界人口白書2006」記者発表（於…日本記者クラブ）に楠本事務局長代行、竹本研究員が出席。

8月31日

和気邦夫UNFPA事務局次長、池上清子UNFPA東京事務所長が来所。UNFPAとAPDAの協力体制と今後の活動方針について協議を行う。

8月31日

UNFPAアドバイザリーコミッティーに楠本事務局長代行が出席。

9月1日

楠本修事務局長就任並びに「アジアにおける人口転換」出版記念パーティ

御苑寸言

イギリスでの航空機テロ未遂事件、パレスチナにおけるヒズボラとイスラエルの戦闘、北朝鮮のミサイル実験など、世の中がだんだん臭くなってきている。安全保障の観点から見ても、日本を取り巻く環境は厳しさを増している。

国際的な紛争を見て思うことは、それが全て当事者にとって「正義」の戦いだということである。自らが正しいと信じるからこそ、戦いが生じる。

しかしその正義はそれぞれにとっての正義であり、地球環境や人口などの人類がこの地球で生きていくために絶対に必要な問題は余り関心にはのぼっていない。

これは国際政治の分野ばかりではない。経済の分野でも、その他の分野でも、全てが競争で、効率性を追求しその追求が正義だと思われるようだ。今、世の中は必死になって手近な「正義」にしがみついているのではないだろうか。

その結果、後発開発途上国での人口増加は引き続き、地球環境の劣化は進展し、それぞれの「正義」の足元が危なくなってきている。日本でも日本人がかつて持っていた共同体の相互扶助は、まさしくコモنز（公共財）を維持し、全体の福利を維持した。これが現在失われつつある。

官と民の間にあるこの機能を、政府や行政が担うことは不可能に近い。今、その機能を担うことがNGOに期待されている。APDAはNGOの一員として、多くの皆様のご協力を得る努力を続け、人類の未来に禍根を残さないための活動を続けていきたいと思う。

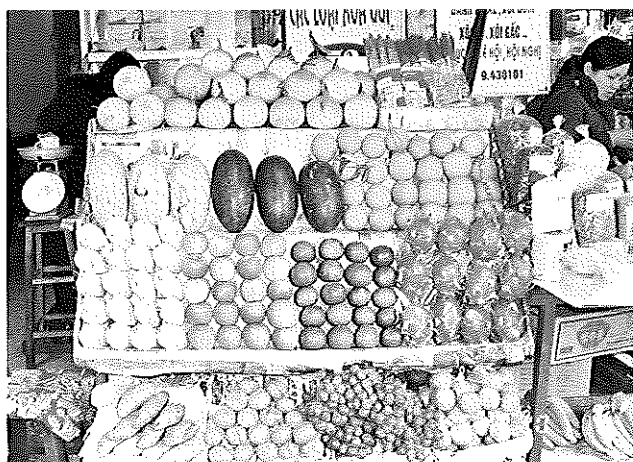
(O・K)

表紙の写真説明

ベトナムの「自由の果実」

ベトナムのハノイ市内にあるホン市場では、多くの果実が店先に並ぶ。ドイモイ政策以後のベトナム経済は順調に成長を続け、今年度中に念願のWTO正式加盟が認められる見通しとなった。ベトナム国内では、自由な世界市場への参入や投資の導入促進によって、さらなる発展につながると期待されている。とあるベトナム人から「ドイモイ後、購入できる品物が圧倒的に増えた」との声を聞く。店先に並ぶ多くの果実は、自由という名の果実を意味しているのかもしれない。

(竹本)



人口と開発・秋季号<通刊95号>

2006年10月1日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒160-0022
東京都新宿区1-5-1
新宿御苑ビル 3F
TEL (03) 3358-2211 (大代表)
FAX (03) 3358-2233
- 印刷所 日本印刷株式会社

いただきますの向こう側に。



JAグループ

みんな「農」でつながっている。

毎日何気なく食べているいつものごはん。普段あまり気にすることはないけれども、その向こう側はみんな「農」につながっています。

JAグループは、いつも安全・安心な食料供給と農業と社会のいい関係を目指してさまざまな取り組みを行っています。

「農」と「共生」の世紀づくり



Tomorrowing. JAL

繊細な心くばりがなされた人間工学に基づく最新のテクノロジーと、つつみ込むような優しさを持つオーガニックデザイン。自然の中にいるようなやすらぎを与えるという発想から生まれた“JAL NEW SKYSLEEPER SOLO”。ニューヨーク線から導入されたこのシートの心地良さを、ぜひ体験してください。お客さまを輝かしい未来へみちびく翼であるために、私たち日本航空はこれからも、新しい空の時間を提案していきます。



ご予約・お問い合わせ www.jal.co.jp 国際線 ☎0120-25-5931 (営業時間 8:00~21:00/年中無休)

Dream Skyward. **JAL**